

地域課題研究

「地域づくり」に関する調査研究

2013年3月

地 域 づ く り 研 究 会
(地 域 課 題 研 究 実 行 委 員 会)

北九州市立大学都市政策研究所

目 次

生活意識の現状－全体的生活満足感と居住環境の捉え方	…… 石塚 優 ……	3
高齢者虐待に関する判断についての比較研究		
― 調査結果に基づいて ―	…………… 吉田 成美 ……	43
生活感と高齢者虐待に関するアンケート調査票	……………	107
「赤ちゃんと遊び」プログラムの開発	…………… 岩丸 明江 ……	117

生活意識の現状－全体的生活満足感と居住環境の捉え方

石塚 優

はじめに

生活意識に影響が大きいと考えられる社会的背景は経済的側面である。他には「衣食住余暇満足度」「仕事の魅力」等の関連が高いと考えられる。これらの要素は生活意識の中でも「全体的生活満足感」と関連性が高く、さらに生活意識の中の「生きがい」との関連が強い要因として、「仕事の魅力」など仕事に関連する「職場の人間関係」「仕事の社会的貢献度」などが予測される。特に不安定な雇用や賃金の低下は「生活向上感」の低下、「生活不安定感」の上昇などにより、「全体的生活満足感」への影響が大きいと考えられる。この点に関しては、1990年代に下記のような大きな変化が認められ、全体的生活満足感への影響が大きいと考えられる。このような視点から、変化する社会的背景の下で全体的生活満足感との関連で「市の捉え方」について、調査結果を基に検討・考察する。

1 経済的側面の変化

1990年代からの不況は高度経済成長期以降も含めて、これまでに経験したことのない影響を多くの人にもたらしている。その第一は賃金の低下である。これまで、毎年賃金は上昇するはずであったが、賃金の切り下げが現実となった。第二は日本的経営といわれた、年功序列、終身雇用、福利厚生が保障されず、40歳代、50歳代での解雇や離職が増加し、この年代を対象とした賃金切り下げが実施されるようになった。第三に就業形態の多様化である。

2 就業形態の多様化

雇用に関する一連の法律としては、労働基準法（1947年）、男女雇用機会均等法（1985年）、改正男女雇用機会均等法（1997年）、改正労働基準法（1999年）、改正男女雇用機会均等法（2006年）等がある。これらの法律は男性労働者の保護規制（8時間労働）や女子労働者の深夜業禁止から、男女平等を推進するための女子保護規制の撤廃や、女性の深夜労働の制限撤廃（1999年の改正労働基準法）などへと改正されるとともに、性別を理由とする差別の禁止（性別職務分離）や事業主の雇用管理上の措置義務としてセクシュアルハラスメントの防止、妊産婦の母性健康管理などの義務を含む内容へと変化している。

また、労働者派遣法（1986年）は、基本的考え方として専門的業務、もしくは特別の雇用管理を要する業務に限定して、労働力需給を迅速に結びつけるための派遣を認める内容であった。当時はOA化を進めるために自治体や企業が特別の雇用管理の下でSE等の派遣を必要とした。そのため適用対象業務を限定し、派遣期間にも一定の規制を設け、派遣による常用雇用の肩代わりを制限した。しかし、1996年、1999年と改正を重ねるに従い対象業務は拡大し、2003年改正時には、1999年改正では対象業務から外されていた「製造」業務を対象業務に含める規制緩和が行われた。派遣期間も最長1年から3年に延長され、

拡大した対象業務で働く不安定な派遣労働者にとり、多少の安定をもたらす反面で、派遣労働者の長期雇用が常用雇用を抑制する働きが強くなるという問題を同時に含んでいる。

このため、今日、女性のみならず、就業形態の多様化が認められる。職場には正規社員の他に派遣社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト、請負社員、業務請負、再雇用など多様に存在し、派遣社員の3年、契約社員の1年更新で更新回数の制限付きなどの有期労働者が混在する。職場の中で「派遣さん」「請負さん」などと呼ばれる雇用区分が存在するのである。労働者派遣法は2012年に改正された。

3 就業形態の多様性と今日の問題

少子化・高齢化、人口減少に対応するために、労働力として余力があるとされる女性と高年齢者の就業率を上げる試みが行われている。表1はその試みの一つの例であるが、2006年の高年齢者雇用安定法は2013年度を目標に65歳までの雇用の確保（形態は問わない）を事業主に義務づけた。2013年からは61歳定年制が実施される。定年年齢は目標年度（2025年）に65歳に引き上げられる。

表1 仕事と生活の調和推進のための行動指針（数値目標）

数値目標				
I 就労による経済的自立が可能な仕事			目標値	
①就業率		現状 (%)	5年後 (2012) (%)	10年後(2017) (%)
年齢群	20～34歳男性	90.3	93～94	93～94
	25～44歳女性	64.9	67～70	69～72
	60～64歳男女計	52.6	56～57	60～61
	65～69歳男女計	34.6	37	38～39
III 多様な働き方・生き方が選択できる社会			目標値	
⑪第一子出産前後の女性の継続就業率		38.0	45	55
⑬男女の育児休業取得率		女性 72.3	80	80
		男性 0.50	5	10
⑭6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間		1日当たり 60分	1時間 45分	2時間 30分

平成22年版子育て・子ども白書（ワーク・ライフバランス官民トップ会議決定2007.12.8）から作成

I、III、①⑪⑬⑭は数値目標の中に掲げられた項目の番号を示す。

女性の就業率の上昇や仕事に関する意識に影響する要因として、性別役割分担や性別職務分離（基幹労働力・能力・成果主義と補助的労働力）などがある。女性を取り巻く就業環境はこれらだけに留まらず、不安定な派遣労働者や嘱託、パート・アルバイトの

多くが女性であり、高齢化・少子化による介護や子育ての負担とともに、女性の就業環境に影響している。出生率の低下は将来の労働力不足に帰結するが、女性の就業形態は多様であり、労働力率の上昇はみかけのみで実質を示しているとはいえない面がある。目標値としては正規社員、契約社員、派遣社員、時間労働などの就業形態を区分して設定する必要があるだろう。

4 人口減少、少子化・高齢化の進行

表2は高齢化の将来推計（社会保障・人口問題研究所2012年）を示している。これよれば、人口減少傾向はその後も継続し、高齢化率も上昇し続けるが、中位仮定では2020（平成18）年推計時よりも合計特殊出生率を高く設定しており、高齢化率は40%を超えない推計結果を示している。

表2 高齢化の将来推計（2012年推計）

出生率仮定 [長期の合計特殊出生率]		中位仮定 [1.35]	高位仮定 [1.60]	低位仮定 [1.12]	平成18年12月推計 中位仮定 [1.26]
死亡率仮定 [長期の平均寿命]		死亡中位仮定 [男=84.19年] [女=90.93年]			男=83.67年 女=90.34年
総人口	平成22（2010）年	12,806万人	12,806万人	12,806万人	12,718万人
	平成42（2030）年	11,662万人	11,924万人	11,417万人	11,522万人
	平成67（2055）年	9,193万人	9,880万人	8,593万人	8,993万人
	平成72（2060）年	8,674万人	9,460万人	7,997万人	
年少人口	平成22（2010）年	1,684万人 13.10%	1,684万人 13.10%	1,684万人 13.10%	1,648万人 13.00%
	平成42（2030）年	1,204万人 10.30%	1,432万人 12.00%	999万人 8.70%	1,115万人 9.70%
	平成67（2055）年	861万人 9.40%	1,140万人 11.5%	638万人 7.40%	752万人 8.40%
	平成72（2060）年	791万人 9.10%	1,087万人 11.5%	562万人 7.00%	

生産年齢人口	平成 22 (2010) 年	8,173 万人 63.80%	8,173 万人 63.80%	8,173 万人 63.80%	8,128 万人 63.90%
	平成 42 (2030) 年	6,773 万人 58.10%	6,807 万人 57.10%	6,733 万人 59.00%	6,740 万人 58.50%
	平成 67 (2055) 年	4,706 万人 51.2%	5,114 万人 51.8%	4,330 万人 50.40%	4,595 万人 51.10%
	平成 72 (2060) 年	4,418 万人 50.90%	4,909 万人 51.9%	3,971 万人 49.70%	
65歳以上人口	平成 22 (2010) 年	2,948 万人 23.00%	2,948 万人 23.00%	2,948 万人 23.00%	2,941 万人 23.10%
	平成 42 (2030) 年	3,685 万人 31.6%	3,685 万人 30.90%	3,685 万人 32.30%	3,667 万人 31.8%
	平成 67 (2055) 年	3,626 万人 39.40%	3,626 万人 36.70%	3,626 万人 42.20%	3,646 万人 40.50%
	平成 72 (2060) 年	3,464 万人 39.90%	3,464 万人 36.60%	3,464 万人 43.30%	

このような社会背景の下での生活意識の中核となる「全体的生活満足感」と、居住する環境の捉え方を示す「市の捉え方」について、属性による比較と両者の関連性を検討した。

I 調査の概要と基本属性

1 調査の手続き

調査対象：北九州市在住 20～79 歳 1,500 人

調査期間：2012 年 3 月 12 日～26 日

調査方法：調査票を用いた郵送法

回収総数：526 票

有効回収票：526 票

有効回収率：35.0%

調査票は生活感と高齢者虐待に関するアンケートを参照していただきたい。

2 対象者の基本属性

調査対象者の基本属性は表3の通りである。

表3 調査対象者の基本属性

属性		度数	構成比
全体		526	100.0
性別	男性	225	42.8
	女性	287	54.6
	無回答	14	2.7
年齢5歳区分	20～24歳	20	3.8
	25～29歳	33	6.3
	30～34歳	29	5.5
	35～39歳	42	8.0
	40～44歳	30	5.7
	45～49歳	39	7.4
	50～54歳	50	9.5
	55～59歳	45	8.6
	60～64歳	79	15.0
	65～69歳	58	11.0
	70～74歳	56	10.6
	75歳以上	40	7.6
	無回答	5	1.0
年齢3区分	20～39歳	124	23.8
	40～64歳	243	46.6
	65歳以上	154	29.6
世帯構成	ひとり暮らし	65	12.4
	夫婦のみ	174	33.1
	親世代との二世帯家族	78	14.8
	子世代との二世帯家族	123	23.4
	親・子・孫・その他の親族の三世帯家族	35	6.7
	その他	42	8.0
	不明	9	1.7
配偶関係	未婚	91	17.3
	既婚	363	69.0
	離別	65	12.4
	無回答	7	1.3

住居	一戸建て（借家）	39	7.4
	一戸建て（持ち家）	274	52.1
	アパート、マンションなどの集合住宅（持ち家）	71	13.5
	アパート、マンションなどの集合住宅（借家）	82	15.6
	公営の借家（公団住宅、市営住宅など）	45	8.6
	勤め先の寮や職員住宅	7	1.3
	その他	3	0.6
	不明	5	1.0
居住年数	1年未満	6	1.1
	1～4年	28	5.3
	5～9年	26	4.9
	10年以上	295	56.1
	生まれてからずっと	164	31.2
	不明	7	1.3
職種	販売従事者（小売店主、デパート・専門店・スーパー等、営業など）	44	8.4
	事務系従事者（一般事務、外勤事務）	54	10.3
	技術・技能系従事者（製造、加工、組立、建設、電気工など）	45	8.6
	通信系技術者（パソコンネットワーク設定、プログラミング・情報処理など）	3	0.6
	サービス系従事者（美容師、調理師、ホテル業、飲食店など）	33	6.3
	運輸・配送従事者（配送運転手・助手、荷役などの作業など）	9	1.7
	福祉系従事者（社会福祉協議会、福祉施設、介護支援専門員、介護職など）	17	3.2
	公務員	18	3.4
	事務系専門職（医療事務、オペレーターなど）	7	1.3
	医療系専門職（医師、薬剤師、保健師、看護師など）	22	4.2
	その他の専門職（弁護士、教員、社会福祉士、介護福祉師等福祉系専門職など）	21	4.0
	無職	104	19.8
	家事専業（無職の）	95	18.1
	その他	48	9.1
不明	6	1.1	

就業形態	自営・会社経営	44	8.4
	家族従業者	11	2.1
	正社員・正規職員	138	26.2
	派遣社員・契約社員	17	3.2
	パート・アルバイトなど	76	14.4
	嘱託など	19	3.6
	臨時・日雇いなど	4	0.8
	内職	3	0.6
	その他	8	1.5
	仕事をしていない	174	33.1
	不明	32	6.1
現在の立場	学生（高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院など）	5	1.0
	学校卒業後に就職、習い事、家事手伝いをしている 40 歳未満の独身	25	4.8
	40 歳以上 60 歳未満の独身	16	3.0
	60 歳以上の独身（配偶者との離別・死別を含む）	19	3.6
	子どものいない夫婦	29	5.5
	第一子が小学入学前の親	15	2.9
	第一子が小学・中学生の親	22	4.2
	第一子が高校・大学・大学院生の親	20	3.8
	就職や結婚をした子どもが一人以上いる親	63	12.0
	すべての子どもが就職や結婚をした親	74	14.1
	その他	8	1.5
	不明	230	43.7

性別では、女性が多く、年齢構成では 60 歳代が多いが、ライフステージで区分した年齢 3 区分では 40～64 歳が最も多い。これは 60～64 歳の回答者数が最も多かったことを反映している。

世帯構成では「夫婦のみ家族」が 3 割以上を占めて、最も多く、続いて「子どもとの同居の二世帯家族」が多い。これは回答者の年齢が比較的高いことを反映している。

配偶関係では「既婚」が 7 割である。住宅の形態では「一戸建て持ち家」が 5 割以上で最も多く、集合住宅の持ち家を合わせると、持ち家率は約 65%になる。

居住年数は「10 年以上」が 5 割を超え、「生まれてからずっと」の地着き者を含めると、長期居住者が 9 割近くを占めている。

就業形態は「仕事をしていない」人が 3 割以上であり、回答者の年齢の高さを示している。「正社員・正規職員」は 26.2%で二番目に多いが回答者の 4 分の 1 に止まっている。三

番目には「パート・アルバイトなど」が多く、14.4%である。

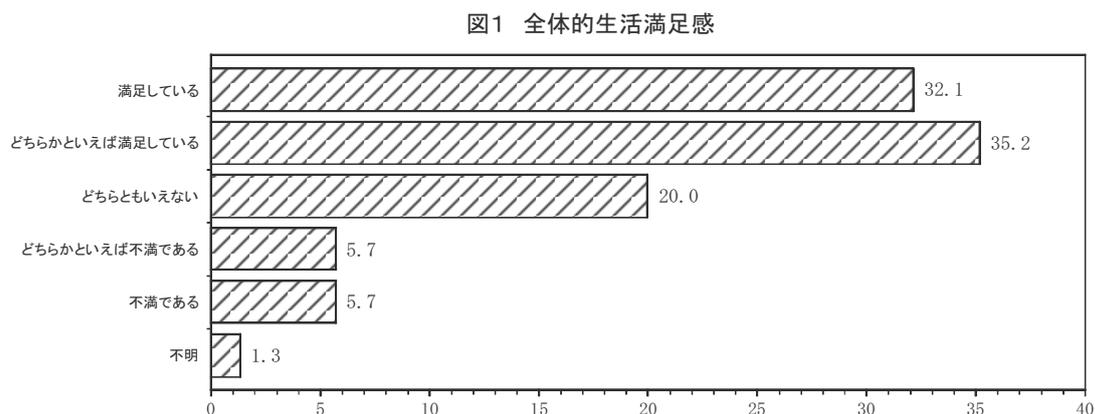
現在の立場で最も多いのは回答を保留した「不明」であり、4割以上を占める。回答しにくい、分かりにくい質問だったのかは不明である。その他では「すべての子どもが就職や結婚をした親」14.1%、「就職や結婚をした子どもが一人以上いる親」12.0%が多かった。

Ⅱ 調査結果

1 全体的生活満足感

全体的生活満足度の結果は図1に示す通りである。

図からは「満足している」「どちらかといえば満足している」の両方で6割を超える。「不満である」「どちらかといえば不満である」の両者では1割程度（60人）ある。以下の図中の数値は少数第2位を四捨五入した構成比を示す。



2 居住継続意向

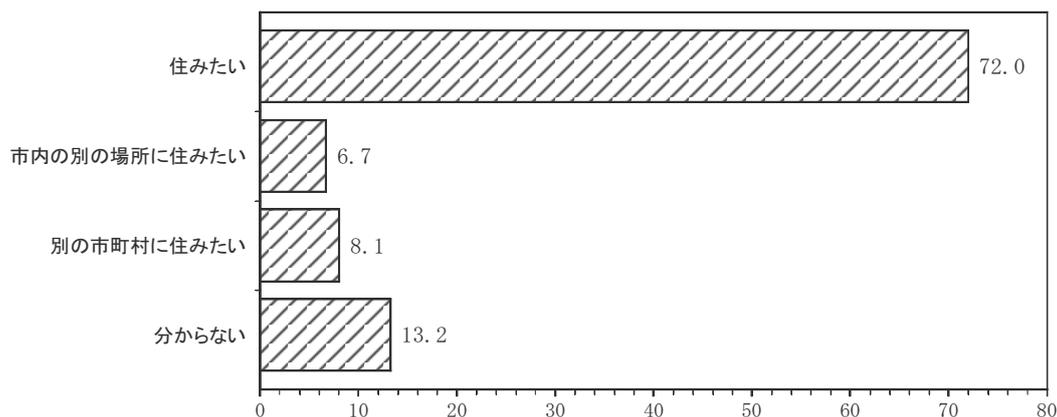
(1) 今の場所に住み続ける

図2は今の場所に住み続けたいと思っているかを質問した結果を示している。これによると「住みたい」人が7割以上である。

居住年数が「10年以上」の人が5割を超え、「生まれてからずっと」の地着き者を含めると、長期居住者が9割近くを占めており、生活全体の満足感も「満足している」「どちらかといえば満足している」の両方で6割を超えていることから、現在居住している場所を転居したいと考えている人が少ないのは首肯できる結果である。

転居にしても「市内の別の場所」への転居を考えている人も約7%であり、市内に住み続けたいと考えている人は8割近くになる。「別の市町村に転居したい」人は1割に満たない。

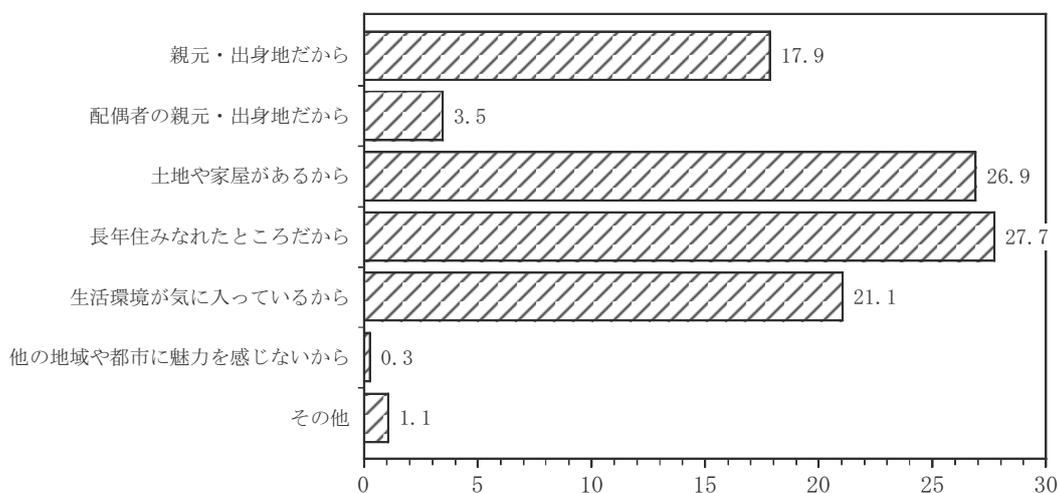
図2 今の場所に住み続ける



(2) 住み続ける理由 (対象者: 375)

今の場所に住み続ける理由は、「長年住みなれたところだから」「土地や家屋があるから」が同水準で多く、次いで「生活環境が気に入っているから」「親元・出身地だから」が理由となっており、「他の地域や都市に魅力を感じない」を理由とした人はほとんどいない。

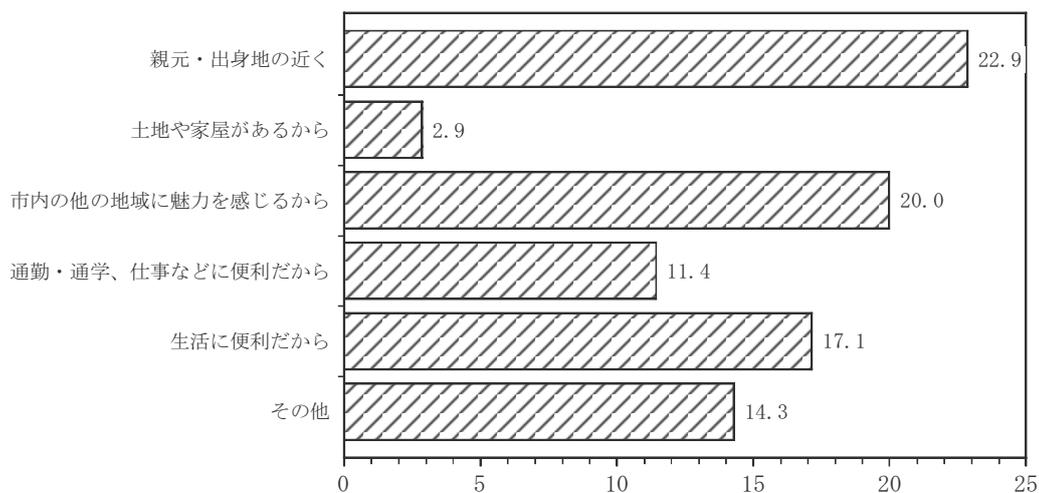
図3 今の場所に住み続ける理由



(3) 転居したい市内の別の場所 (対象者：35)

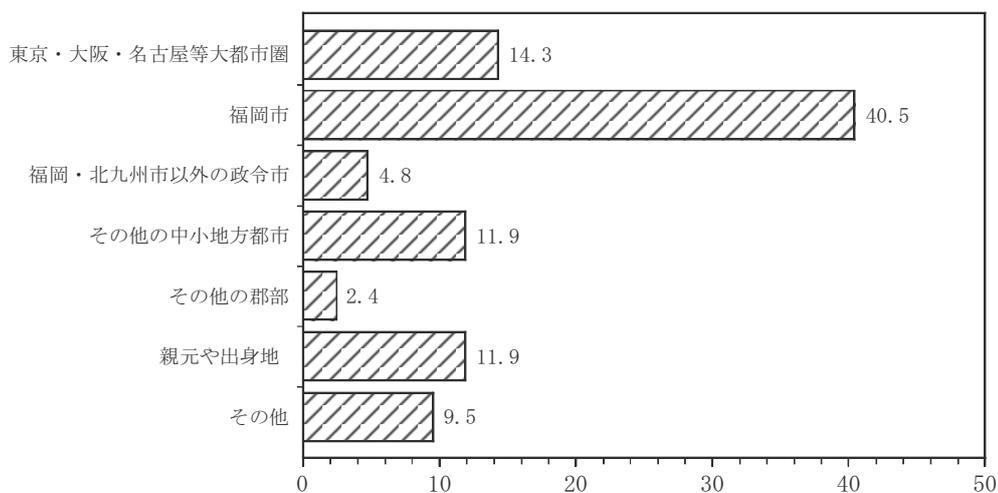
市内の別の場所に転居した人の転居先は「親元・出身地の近く」が第一で、「市内の他の地域に魅力を感じるから」が続いて多い。「生活に便利だから」が三番目であり、回答者の年齢層が高いことを反映して、通勤・通学の便利さよりも生活の便利さを優先する人が多い。

図4 転居したい市内の別の場所



(4) 転居したい市外の別の場所 (対象者：42)

図5 転居したい市外の市町村



転居したい市外の別の場所は図5の通り、「福岡市」である。

福岡市以外の場所では「東京・大阪・名古屋などの大都市圏」と「その他の中小都市」「親元の出身地」が同水準であり、「福岡市・北九州市以外の政令市」「その他の郡部」に魅力を感じている人は少ないようである。

3 他都市と比較した居住している環境の捉え方（市の捉え方）

居住する環境の捉え方として、他都市と比較して居住している市をどのように思うかを質問した。この結果を以下では「市の捉え方」とした。結果は表4である。

表4の①～⑳から分かる通り、質問に示した捉え方は肯定的と考えられる内容であり、それに対して「そう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「ややそう思わない」「そう思わない」の5段階から一つ選択する方法で回答を求めた。

「そう思う」と回答した人が多いのは⑯食べ物がおいしい、㉑医療施設が整っている、④交通機関が便利の3項目であり、その中でも⑯食べ物がおいしいは4割近くの人が肯定している。

「ややそう思う」というやや肯定した捉え方をしているのは、⑯食べ物がおいしいを4割以上の人が選択し、㉑医療施設が整っている、⑩人情味がある、㉒多様な飲食店がある、⑦きれいな街や公園など心が休まる場がある、④交通機関が便利、⑭買物をする際、多様な商品があり、楽しめる、⑮多様な情報が容易に手に入る、の8項目である。10番目に多かったのは⑱芸術・文化施設が多いであり、2割台の回答であった。

「ややそう思わない」とやや否定した捉え方は、①若者が多く活気がある、⑥娯楽が多い、⑧したいと思う仕事がある、⑤国際都市である、⑨教養を高め文化に接する機会が多い、が上位であり、高齢化が進み、したい仕事がなく、娯楽や教養文化面にも期待できないと捉えていることを示唆している。

「そう思わない」と否定した捉え方の上位は、①若者が多く活気がある、⑧したいと思う仕事がある、⑤国際都市である、⑨教養を高め文化に接する機会が多い、⑰異性と知り合う機会が多いであり、「ややそう思わない」と多くが共通している。否定的回答の多い項目は一方で「どちらともいえない」と判断に迷う回答が多い項目でもある。

判断に迷う回答が少ない項目は「そう思う」と肯定的回答の多い項目でもあり、これら確信的に肯定した捉え方や、やや肯定した捉え方が多い項目を除くと、21項目中12項目が判断に迷う回答が最も多い項目であった。

全体的には仕事面、教養文化面、異性と知り合う機会、活気などに欠けるという捉え方のようである。

表4 他都市と比較した居住している市の捉え方

	思う	やや 思う	どちらとも いえない	やや 思わない	思わな い
①若者が多く活気がある	2.7	12.9	35.0	①26.6	①21.1
②古いしきたりが無い	11.6	26.4	⑤40.5	15.0	5.1
③北九州市に住んでいることを自慢できる	16.2	26.2	38.4	9.7	8.6
④交通機関が便利	③26.2	⑥35.7	18.3	10.8	7.2
⑤国際都市である	5.7	18.1	39.7	④19.0	③15.6
⑥娯楽が多い	9.5	25.9	34.4	②19.8	8.2
⑦きれいな街や公園など心が休まる場がある	11.6	⑤36.5	30.2	14.8	4.9
⑧したいと思う仕事がある	8.2	15.8	36.7	③19.2	②16.9
⑨教養を高め文化に接する機会が多い	5.1	18.6	⑤40.5	⑤18.6	④14.4
⑩人情味がある	13.3	③38.0	35.6	6.5	4.9
⑪子どもの教育環境がよい	7.0	⑨27.4	③44.5	12.2	7.0
⑫人と知り合う機会、活動の場が多い	6.7	22.4	48.5	15.4	5.3
⑬きれいな男女が多い	3.8	14.4	②51.7	16.3	11.6
⑭買物をする際、多様な商品があり、楽しめる	13.3	⑦35.4	28.5	13.5	8.0
⑮多様な情報が容易に手に入る	8.7	⑧31.9	39.7	12.9	4.9
⑯食べ物がおいしい	①39.0	①41.3	13.7	3.0	1.5
⑰異性と知り合う機会が多い	2.5	6.8	①58.4	16.3	⑤13.3
⑱芸術・文化施設が多い	8.9	⑩27.2	39.5	13.7	8.7
⑲行政機関がよくやっている	6.3	22.1	④43.9	16.3	10.1
⑳多様な飲食店がある	15.6	③38.0	31.6	8.9	4.4
㉑医療施設が整っている	②26.8	②39.4	23.6	5.5	4.0

数値は少数第2位を四捨五入した構成比を示す。

構成比の前の○囲み数値は回答の多い順位を示す。

この結果を「そう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「ややそう思わない」「そう思わない」に順に5、4、3、2、1と配点して得点化し、記述統計量を算出した結果が表5である。

平均値が3に近く、標準偏差が小さいほど多くの人が判断にまよう項目を示している。また、平均値が3よりも高く標準偏差が小さいほど多くの方が肯定している項目を示し、平均値が3よりも小さく標準偏差が小さいほど多くの方が否定している項目を示している。

⑯食べ物がおいしい、㉑医療施設が整っている、④交通機関が便利、⑳多様な飲食店があるなどは平均値が高く、標準偏差も小さい。⑰異性と知り合う機会が多い、⑬きれいな

男女が多いは平均値が低く、標準偏差も小さい。①若者が多く活気がある、⑧したいと思う仕事があるは平均値が低いが標準偏差は小さいとはいえ、回答にばらつきがあることを示唆している。

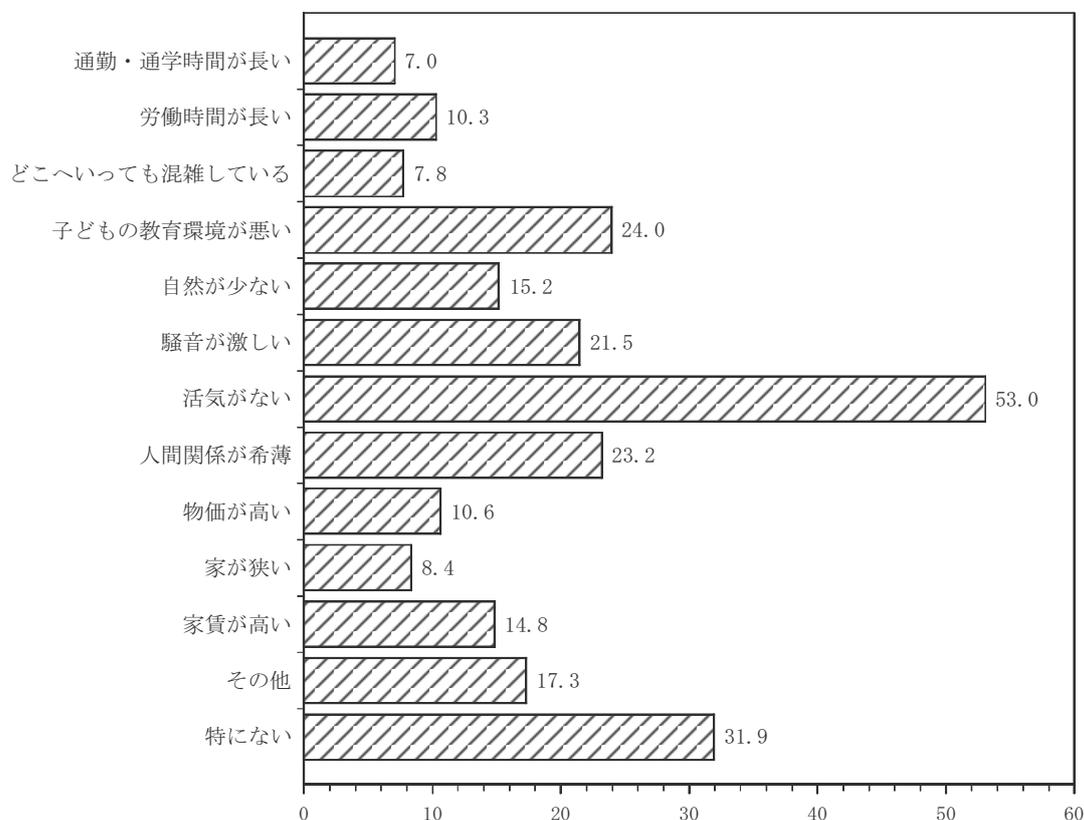
表5 他都市と比較した居住している市の捉え方の記述統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
①若者が多く活気がある	517	1	5	2.485	1.052
②古いしきたりがない	519	1	5	3.247	1.020
③北九州市に住んでいることを自慢できる	521	1	5	3.321	1.123
④交通機関が便利	517	1	5	3.640	1.195
⑤国際都市である	516	1	5	2.789	1.097
⑥娯楽が多い	514	1	5	3.089	1.089
⑦きれいな街や公園など心が休まる場がある	516	1	5	3.357	1.036
⑧したいと思う仕事がある	509	1	5	2.784	1.164
⑨教養を高め文化に接する機会が多い	512	1	5	2.809	1.074
⑩人情味がある	517	1	5	3.491	0.978
⑪子どもの教育環境がよい	516	1	5	3.155	0.977
⑫人と知り合う機会、活動の場が多い	517	1	5	3.099	0.930
⑬きれいな男女が多い	515	1	5	2.821	0.956
⑭買物をする際、多様な商品があり、楽しめる	519	1	5	3.329	1.119
⑮多様な情報が容易に手に入る	517	1	5	3.271	0.971
⑯食べ物がおいしい	518	1	5	4.149	0.881
⑰異性と知り合う機会が多い	512	1	5	2.680	0.886
⑱芸術・文化施設が多い	516	1	5	3.141	1.058
⑲行政機関がよくやっている	519	1	5	2.981	1.026
⑳多様な飲食店がある	518	1	5	3.523	1.008
㉑医療施設が整っている	522	1	5	3.801	1.027

4 住みにくい点

居住している市の住みにくいと感じている点は圧倒的に「活気がない」である。その半分の水準で「子どもの教育環境が悪い」「人間関係が希薄」「騒音が激しい」が続いて多い。「特にない」は二番目に多いが、この両者の中間である。

図6 住みにくいと思う点



以上、全体的生活満足感、住んでいる場所からの転居意向、居住している市の捉え方、住みにくいと感じている点について結果を見た。

これによると、社会的背景として、不況が続く、賃金の低下や就業条件の変化があるにもかかわらず、全体的生活満足感は低いといえず、1970年代の全体的生活満足感調査の結果よりも満足度は高いという結果である。居住している場所での居住継続意向も高く、住みにくい点も教育環境、人間関係、騒音などに多少の住みにくさを感じている人は存在するが、活気のなさを除くと大きな生活の問題はないと感じている人は多い。活気のなさは高齢化の進行によるのではなく、量販店の郊外への進出による生活の郊外化が進み、中心市街地や商店街の衰退から感じていることであろう。市の捉え方も同様に活気がない(若者が少ない)であるが、食べ物がおいしい、医療施設が整っている、交通機関が便利、多様な飲食店がある反面、仕事面ではしたいと思う仕事がない、教養文化面での接する機会が少

ない、異性と知り合う機会が少ないという捉え方のようなものである。全体的な生活満足度は高いが、仕事、教養文化、異性と知り合う機会は不十分であり、近隣の政令市で補うことになるということかもしれない。

Ⅲ 属性による比較

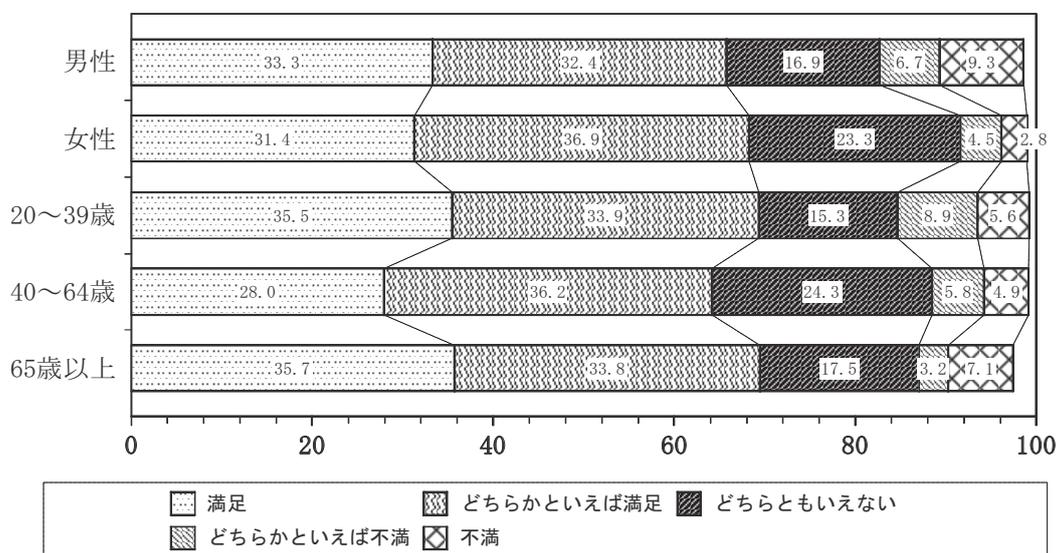
ここでは、性別、年齢区分別などにより全体的な生活満足感と市の捉え方を比較し、属性による違いを見る（無回答は除く）。

1 全体的生活満足感の属性による比較

(1) 性別・年齢3区分別

図7は性別・年齢3区分別（以下、年齢区分別）の全体的な生活満足感を示している。これによると、性別では男性に不満（「不満」「どちらかといえば不満」以下同様）が多く、女性に判断に迷う人が多い。年齢区分別では40～64歳に満足（「満足」「どちらかといえば満足」以下同様）が少なく判断に迷う人が多い傾向がある。

図7 性別・年齢3区分と生活満足感

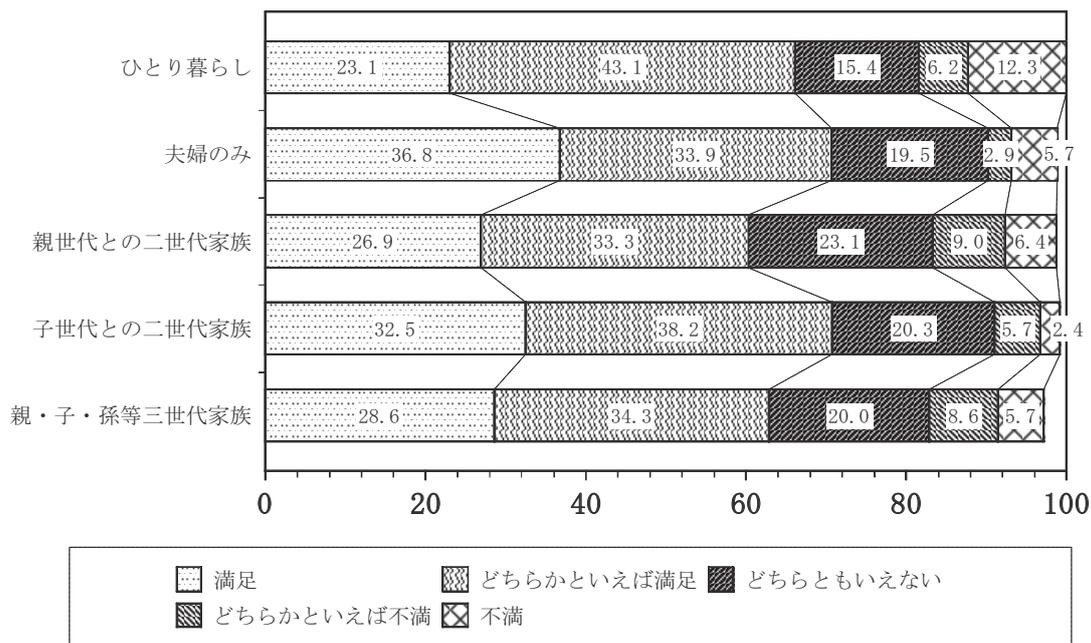


(2) 世帯構成

世帯構成では、満足が多いのは「夫婦のみ家族」「子世代との二世帯家族」であり、満足が低い傾向を示しているのは「ひとり暮らし」「親世代との二世帯家族」「親・子・孫の三

世代家族」である。この三者は不満と回答した人も多い傾向を示している。

図8 世帯構成と生活満足感



(3) 住宅形態

図9は住宅形態と全体的な生活満足感の関連を示している。これによると、「一戸建て借家」「公営（公団住宅、市営住宅など）の借家」で満足が少なく、「どちらともいえない」と判断を保留した人が多く、不満も他の住宅形態に比べて多いことが分かる。

同じ借家の「アパート、マンションなどの集合住宅（借家）」では、満足は「一戸建て持ち家」「アパート、マンションなど（持ち家）」と同水準であるが、不満は「一戸建て借家」「公営（公団住宅、市営住宅など）の借家」と同水準である。

「勤め先の寮や職員住宅」は特徴的で「どちらともいえない満足」が顕著に多く、不満がない。しかし、回答者数は7人と少数である。

図9 住宅と生活満足感

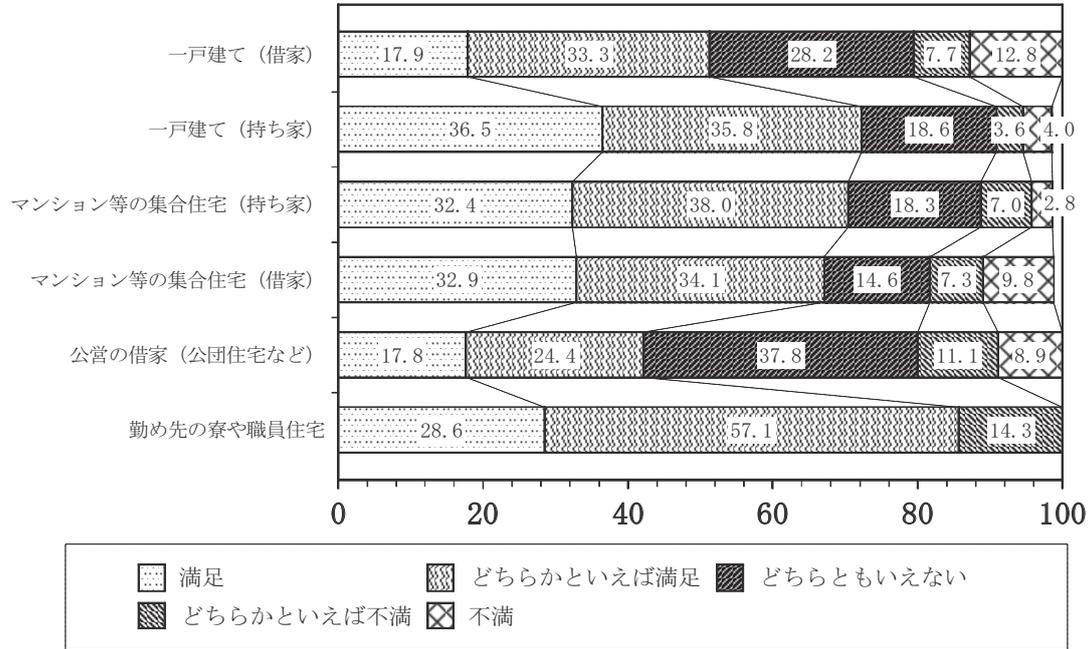
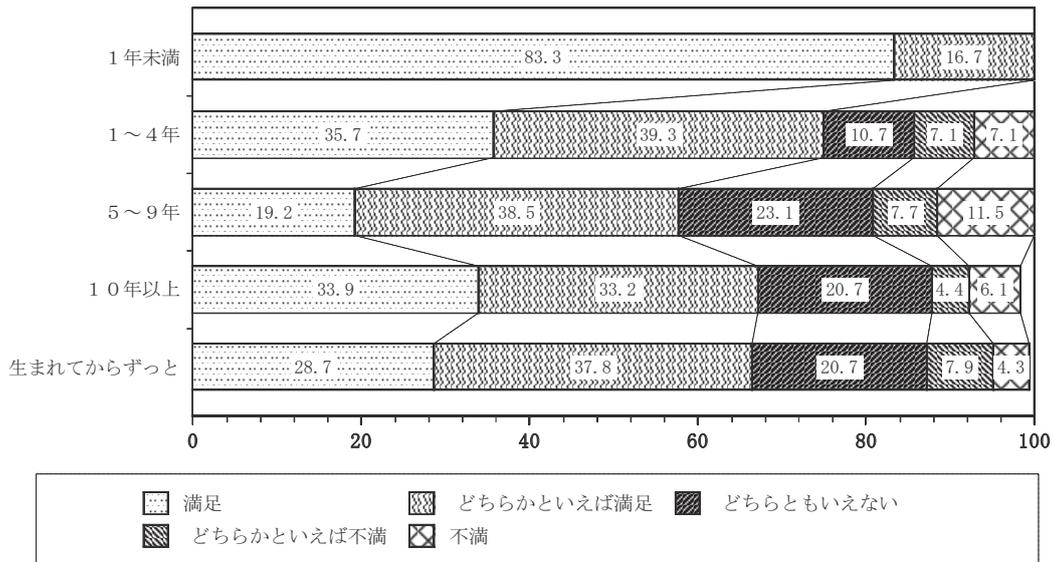


図10 居住年数と生活満足感



(4) 居住年数

図10は居住年数と全体的な生活満足感の関連を示している。居住年数「1年未満」は6人と少数である。このため満足が8割以上、残りは「どちらかといえば満足」であり、不満は存在しない。これを除くと、「居住年数5～9年」の満足が少なく、不満が多い。

居住年数1～4年は満足、不満が明確で「どちらともいえない」が少ない。

相対的には居住年数が長い方が満足が多いという結果である。

(5) 就業形態

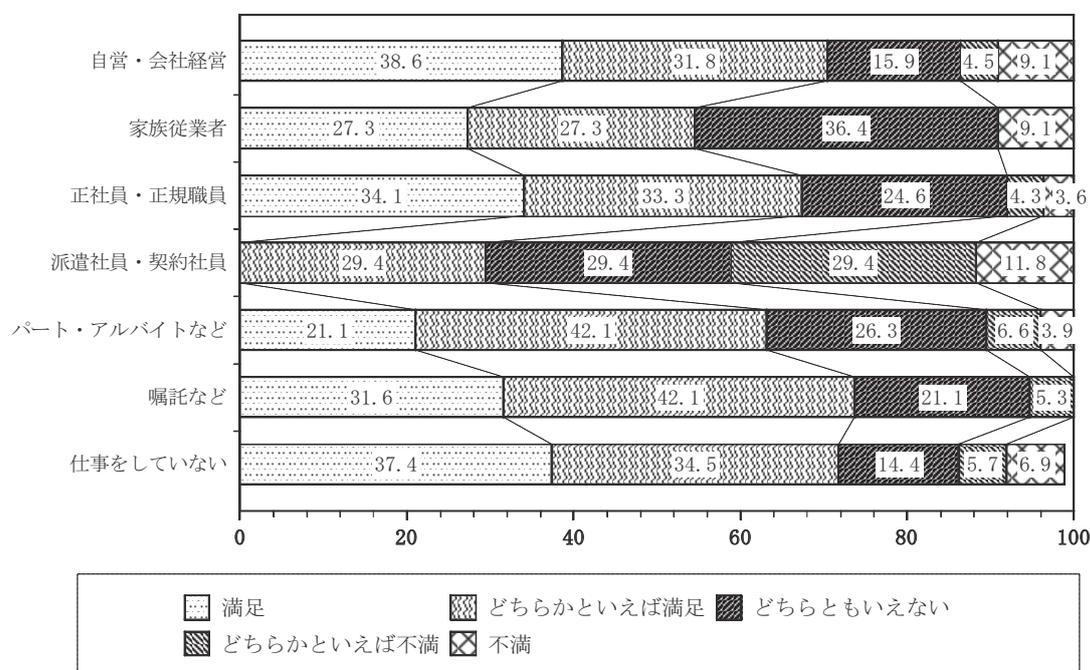
図11は就業形態と全体的な生活満足感の関連を示している。これによると、「派遣社員・契約社員」は該当者が17人と少ないのであるが、満足が顕著に少ない。

次いで満足が少ないのは「パート・アルバイトなど」であり、「どちらかといえば満足」が多くなっている。

「正社員・正規職員」と「嘱託など」「仕事をしていない」は満足が多く、同水準である。

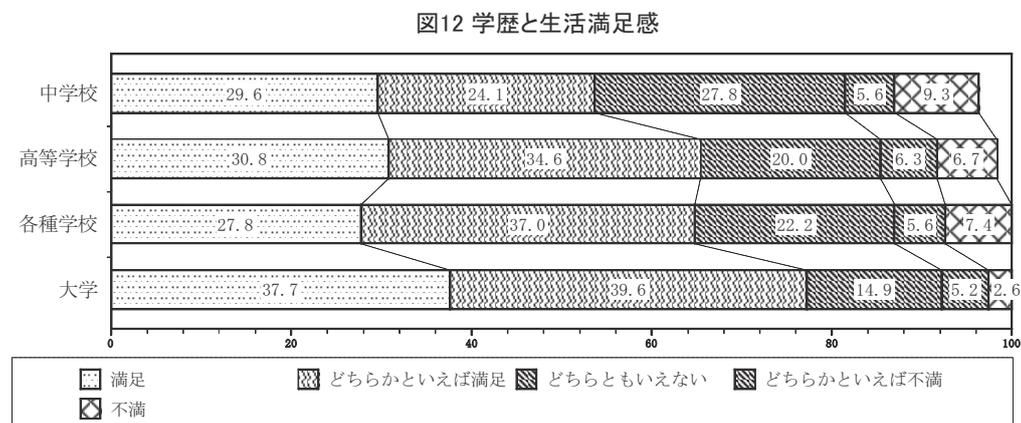
「家族従業者」は「どちらともいえない」と態度を保留した人が多い。

図11 就業形態と生活満足感



(6) 学歴

図 12 の通り、学歴が高いほど全体的生活満足感が高い傾向がある。



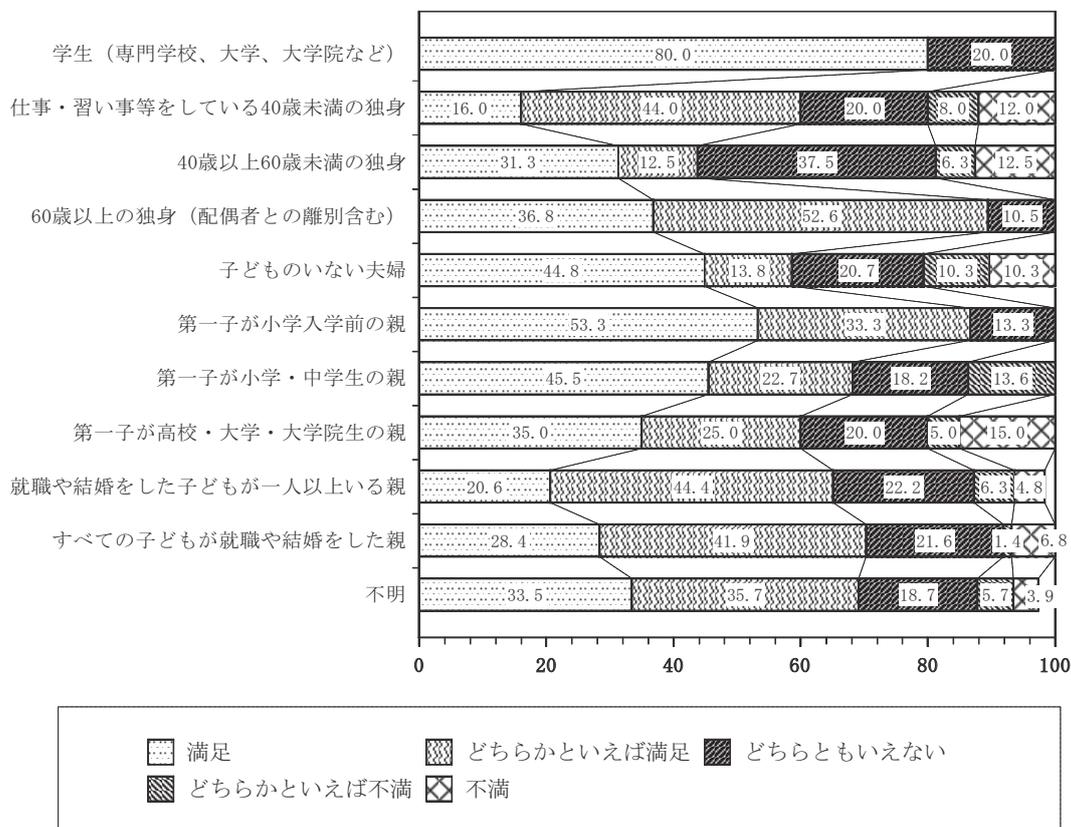
(7) 現在の立場

図 13 は現在の立場と全体的な生活満足感の関連を示している。図中の「不明」が 43.7% を占め、「就職や結婚をした子どもが一人以上いる親」「すべての子どもが就職や結婚をした親」が各 10%以上である以外は、該当者が回答者の 1~5% 程度の少数である。このため、回答が顕著に片寄っている可能性がある。

結果は「第一子が小学入学前の親」の満足（「どちらかといえば満足」を除く）が顕著に高く、続いて「第一子が小学・中学生の親」「子どものいない夫婦」の満足が高い。「60 歳以上の独身（配偶者との離別・死別を含む）」「第一子が高校・大学・大学院生の親」「40 歳以上 60 歳未満の独身」の満足が同水準で続いて高く、「不明」もほぼ同じである。比較的該当者の多い「就職や結婚をした子どもが一人以上いる親」や「すべての子どもが就職や結婚をした親」と「学校卒業後に就職、習い事、家事手伝いをしている 40 歳未満の独身」は「第一子が小学入学前の親」「第一子が小学・中学生の親」「子どものいない夫婦」等に比べると満足が少ない。ただし、「どちらかといえば満足」では「不明」も含めて高い水準を示している。満足とはいいいきれないが、「どちらかといえば満足」であるという感じかたが多いようである。

この属性は「不明」が多いことから、回答が面倒な質問であった可能性が高い。あるいは選択肢として示した内容に該当しない回答者が多く存在したとも考えられる。ここで図示することを省略すべきであったかも知れないし、このような質問には今後、留意が必要であろう。

図13 現在の立場と生活満足感



（8）生活しにくい点

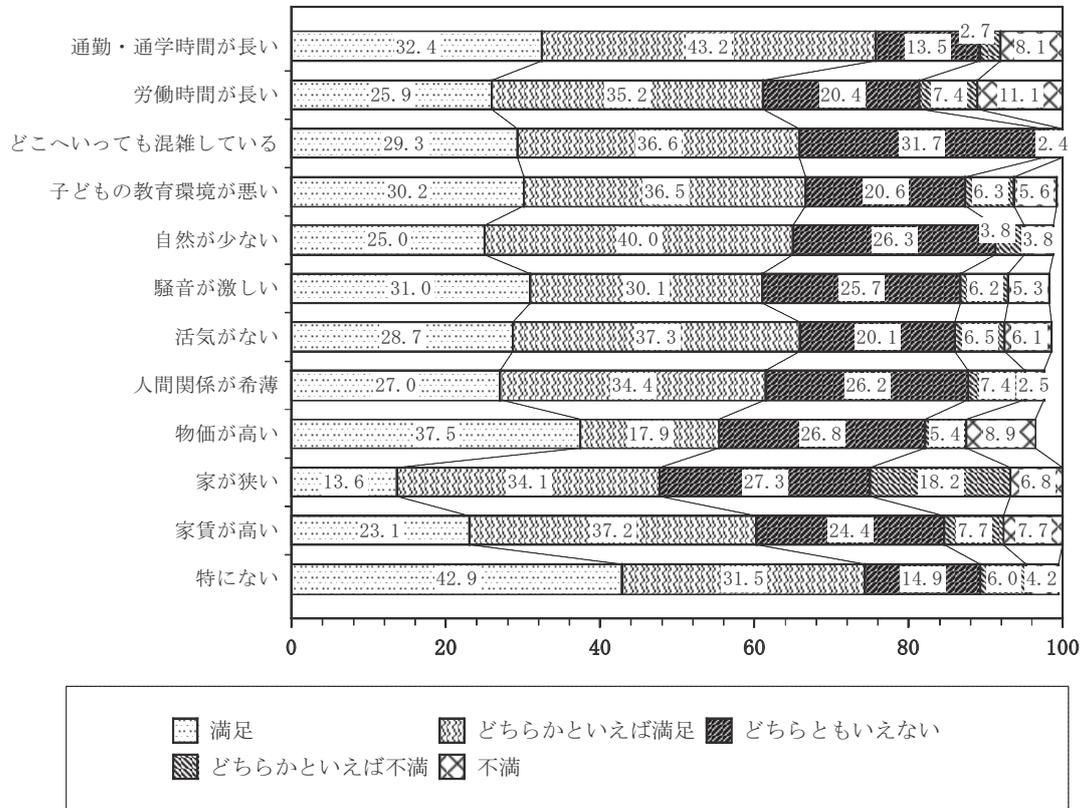
図14は生活しにくい点と全体的な生活満足感の関連を示している。これによると生活しにくい点が「特にない」と「通勤・通学時間が長い」は満足（「満足」「どちらかといえば満足」を含む）が多い。

この他では大差がないが、「労働時間が長い」は不満が多い。また「物価が高い」は「どちらかといえば満足」が少なく「満足」が多い等の多少の違いがある。

「家が狭い」「家賃が高い」は満足が少なく、特に前者では「不満」が多い。

このように「家が狭い」「労働時間が長い」「家賃が高い」など、生活の場や生活を支える基本的側面に生活しにくさを感じている人の満足感が低いことを示唆している。

図14 生活しにくい点と生活満足感



2 市の捉え方の性別・年齢3区分別比較

市の捉え方の属性別比較は、市の捉え方が21項目と多いこともあり、性別と年齢3区分別比較に止めた。

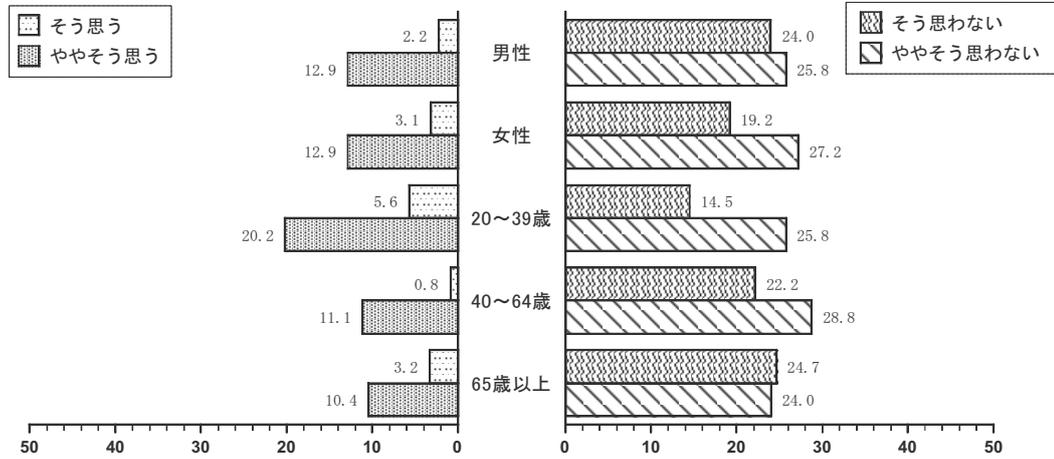
(1) 若者が多く活気がある

図15は性別と年齢3区分別の市捉え方との関連を示している。図は左側に肯定的回答の構成比、右側に否定的回答の構成比を示し、「どちらともいえない」と態度を保留した回答や「不明」は省略している。

性別では男性と女性間に大きな差は認められない。

年齢3区分別では20～30歳代の「そう思う」「ややそう思う」が他の年代に比べて多く、「そう思わない」が少ないなど、当事者(若者)自身は若者が少ない、活気がないと、他の年代ほど感じていないことを示している。

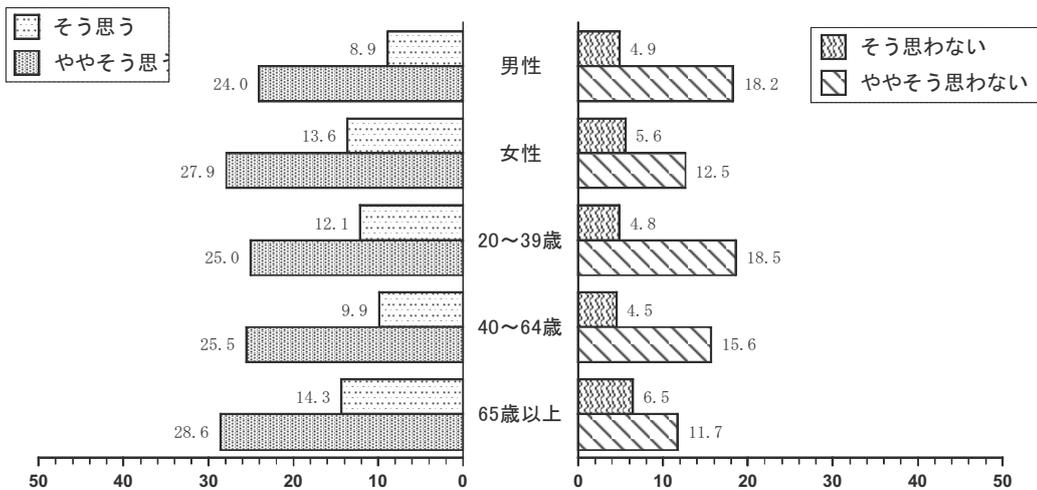
図15 性別・年齢3区分別①若者が多く活気がある



(2) 古いしきたりがない

図 16 の通り、性別では女性、年齢3区分別では 65 歳以上に若干の違いが認められる。年齢が高いほど 65 歳以上が否定的回答が少ないのは、年齢が低い人ほどに「しきたり」を意識しないことを示唆している。一方、女性は男性よりも「古いしきたりがない」ことに肯定的であった。

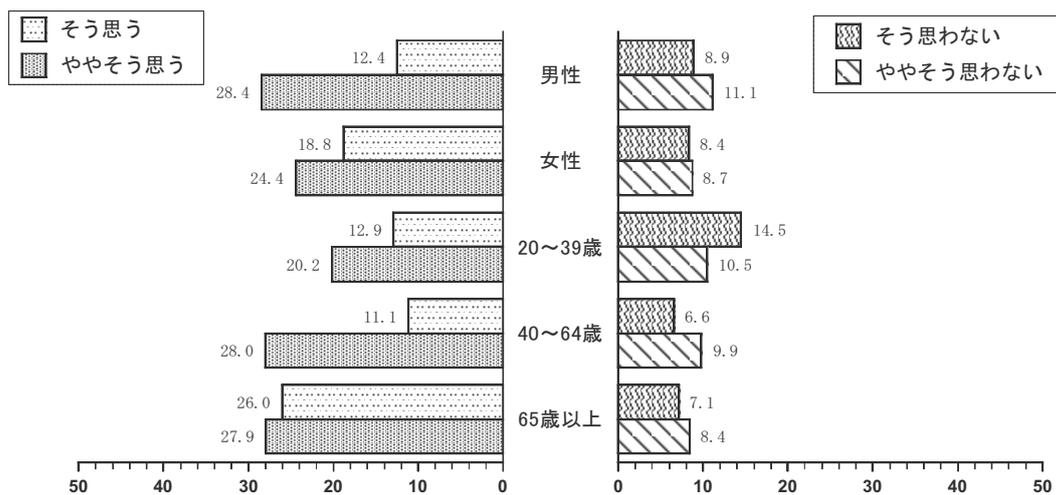
図16 性別・年齢3区分別②古いしきたりがない



(3) 北九州市に住んでいることを自慢できる

図17によると、性別では女性の方が住んでいる市を自慢できている人が多い。年齢3区分では年齢が高い方が自慢できている人が多くなる傾向を示している。

図17 性別・年齢3区分別③北九州市に住んでいることを自慢できる



(4) 交通機関が便利

図18 性別・年齢3区分別④交通機関が便利

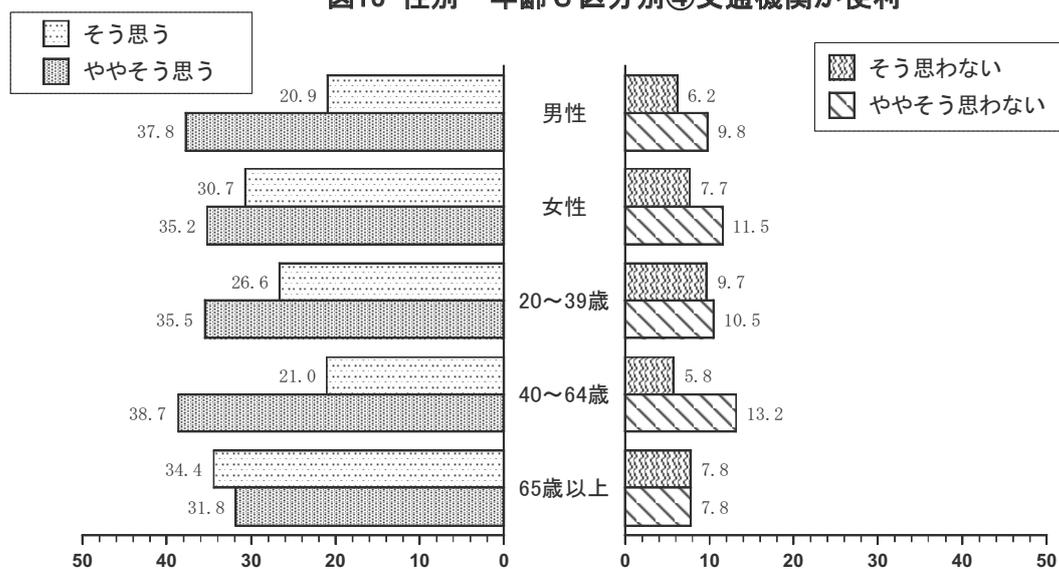
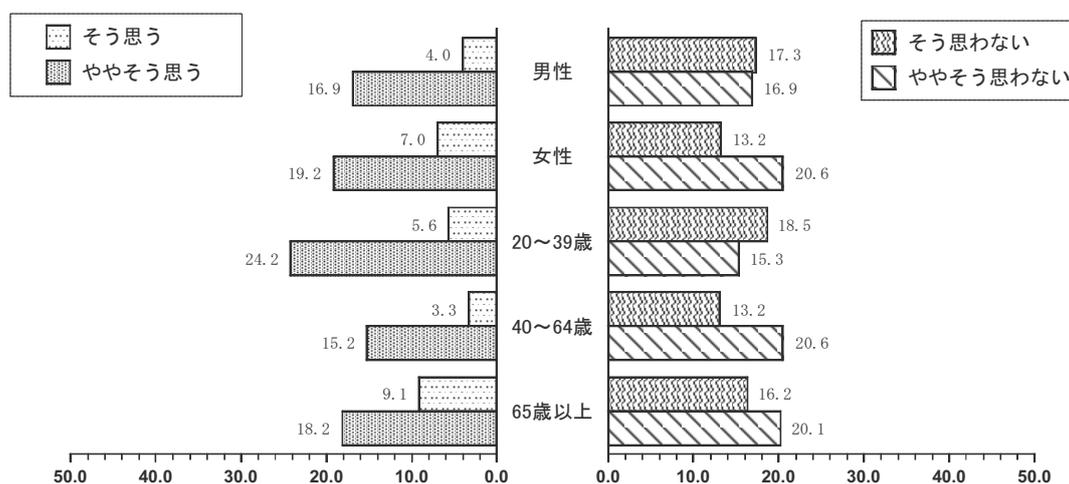


図 18 は交通機関の便利さである。否定的回答が少ない点では、市に住んでいることを自慢できるとほとんど同じ傾向を示している。性別では女性の方が便利と思っている。年齢 3 区分では 40～64 歳の方が「そう思う」と肯定した人が少ないという結果である。

(5) 国際都市である

「国際都市である」に関しては全体的に肯定・否定ともに低水準で、判断に迷う項目である。性別や年齢 3 区分別で見ても否定的回答が多い。

図19 性別・年齢3区分別⑤国際都市である

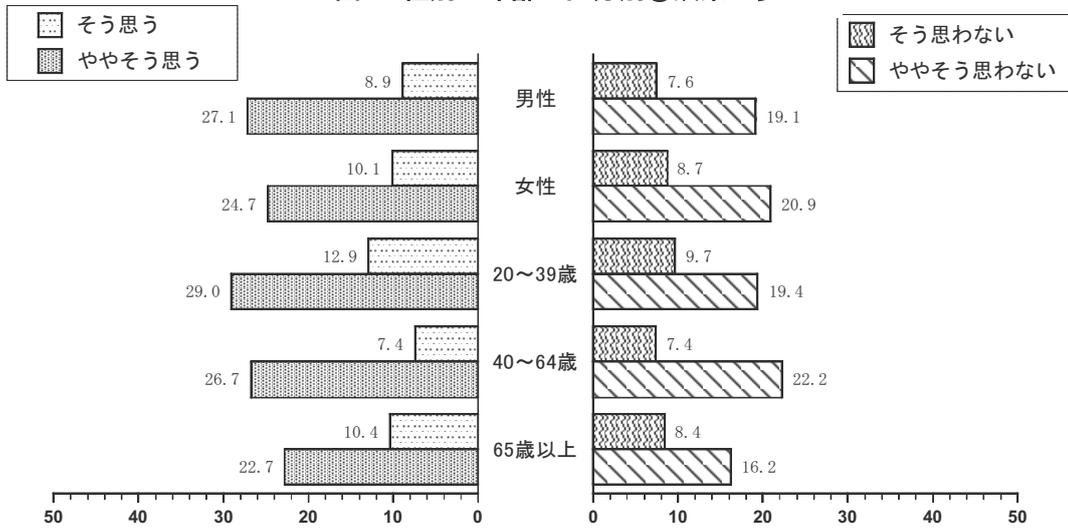


(6) 娯楽が多い

この項目も肯定・否定の両方の回答は多くなく殆ど同じ水準である。このことから判断に迷う項目であることが分かる。

また、属性間でも大差がない。

図20 性別・年齢3区分別⑥娯楽が多い

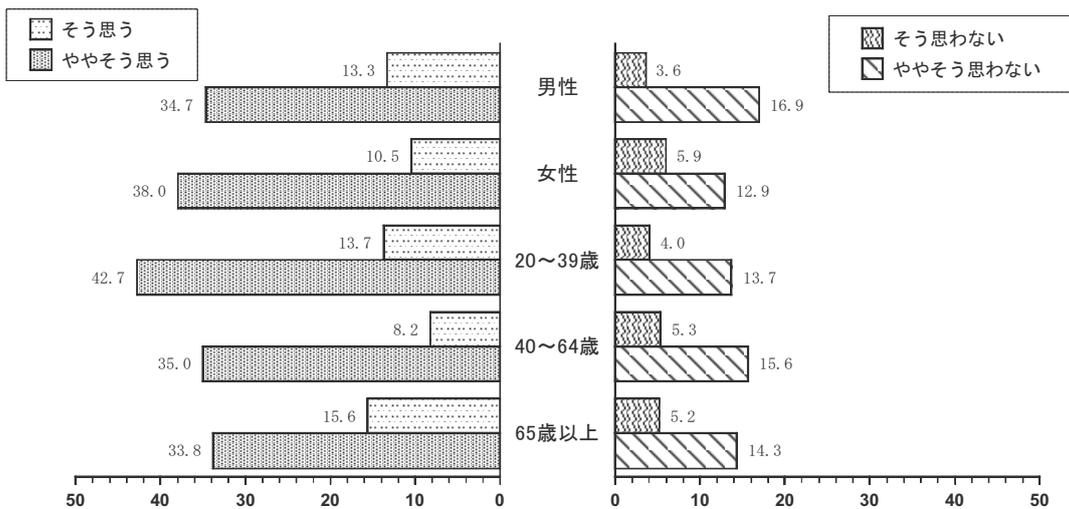


(7) きれいな街や公園など心が休まる場がある

全体的に肯定的回答が否定的回答を上回っている。

属性別では顕著な違いは認められない。

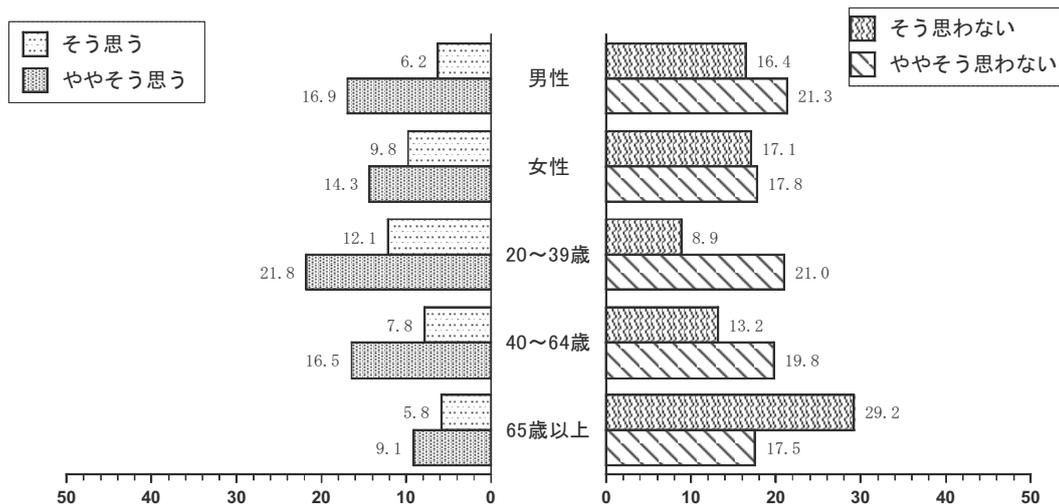
図21 性別・年齢3区分別⑦きれいな街や公園など心が休まる場がある



(8) したいと思う仕事がある

否定的回答が肯定する回答を上回っている。年齢が高いほど否定的な傾向が認められる。

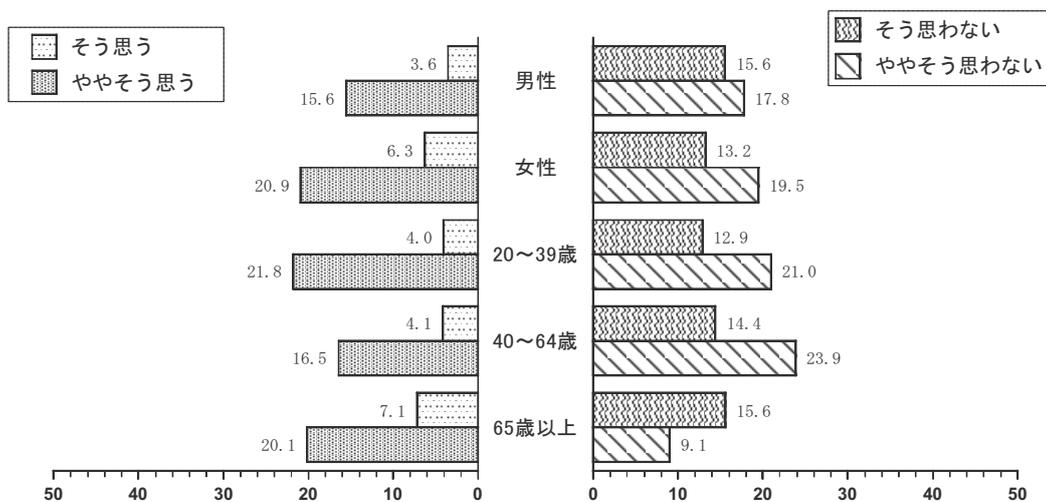
図22 性別・年齢3区分別⑧したいと思う仕事がある



(9) 教養を高め文化に接する機会が多い

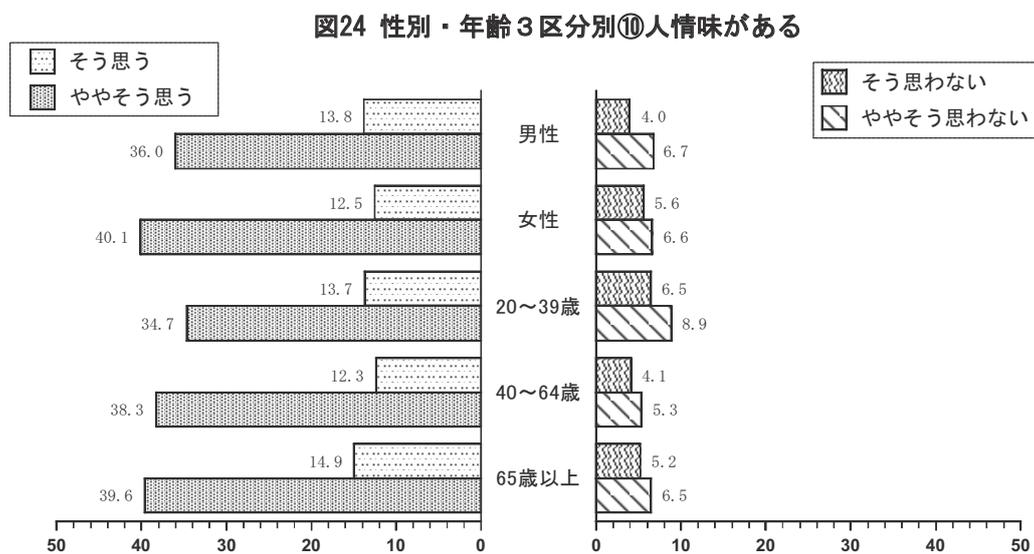
この項目も肯定より否定的回答が多いが、判断に迷う項目である。属性間でも大差がない。

図23 性別・年齢3区分別⑨教養を高め文化に接する機会が多い

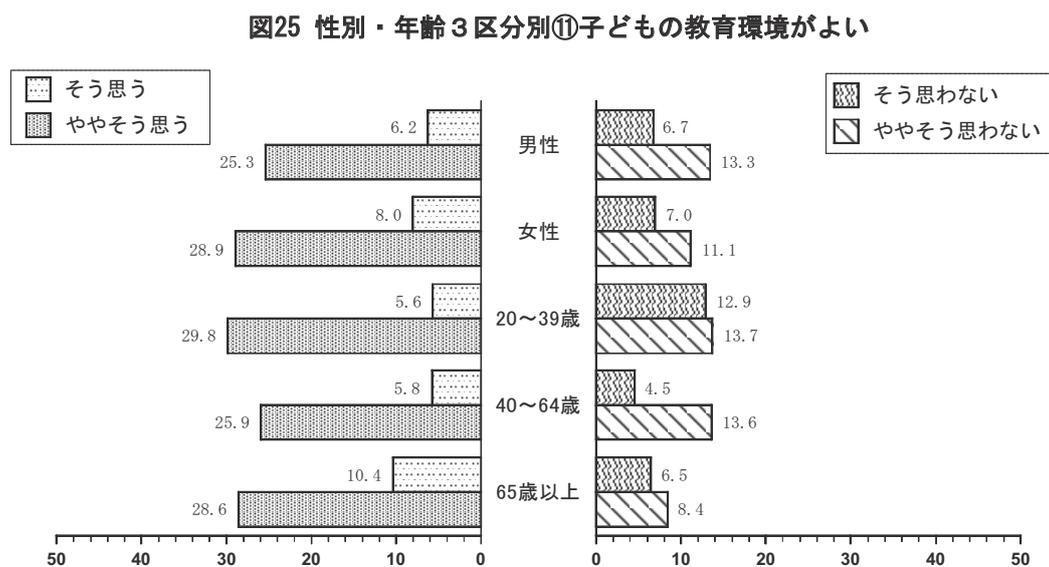


(10) 人情味がある

図 24 の通り、「そう思う」は低水準であるが、否定的回答が少なく、人情味があると思っている人が多い。属性間でも大差がない。



(11) 子どもの教育環境がよい



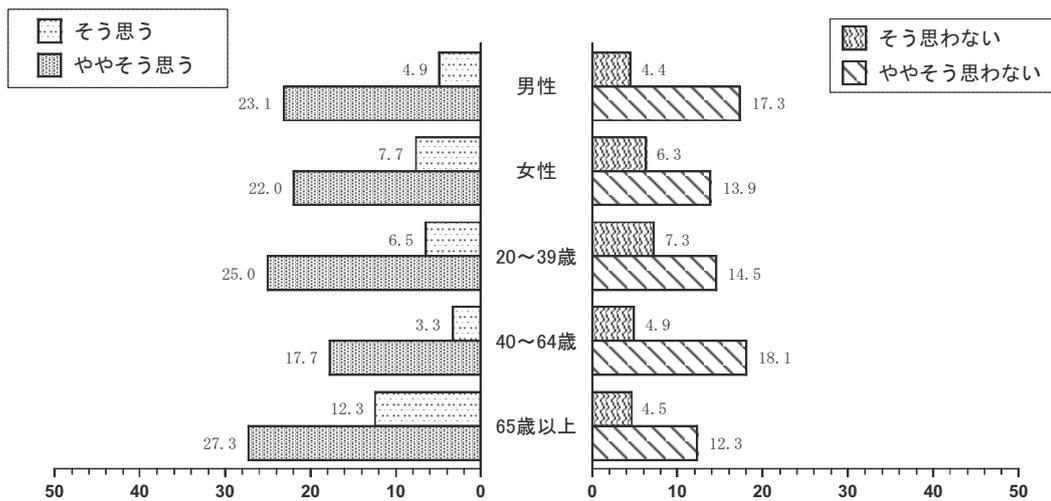
回答結果の傾向は人情味があると類似しているが、「そう思う」が低水準であり確信的に

肯定している訳ではない。属性間では、年齢が高いほど肯定的傾向がある。

(12) 人と知り合う機会、活動の場が多い

人と知り合う機会、活動の場が多いと確信している人は少ないが、否定的回答よりも肯定的回答の方が多かった。属性で比較すると、性別では大差がなく、年齢3区分別では40～64歳が肯定よりも否定の方が多く、「そう思う」「そう思わない」では20～39歳でも後者の否定の方が多かった。これら以外でも「そう思う」「そう思わない」は65歳以上を除いてかなり近い数値を示している。また、「ややそう思う」「ややそう思わない」についても同様である。年齢3区分の65歳以上のみ、肯定的回答が多いという特徴的な結果を示している。

図26 性別・年齢3区分別⑫人と知り合う機会、活動の場が多い

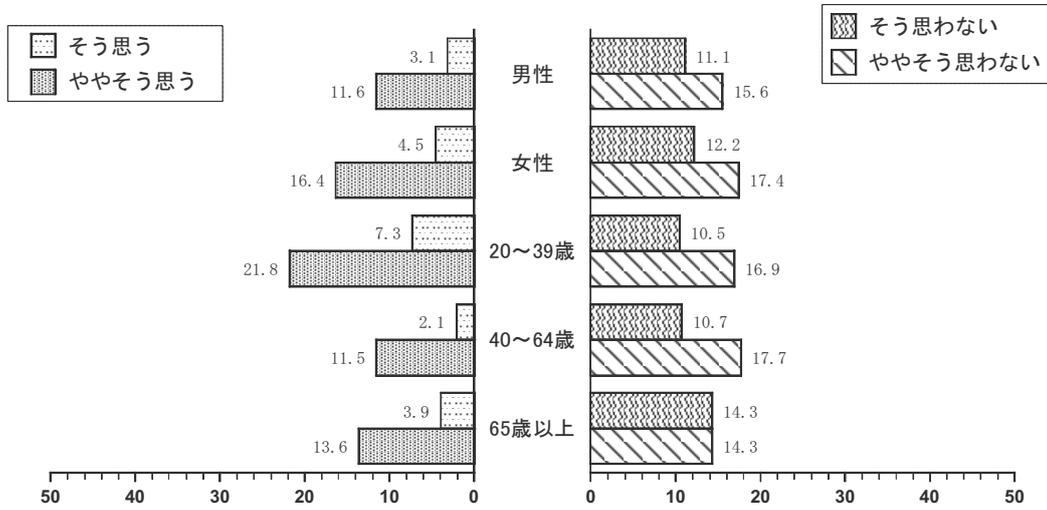


(13) きれいな男女が多い

「どちらともいえない」が5割を超えて2番目に多い項目である。そのため肯定も否定も低水準で判断に迷った人が多いことが分かる。「そう思う」「そう思わない」では性別、年齢3区分別全てで「そう思わない」の方が多く、「ややそう思う」「ややそう思わない」でも女性と20～39歳を除いて「ややそう思わない」の方が多い。

このように判断を保留した人が多いのであるが、否定的な捉え方が多いのは、比較の対象とした他都市がどこであるかにより変わると思われるが、街全体の雰囲気にも拠ると考えられる。

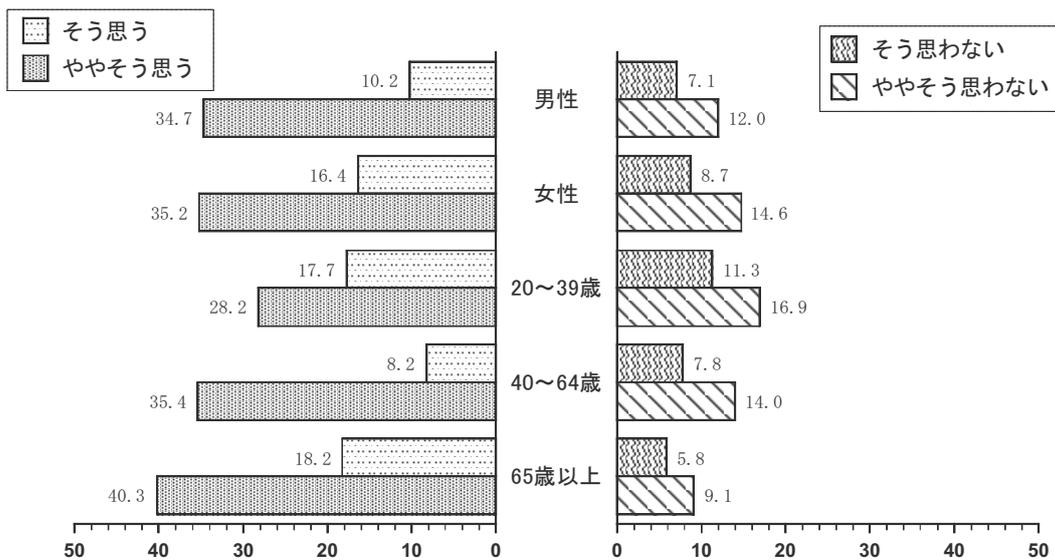
図27 性別・年齢3区分別⑬きれいな男女が多い



(14) 買物をする際、多様な商品があり、楽しめる

買物を楽しめることに関しては肯定的な捉え方が多かった。特に女性と20～39歳、65歳以上が肯定的な捉え方をしていることが分かる。

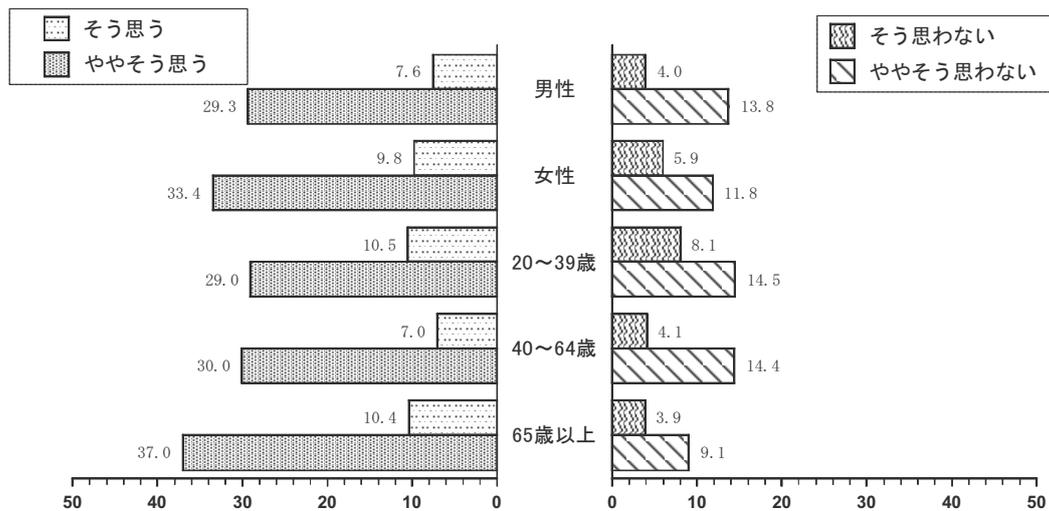
図28 性別・年齢3区分別⑭買物をする際、多様な商品があり、楽しめる



(15) 多様な情報が容易に手に入る

情報の入手に関しては、「そう思う」「そう思わない」という確信的捉え方では僅かに前者が多いが拮抗している。「ややそう思う」「ややそう思わない」では前者が大きく上回っている。この捉え方は属性間でも大差がない。

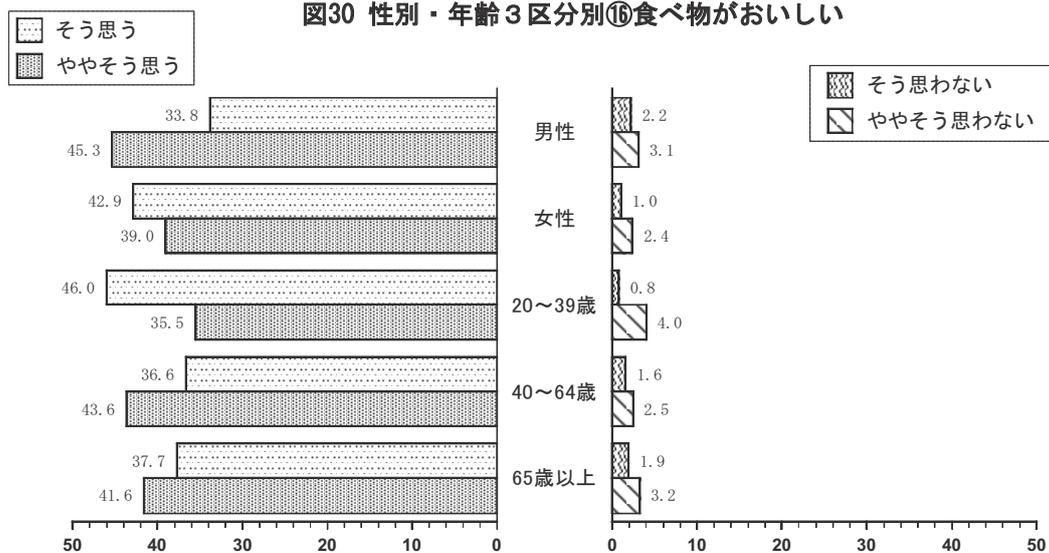
図29 性別・年齢3区分別⑮多様な情報が容易に手に入る



(16) 食べ物がおいしい

図 30 の通り、肯定する回答が顕著である。属性間でも大差がない。

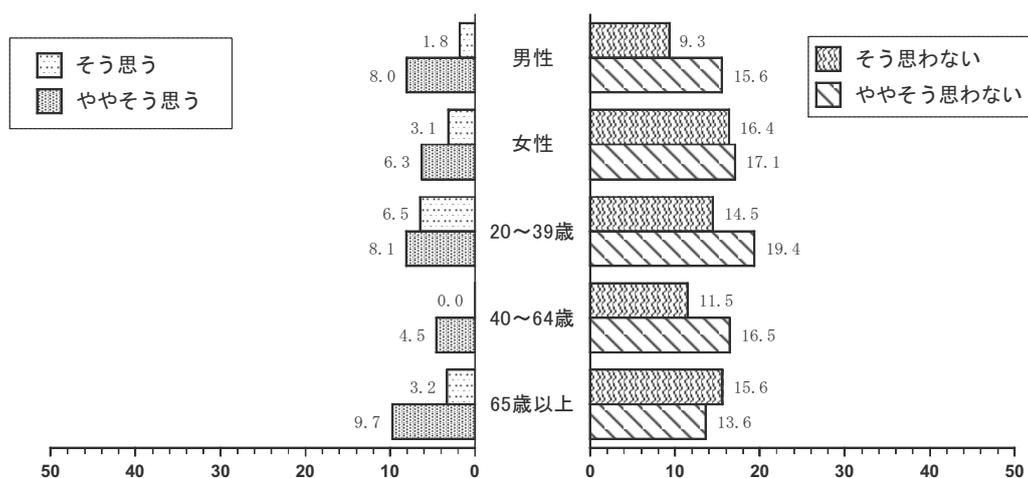
図30 性別・年齢3区分別⑯食べ物がおいしい



(17) 異性と知り合う機会が多い

この項目は「どちらともいえない」が最も多い項目である。一方、肯定・否定で比較すると、肯定的な捉え方は顕著に少なかった。

図31 性別・年齢3区分別⑪異性と知り合う機会が多い



(18) 芸術・文化施設が多い

図32 性別・年齢3区分別⑩芸術・文化施設が多い

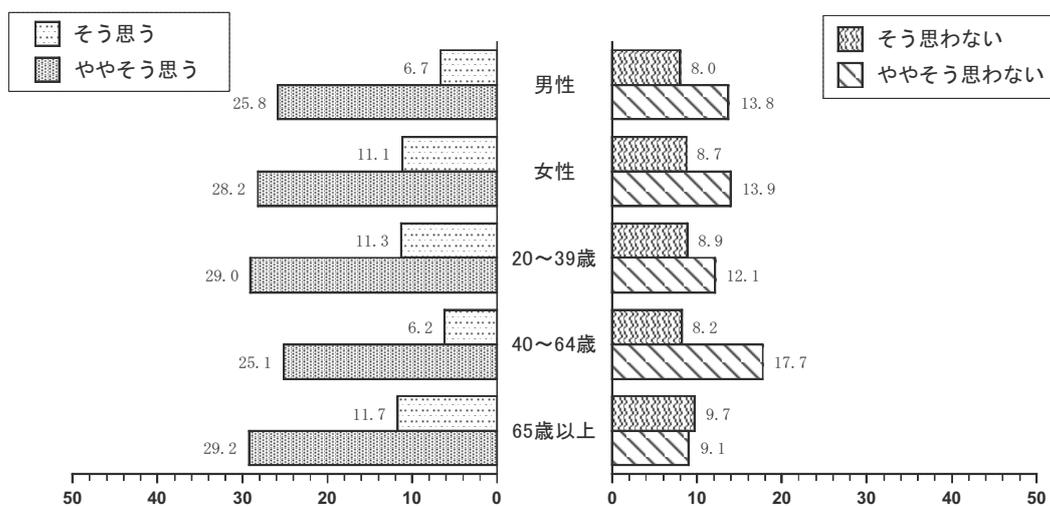


図 32 の通り、芸術・文化施設に関して「そう思う」「そう思わない」で比較すると、男性と、40～64 歳では「そう思わない」が多く、女性と 20～39 歳、65 歳以上は僅かに「そう思う」が多いが拮抗している。「ややそう思う」「ややそう思わない」では全ての属性で前者が多くなるが、40～64 歳は他の属性と比べて「ややそう思わない」と捉えている人が多い。

(19) 行政機関がよくやっている

図 33 は行政機関の捉え方である。この項目は表 4 の通り、「どちらともいえない」と態度を保留した人が 4 番目に多く、4 割以上を占めている。そのため、図 33 に示したように、「そう思う」「そう思わない」「ややそう思う」「ややそう思わない」の全てで低水準である。また、65 歳以上を除き「そう思わない」が「そう思う」を上回っている。

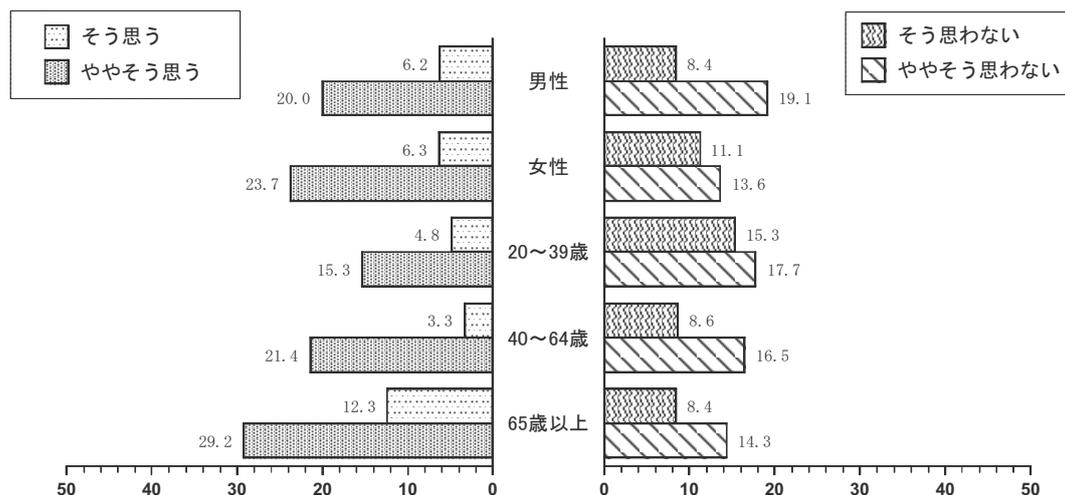
20～39 歳では「ややそう思わない」が「ややそう思う」を上回り、この年代は行政を否定的に捉えていることを示している。

男性もこれと同様の傾向を示しており、「そう思う」「そう思わない」では「そう思わない」が多く、「ややそう思う」と「ややそう思わない」は殆ど同じである。

65 歳以上のみが「そう思う」と「ややそう思う」の両方が、「そう思わない」「ややそう思わない」より多いという結果を示している。

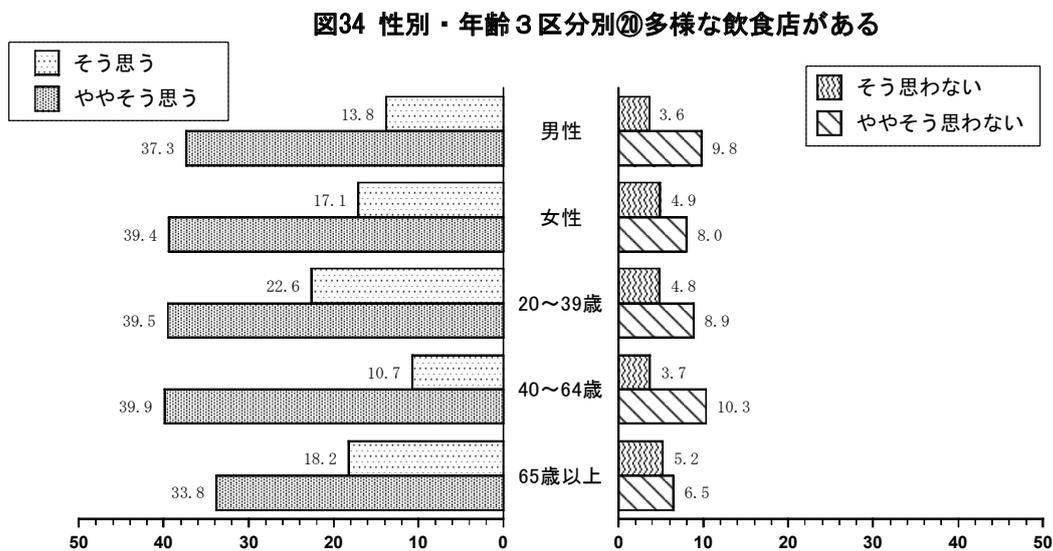
判断に迷うが、確信的（「そう思う」「そう思わない」）回答では否定的な捉え方であった。

図33 性別・年齢3区分別⑱行政機関がよくやっている

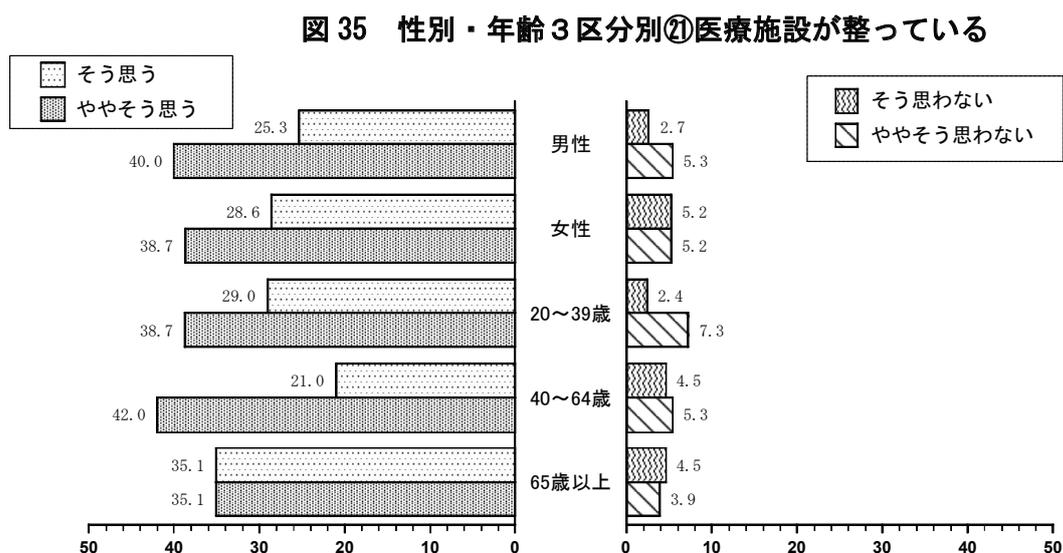


(20) 多様な飲食店がある

図 30 の「食べ物おいしい」と同様に、肯定的な捉え方がなされている。特に 20～39 歳は肯定的捉え方をしていることが分かる。性別では女性の方が肯定的捉え方をしている。



(21) 医療施設が整っている



医療施設に関しても肯定的捉え方をしている人が多い。「食べ物がおいしい」に次いで肯定的捉え方をしているといえる。

その中で確信的（「そう思う」「そう思わない」）回答が多いのは 65 歳以上であり、少ないのは 40～64 歳である。

参考のために下に表 4 を再掲した。

表 4 他都市と比較した居住している市の捉え方（再掲）

	思う	やや 思う	どちらとも いえない	やや 思わない	思わな い
①若者が多く活気がある	2.7	12.9	35.0	①26.6	①21.1
②古いしきたりが無い	11.6	26.4	⑤40.5	15.0	5.1
③北九州市に住んでいることを自慢できる	16.2	26.2	38.4	9.7	8.6
④交通機関が便利	③26.2	⑥35.7	18.3	10.8	7.2
⑤国際都市である	5.7	18.1	39.7	④19.0	③15.6
⑥娯楽が多い	9.5	25.9	34.4	②19.8	8.2
⑦きれいな街や公園など心が休まる場がある	11.6	⑤36.5	30.2	14.8	4.9
⑧したいと思う仕事がある	8.2	15.8	36.7	③19.2	②16.9
⑨教養を高め文化に接する機会が多い	5.1	18.6	⑤40.5	⑤18.6	④14.4
⑩人情味がある	13.3	③38.0	35.6	6.5	4.9
⑪子どもの教育環境がよい	7.0	⑨27.4	③44.5	12.2	7.0
⑫人と知り合う機会、活動の場が多い	6.7	22.4	48.5	15.4	5.3
⑬きれいな男女が多い	3.8	14.4	②51.7	16.3	11.6
⑭買物をする際、多様な商品があり、楽しめる	13.3	⑦35.4	28.5	13.5	8.0
⑮多様な情報が容易に手に入る	8.7	⑧31.9	39.7	12.9	4.9
⑯食べ物がおいしい	①39.0	①41.3	13.7	3.0	1.5
⑰異性と知り合う機会が多い	2.5	6.8	①58.4	16.3	⑤13.3
⑱芸術・文化施設が多い	8.9	⑩27.2	39.5	13.7	8.7
⑲行政機関がよくやっている	6.3	22.1	④43.9	16.3	10.1
⑳多様な飲食店がある	15.6	③38.0	31.6	8.9	4.4
㉑医療施設が整っている	②26.8	②39.4	23.6	5.5	4.0

IV 全体的生活満足感と市の捉え方の関連

以下では、全体的生活満足感と市の捉え方について得点化し、性別、年齢3区分別に比較するとともに、全体的生活満足感と市の捉え方の相関について検討する。

1 全体的生活満足感と市の捉え方の性別による平均値の比較

全体的生活満足感と市の捉え方に関して性別の平均値で比較したのが表6である。

表6 全体的生活満足感と市の捉え方の性別平均値

	男性		女性		p
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
全体的生活満足感	3.748	1.255	3.905	0.992	
①若者が多く活気がある	2.433	1.061	2.527	1.049	
②古いしきたりがない	3.138	0.981	3.319	1.046	*
③北九州市に住んでいることを自慢できる	3.246	1.095	3.370	1.141	
④交通機関が便利	3.578	1.116	3.709	1.240	
⑤国際都市である	2.729	1.070	2.858	1.101	
⑥娯楽が多い	3.109	1.067	3.067	1.109	
⑦きれいな街や公園など心が休まる場がある	3.377	1.032	3.349	1.035	
⑧したいと思う仕事がある	2.748	1.117	2.811	1.193	
⑨教養を高め文化に接する機会が多い	2.734	1.023	2.870	1.102	
⑩人情味がある	3.493	0.953	3.484	0.993	
⑪子どもの教育環境がよい	3.112	0.948	3.204	0.995	
⑫人と知り合う機会、活動の場が多い	3.067	0.883	3.111	0.965	
⑬きれいな男女が多い	2.798	0.900	2.832	1.006	
⑭買物をする際、多様な商品があり、楽しめる	3.290	1.042	3.365	1.183	
⑮多様な情報が容易に手に入る	3.229	0.924	3.299	1.009	
⑯食べ物がおいしい	4.058	0.904	4.228	0.844	*
⑰異性と知り合う機会が多い	2.771	0.798	2.614	0.951	*
⑱芸術・文化施設が多い	3.095	0.995	3.195	1.097	
⑲行政機関がよくやっている	2.964	0.995	3.004	1.043	
⑳多様な飲食店がある	3.482	0.970	3.569	1.030	
㉑医療施設が整っている	3.804	0.969	3.807	1.075	

表中の*はT検定の結果、5%水準で有意を表す。

平均値の算出は、全体的生活満足感と市の捉え方を得点化して行った。市の捉え方の得点化の方法は上述したが、全体的生活満足感もこれと同様に「満足している」「どちらかといえば満足している」「どちともいえない」「どちらかといえば不満である」「不満である」を順に5、4、3、2、1と配点した。得点の最大値は5、最小値は1である。

表6に示した平均値の中で、性別間で有意な差が認められたのは、②古いしきたりが無い、⑩食べ物がおいしい、⑪異性と知り合う機会が多い、である。これらは性別間で市の捉え方に差があることを示している。

2 全体的生活満足感と市の捉え方の年齢区分による平均値の比較

表7は全体的生活満足感と市の捉え方の年齢3区分別平均値の比較（分散分析）により有意差が認められた項目のみ示している。この結果によると「若者が多く活気がある」を除く5項目で、65歳以上と他の年齢区分の間に平均値に差が認められた。

表7 全体的生活満足感と市の捉え方の年齢3区分別平均値

	年齢3区分別	度数	平均値	標準偏差	多重比較	p
①若者が多く活気がある	20～39歳	122	2.76	1.114	>40～64歳	*
	40～64歳	240	2.39	.983		
	65歳以上	151	2.42	1.080		
③北九州市に住んでいることを自慢できる	20～39歳	122	3.07	1.197	<65歳以上	**
	40～64歳	242	3.27	1.010		
	65歳以上	152	3.58	1.177		
⑧したいと思う仕事がある	20～39歳	123	3.07	1.132	>65歳以上	**
	40～64歳	241	2.86	1.094	>65歳以上	**
	65歳以上	141	2.40	1.212		
⑫人と知り合う機会、活動の場が多い	20～39歳	122	3.09	.979	<65歳以上	**
	40～64歳	240	2.96	.835		
	65歳以上	150	3.31	1.004		
⑭買物をする際、多様な商品があり、楽しめる	20～39歳	123	3.24	1.257	<65歳以上	*
	40～64歳	241	3.22	1.049		
	65歳以上	150	3.57	1.083		
⑰行政機関がよくやっている	20～39歳	123	2.76	1.049	<65歳以上	**
	40～64歳	241	2.94	.929	<65歳以上	*
	65歳以上	150	3.23	1.120		

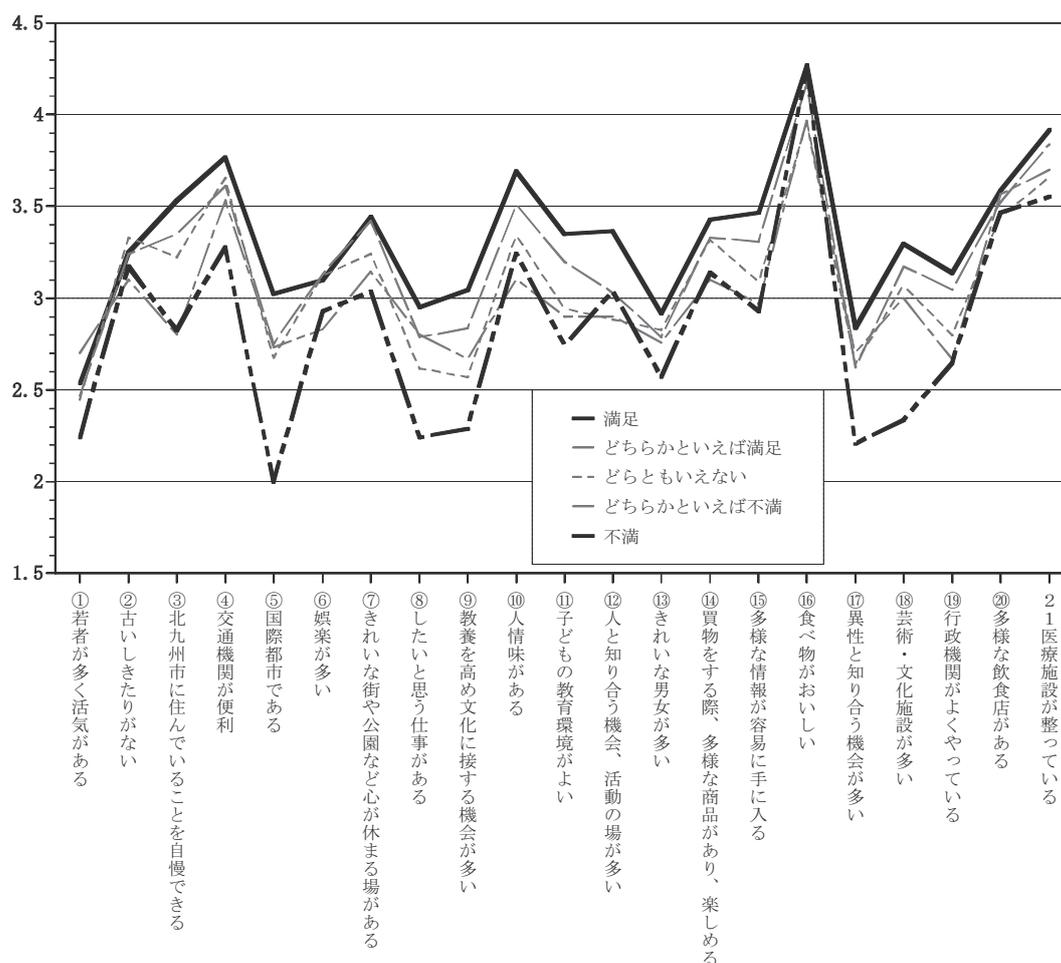
表中の*はF検定の結果、5%水準で有意を表す。**はT検定の結果、1%水準で有意を表す。

表中の>、<は平均値が大きい、小さいを表す。

3 全体的生活満足感と市の捉え方の関連性

全体的生活満足感と市の捉え方の関連では、図36のとおり、全体的生活満足感が「満足」の方が「不満」に比べて平均値が高いことが分かる。

図36 全生活満足感別に見た市の捉え方の平均値



この関連性を相関係数で示したのが表8である。この結果、全体的生活満足感と市の捉え方の項目の間で弱い相関を示すのは「⑩子どもの教育環境がよい」のみであり、他の20項目に相関は認められなかった。つまり、①～㉑の項目は全体的生活満足感とは結びつかず、全体的生活満足感は他の要因と関連性があることになる。このことは「⑧したいと思

う仕事がある」等の賃金や雇用、「④交通機関が便利」「⑤国際都市である」等の利便性や都市の位置づけ、「⑨教養を高め文化に接する機会が多い」「⑮多様な情報が容易に手に入る」等教養・文化や情報、「⑯食べ物がおいしい」「⑭買物をする際、多様な商品があり、楽しめる」「⑰医療施設が整っている」食べ物や買物、医療施設とは別の要因が全体的生活満足感を左右することを示唆している。

表 8 全体的生活満足感と市の捉え方の相関係数

	全体的生活満足感
全体的生活満足感	1.000
①若者が多く活気がある	0.036
②古いしきたりが少ない	0.027
③北九州市に住んでいることを自慢できる	0.186
④交通機関が便利	0.110
⑤国際都市である	0.170
⑥娯楽が多い	0.036
⑦きれいな街や公園など心が休まる場がある	0.115
⑧したいと思う仕事がある	0.152
⑨教養を高め文化に接する機会が多い	0.174
⑩人情味がある	0.175
⑪子どもの教育環境がよい	0.213
⑫人と知り合う機会、活動の場が多い	0.160
⑬きれいな男女が多い	0.097
⑭買物をする際、多様な商品があり、楽しめる	0.094
⑮多様な情報が容易に手に入る	0.181
⑯食べ物がおいしい	0.101
⑰異性と知り合う機会が多い	0.145
⑱芸術・文化施設が多い	0.186
⑲行政機関がよくやっている	0.149
⑳多様な飲食店がある	0.053
㉑医療施設が整っている	0.096

まとめ

ここまで、生活意識の中核として「全体的生活満足感」を位置づけ、それに関連する要因として「居住する環境の捉え方(市の捉え方)」を設定して調査結果に基づいて検討した。

調査への回答者の属性が年齢構成では60歳代が多く、ライフステージ(卒業、就職、結婚、出産、子育て期、介護期、高年齢期等により区分)として区分した年齢3区分では40~64歳が最も多かったことや、回答者の年齢構成を反映した世帯構成では「夫婦のみ家族」が3割以上を占めていたこと。同様に就業形態は「仕事をしていない」人が3割以上であり、二番目多い「正社員・正規職員」は4分の1、三番目に多いのが「パート・アルバイトなど」であり、回答者の年齢の高さを反映した基本属性である。

このような基本属性の全体的生活満足感が高く、「満足している」「どちらかといえば満足している」の両方で6割を超えた。居住年数が「10年以上」の人が5割を超え、「生まれてからずっと」の地着き者を含めると、長期居住者が9割近くを占めていることから、居住する現在居住する場所に住み続けたい人は7割以上である。

社会的背景として、不況が続き、賃金の低下や就業条件の変化があるにもかかわらず、全体的生活満足感は低いといえず、居住している場所での居住継続意向も高く、住みにくい点も教育環境、人間関係、騒音などに多少の住みにくさを感じている人は存在するが、活気のなさを除くと大きな生活の問題はないと感じている人は多い。

活気のなさは高齢化の進行によるのではなく、量販店の郊外への進出による生活の郊外化が進み、中心市街地や商店街の衰退から感じていることであると推測できる。市の捉え方は「活気がない(若者が少ない)」であるが、食べ物がおいしい、医療施設が整っている、交通機関が便利、多様な飲食店がある反面、仕事面では「したいと思う仕事がない」「教養文化面での接する機会が少ない」「異性と知り合う機会が少ない」という否定的捉え方もある。このようなことから、全体的な生活満足度は高いが、仕事、教養文化、異性と知り合う機会は不十分であり、近隣の政令市で補うということかもしれない。

一方、全体的生活満足感で、満足が低い傾向を示しているのは「ひとり暮らし」「親世代との二世帯家族」「親・子・孫の三世帯家族」である。また、「一戸建て借家」「公営(公団住宅、市営住宅など)の借家」でも満足が少なく、不満が他の住宅形態に比べて多かった。

相対的には居住年数が長い方が全体的生活満足感が高いが、居住年数が長い人は高齢者に多く、高齢者は全体的生活満足感が高いことを反映している。その高齢者は表7が示している通り、他の年代と異なる居住環境の捉え方(市の捉え方)をしていることが示唆されている。

繰り返しになるが、市の捉え方は仕事面、教養文化面、異性と知り合う機会、活気などに欠けるという捉え方であるが、高齢者の全体的生活満足感が高く、結果的に「仕事をしていない」人や「持ち家」の人の生活満足感が高くなっている。逆に「借家」「家が狭い」「労働時間が長い」「家賃が高い」など、生活の場や生活を支える基本的側面に生活しにくさを感じている人の満足感が低い。

また、市の捉え方で「そう思う」と確信的に回答した人が多いのは⑩食べ物がおいしい、⑪医療施設が整っている、④交通機関が便利の3項目であり、その中でも⑩食べ物がおいしいは4割近くの人が肯定している。逆に、「そう思わない」と否定した捉え方の上位は、①若者が多く活気がある、⑧したいと思う仕事がある、⑤国際都市である、⑨教養を高め文化に接する機会が多い、⑰異性と知り合う機会が多いであり21項目中12項目が判断に迷う回答が最も多い項目であった。この捉え方も、図36の通り、全体的生活満足感が低い人は全体的に否定的捉え方をしている。しかし、市の捉え方として示した21項目の間では高い相関が認められたにもかかわらず(表等で結果を示していない)、生活意識に影響が強いとされる「したい仕事」も含めて市の捉え方と全体的生活満足感との間に相関は殆ど認められなかった(表8)。

そのため、居住環境の把握の仕方は全体的生活満足感と関連性がないとはいきれないが、全体的生活満足感と関連性が強い要素は何か今後の課題として残った。この時点で考えられる一つの要素は人間関係である。近隣の人との人間関係、職場の人間関係、集団での位置づけと本人の認知スタイル等々が考えられる。

【参考文献】

青井和夫・松原治郎・副田義也「生活構造の理論」有斐閣双書、1971

島田一男監修、瀧本孝雄、鈴木乙史編集「近隣地域の人間関係」ブレーン出版、1988

平成17～20年版「国民生活白書」内閣府

高齢者虐待に関する判断についての比較研究

— 調査結果に基づいて —

吉田 成美

I はじめに

2000(平成 12)年「児童虐待の防止に関する法律(児童虐待防止法)」、2001(平成 13)年「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者虐待防止法)」、それらに遅れること5年、2006(平成 18)年4月に「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(以下、高齢者虐待防止法)」が施行されたが、これ以降でも虐待に関する相談・通報は増加傾向を示している。指摘される高齢者虐待の背景や要因は、養護者に重い介護の負担や、それに対する周囲の無関心、世帯の社会的つながり、養護者本人の問題(心身や経済面等)など多種多様である。また、これらの背景や要因は複雑に関連している場合が多く、単一の要因を除去したのみでは根本的な解決には結びつかない場合が多い。よく指摘されるのは養護者の介護疲れやストレスからの虐待であるが、日本の人口構成の高齢化は、介護を必要とする人の増加という点では、速度が速く高齢化率の到達点が高いことに加え、75歳以上の人口が多くなることを特徴とされており、介護や療養を必要とする人の実数は今後も増加し、この要因による虐待も増加すると予測できる。さらに2012(平成 24)年の世界保健機構(WHO)の「世界保健統計」によると、日本人の平均寿命は男性79.58歳、女性86.30歳と世界でも有数な長寿国である一方、介護期間は男性が6年、女性が10年で、今後も高齢者の介護は長期化していくと考えられる。また社会環境の変化により、家族の縮小・家庭内の介護力の低下が進み介護が長期化していく中で、養護者としての家族がより多くの介護機会に直面すると予測される。

近年、特に児童虐待が社会問題となり、虐待による死亡事件はマス・メディアでも大きくとり上げられ、虐待という言葉が広く知られるようになった。高齢者に対する虐待も、日本では必ずしも新しい問題事象ではないが、社会的に認知されるようになったのは比較的最近のことである。今後も高齢化が進むにつれ、また介護の長期化によって、高齢者虐待に関する問題が増加する可能性は高いと推測できる。

以上のような社会的背景の下、高齢者虐待防止法には発見者の通報の義務があるものの、高齢者虐待の防止や早期発見については、まず虐待の認識を高めることが重要であると考

える。しかし、その背景や要因が多種多様であり、虐待の判断基準が曖昧で明確とはいえない。高齢者虐待防止法には、守秘義務に関する法律により発見者の通報は妨げられない旨の条文(第7条)があるが、曖昧な基準では通報に結びつき難いであろう。この曖昧で明確とはいえない判断基準について、高齢者虐待の認識調査を行い、共通点・相違点を明確にした上で虐待の認識を高めていく必要があると考える。特にこれからの高齢社会を担う若年層に対する高齢者虐待の認識を高めることは、高齢者虐待の防止や早期発見に大きく影響すると考える。

また、高齢者虐待防止法条文第7条では保健医療福祉関係者のみならず、居住地域住民にも発見者の通報を求めており、これに関連して、通報先となるであろう民生委員や地域包括支援センター職員の虐待の認識や、発見者の虐待の判断基準が曖昧では通報には結びつかない。そのため高齢者虐待の防止に向けた認識の向上や、判断基準の明確化が求められる。

そこで、高齢者虐待に関する認識調査を行い、分析・整理することにより問題点を明らかにし、高齢者虐待に関する認識調査をもとに判断基準とその不明確さを明らかにするとともに不明確さの要因について検討し、今後より広く高齢者虐待の認識を高めていく方法を検討することを目的とし調査を行った。

Ⅱ 高齢者虐待のこれまでの動向と実態

1 高齢者虐待防止法成立までの動向

まず初めに、高齢者虐待防止法の成立までの主要な動向について触れておく。図表1は、高齢者虐待防止法が成立するまでの簡単な流れである。1960年頃までは高齢者の介護は高齢化率も高くなく、社会問題として意識されていなかった。しかし、高度経済成長期以降、医療技術の発達、公衆衛生の普及により平均寿命の伸長による65歳以上人口の増加や少子化の進行により高齢化率の上昇に加え、都市への人口移動に伴う家族形態の変化、女性の社会進出といった社会環境の変化により、家庭内の介護力の低下が進んでいった。このような高齢化の過程で、介護疲れなどが原因による虐待や無理心中・殺人事件などが後を絶たずマス・メディアでも取り上げられるようになり、高齢者の介護が社会問題としていしきされるようになる。特に2000(平成12)年4月、介護の社会化という理念を掲げ、介護保険制度が始まり、介護現場にケアマネージャやヘルパーの方々が介入したことによって高齢者虐待が顕在化してきたと言われているが、高齢者の虐待や殺人事件は、子どもの未来や命を奪う児童虐待に比べ、社会の反応も鈍く、社会的認知も高いとは言えない。

その後、高齢者虐待の実態調査など多くの努力や支援により、2005(平成17)年8月の郵政解散、同年11月高齢者虐待防止法が成立、翌年の2006(平成18)年4月に施行された。高齢者虐待防止法が施行され6年が経過したが、高齢者の虐待や自殺、死亡事件は後を絶たない。家族のあり方が大きく変わり、高齢社会へと移行する中で、法律や社会制度はその変化に十分に対応しておらず、新たな高齢者虐待を生み出している。

図表1 高齢者虐待防止法成立までの動向

年代	高齢者虐待防止法成立までの動き
1956年	深沢七郎『檜山節考』新潮社…棄老伝説
1960年代頃まで	貧しい農村においては、衛生観念・医療技術なし、看護の人手がなく死期が早い。 介護問題は社会問題として意識されず。
1970年	65歳以上の高齢者人口が総人口の7%を超える(高齢化社会)。
1972年	有吉佐和子『恍惚の人』新潮社
1980年頃	高齢者虐待が社会問題として意識され始める。 <背景>高齢者人口の全人口に対する割合が増加。都市化・就労形態の変化

1985年	平均寿命の延伸、老親介護を家族のみが負担することが困難になった。 65歳以上の高齢者人口が総人口の10%を超える。
1987年	金子喜彦『老人虐待』星和書店…高齢者虐待についての日本発の著書
1988年	大熊一夫『ルボ・老人病棟』朝日新聞社
1989年	「高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略（ゴールドプラン）」策定
1993年	高齢者虐待調査 高齢者処遇研究会〔代表：田中荘司〕
1994年	65歳以上の高齢者人口が総人口の14%を超える（高齢社会）。
1994年12月	「新・高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略（新・ゴールドプラン）」策定 高齢者介護・自立支援システム研究会報告「新介護システムの構築を目指して」 厚生省…政府が高齢者虐待問題をはじめて公式の文書として取り上げたもの
1997年12月	<u>「介護保険法」成立</u>
2000年4月	<u>「介護保険法」施行</u> …ケアマネージャ・ヘルパーの介入 <u>「児童虐待防止法」施行</u>
2001年10月	<u>「配偶者虐待防止法」施行</u>
2002年2月	「成年虐待防止勉強会」スタート〔南野知恵子参議院議員〕
2003年	「日本高齢者虐待防止学会」設立
2004年6月	「高齢者虐待問題検討会」〔会長：陣内孝雄参議院議員〕 坂口厚生労働大臣へ要望書提出
2005年5月	「高齢者虐待防止法案」策定
2005年8月	郵政解散
2005年11月	<u>「高齢者虐待防止法」成立</u>
2006年4月	<u>「高齢者虐待防止法」施行</u>
2011年11月	<u>「障害者虐待防止法」成立</u>
2012年10月	<u>「障害者虐待防止法」施行</u>

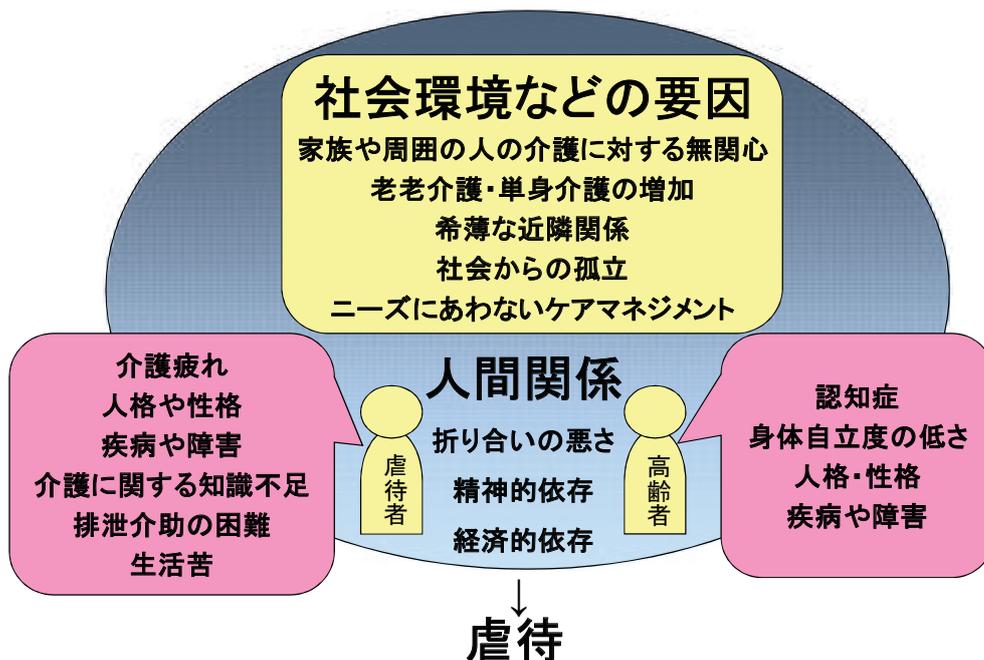
出典 渡部克哉「高齢者虐待が社会問題になるまで」久塚純一他編『高齢者福祉を問う』2009より作成

2 難しい高齢者虐待の判断

高齢者虐待が起こる背景や要因は、図表2に示すとおり単身での養護・介護や社会からの孤立などの社会環境要因の他、高齢者側の要因として認知症や問題行動、本人の性格などが挙げられる。一方、虐待する養護・介護者側の要因として、介護疲れや知識・情報の

不足などが挙げられる。さらに人間関係が円満でないことや経済的に不安定なことによって、虐待が起こりうる環境となる。しかしながら背景や要因が満たされたからといって、すべてで虐待が起こっているわけではなく、さまざまな要因が重なり合って虐待が起こるのである。

図表 2 高齢者虐待の背景

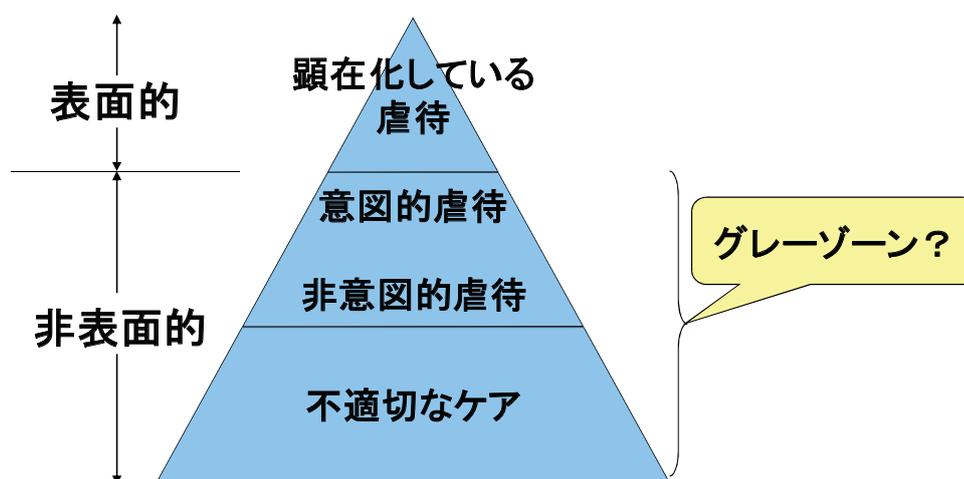


出典 大淵修一2008『高齢者虐待対応・権利擁護実践ハンドブック』p30より作成

図表 3 には高齢者虐待の概念図を示した。これによると高齢者虐待には顕在化している虐待だけでなく、顕在化していない虐待が存在している。顕在化していない虐待には、意図的虐待と虐待行為を行っているつもりがない非意図的虐待、その他に不適切なケアがあり、これらはグレーゾーンと捉えられ、虐待であるか否かの判断が難しくなっている。

高齢者虐待が顕在化しにくい理由にはさまざまな要因があると考えられるが、どこからが通常の間で行われていることで、どこからが虐待であるかを判断するのが難しいため、発見する側の保健や福祉の専門職でさえも積極的に取り上げにくいという面がある。さらに本人に認知症状があれば、自分の置かれている状況を正確に伝えること自体が困難な場合もある。社会的・文化的要素が絡むだけでなく、高齢者及び家族の主観的要素も加味されることから、何をもちて高齢者虐待とするかなどの多くの課題を抱えている。

図表3 高齢者虐待の概念図



出典：小林篤子 2004 『高齢者虐待』 p 219 より作成

3 高齢者虐待防止法による高齢者虐待の定義と分類

(1) 高齢者虐待防止法による高齢者虐待の定義

高齢者虐待防止法において、高齢者とは 65 歳以上の者をいい、高齢者虐待とは養護者及び要介護施設従事者等による高齢者虐待をいう。また同法は、高齢者虐待の防止等に関する国等の責務、高齢者虐待を受けた高齢者に対する保護のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定め、高齢者の権利擁護に資することを目的としている。

高齢者虐待防止法により高齢者虐待の防止は、市町村の責務となり、地域包括支援センターが高齢者虐待防止や権利擁護の相談を取り扱うことになった。さらに高齢者虐待を発見した者には通報の責務を定めている。

高齢者虐待とは高齢者の身体や生命に危険が及ぶものだけにとどまらず、高齢者が自覚しているかどうか、意図的・非意図的にかかわらず、高齢者の人権を侵害する行為のすべてであり、その結果として高齢者が人として尊厳を保てない状態に陥り、人間らしく生存することが侵される行為である。日本国憲法で基本的人権が保障されることはいまでも

なく、老人福祉法2条では「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする」とある。重要なことは、法制度だけではなく、心の中にあるエイジズムのような偏見や差別をなくし、意識から変えていくことであると考えられる。

(2) 高齢者虐待防止法による高齢者虐待の分類

図表4のとおり、高齢者虐待防止法第2条第4項が示す虐待分類は、身体的虐待、介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待の5分類である。

図表4 高齢者虐待の分類と定義

分類	高齢者虐待の定義と具体例
身体的虐待	<p>高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。</p> <p>【具体的な例】平手打ちをする。つねる。殴る。蹴る。無理矢理食事を口に入れる。やけど・打撲をさせる。意図的に薬を過剰に服用させる。ベッドに縛りつける。身体的拘束・抑制をする。</p>
介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)	<p>高齢者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置、養護者以外の同居人による身体的虐待、心理的虐待、性的虐待に揚げる行為と同様の行為の放置等養護を著しく怠ること。</p> <p>【具体的な例】入浴しておらず、異臭がする。髪が伸び放題だったり、皮膚が汚れている。水分や食事を十分に与えられていないことで、空腹状態が長時間にわたって続いたり、脱水状態や栄養失調の状態にある。室内にゴミを放置するなど、劣悪な環境の中で生活させる。高齢者本人が必要とする介護・医療サービスを相応の理由なく制限したり使わせない。</p>
心理的虐待	<p>高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。</p> <p>【具体的な例】排泄の失敗などを嘲笑したり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせる。怒鳴る、ののしる、悪口を言う。侮辱を込めて、子どものように扱う。高齢者が話しかけているのを意図的に無視する。</p>

性的虐待	<p>高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること。</p> <p>【具体的な例】排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する。キス、性器への接触、セックスを強要する。</p>
経済的虐待	<p>養護者又は高齢者の親族が該当高齢者の財産を不当に処分することその他該当高齢者から不当に財産上の利益を得ること。</p> <p>【具体的な例】日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。本人の自宅などを本人に無断で売却する。年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用する。</p>

出典：高齢者虐待防止法（具体例を除く）

4 高齢者虐待防止法における高齢者虐待の実態

図表5 高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果

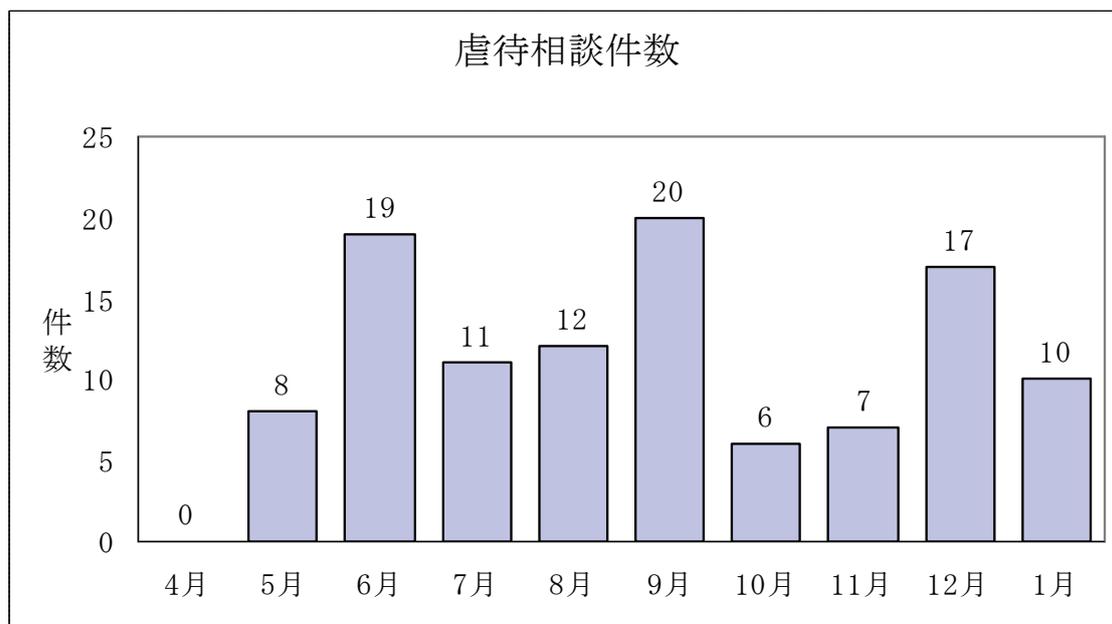
	養介護施設従事者等による 高齢者虐待 (%)		養護者による 高齢者虐待 (%)	
虐待の種類・類型 (重複あり)	身体的虐待	70.8	身体的虐待	63.4
	心理的虐待	36.5	心理的虐待	39.0
	介護・世話の放棄・放任	14.6	介護・世話の放棄・放任	25.6
	経済的虐待	6.3	経済的虐待	25.5
	性的虐待	1.0	性的虐待	0.6
被虐待高齢者の状況	女性	74.7	女性	76.5
	90～94歳	22.0	80～84歳	23.2
虐待者の職種・続柄	介護職員	76.0	息子	42.6
	施設長	8.8	夫	16.9
	その他	8.8	娘	15.6
相談・通報者 (複数回答)	該当施設職員	34.8	介護支援専門員等	43.4
	家族・親族	26.1	家族・親族	12.6
	該当施設元職員	13.4	被虐待高齢者本人	10.7
	その他	11.5	その他	9.7

出典：厚生労働省平成22年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果2011年12月6日 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002mce.html>より作成

厚生労働省「平成22年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果」によると、2010（平成22）年度に確認された要介護施設従事者等による高齢者虐待の相談・

通報対応件数は、2009（平成 21）年度 408 件、2010（平成 22）年度 506 件と 98 件（前年度比 24.0%）増加、その一方で家族など養護者による高齢者虐待についての相談・通報対応件数は、2009（平成 21）年度 23,404 件、2010（平成 22）年度 25,315 件と 1,911 件（同 8.2%）増加している。また家庭における虐待判断件数は 16,668 件で、前年度より 1,053 件（同 6.7%）増加していることがわかった。虐待の実態として、被虐待高齢者の 76.5% が女性であり、年齢は 80 歳代が 42.2% を占めていた。虐待者は息子が一番多く 42.6% であった。虐待の種別・類型では、殴るなどの身体的虐待が 63.4% で最も多く、暴言や無視などの心理的虐待、介護の放棄が上位を占めていた。しかしながらこの調査に示された数値は、当然顕在化していない虐待を含んでいない〔図表 5〕。

図表 6 北九州市小倉北区における高齢者虐待の相談件数



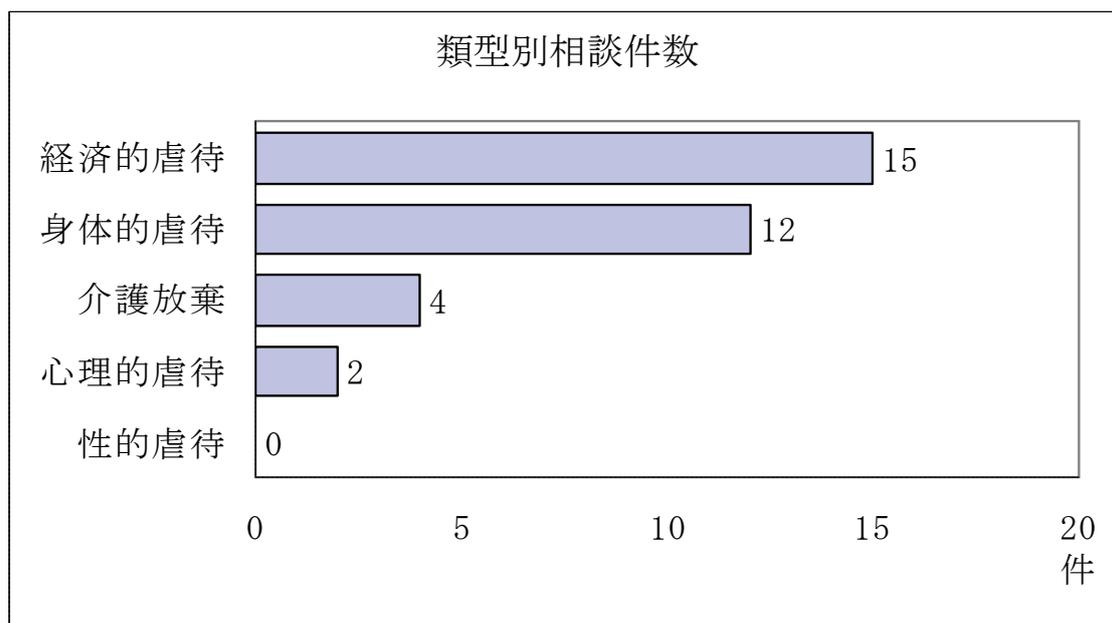
出典 小倉北区権利擁護・虐待事例への取り組み VOL.2 2007

ここで北九州市における高齢者虐待に関する調査の一部を示す。北九州市小倉北区役所生活支援課統括支援センター『小倉北区権利擁護・虐待事例への取り組み VOL.2』によると、2006（平成 18）年 4 月～2007 年 1 月の北九州市小倉北区における高齢者虐待に関しての相談は、月平均 11.4 件であった〔図表 6〕。

次いで 2006 年 4 月～2007 年 1 月の北九州市小倉北区における類型別高齢者虐待に関し

での相談は、経済的虐待が 15 件を占め、次に多いのが身体的虐待で 12 件であった。また、虐待の中には身体的虐待と経済的虐待など、重複が多くみられた。なお当件数は、地域包括支援センター・統括支援センターが直接事例に関わったケースのみを示しており、前記の虐待相談件数とは違いがある〔図表 7〕。

図表 7 分類別高齢者虐待の相談件数



出典 小倉北区権利擁護・虐待事例への取り組み VOL.2 2007

相談者と相談内容・状況に関しては、図表 8 のとおりである。高齢者虐待の相談者・通報者は介護支援専門員や民生委員が多く、次いで隣人・知人であり、本人・家族の順であった。

虐待を受ける確立が高いのは、年齢の高い高齢者、男性よりは女性、心身に障害がある者であり、特に 80 歳以上の高齢者が半数以上を占めているという報告がある。養護者や介護者が虐待者であるというケースがほとんどで、養護・介護と虐待の関係の深さが見える。

なお、個人情報保護の観点から北九州市小倉北区役所生活支援課統括支援センターにおける小倉北区権利擁護・虐待事例への取り組みに関する報告書は現在作成されていない。

図表 8 高齢者虐待の相談内容

相談者	本人の状況	内容
本人	女性 自立 認知症なし	息子の借金で家庭内で喧嘩ばかりしていると本人から連絡。次男はお金を借り逃げ、同居している長男が保証人となり返済が大変で文句ばかり言われている。
病院 SW	女性 要介護 5 認知症	入院費を次男が支払わない。次男は高次脳機能障害があり判断力が弱い。以前次男から身体的虐待を受けたことがある。退院した後はネグレクトが心配。
民生委員	女性 要支援 1 認知症なし	アルコール中毒の次男からの暴力で右眼が腫れている。自宅内も暴れたあとがある。
介護支援専門員	女性 要支援 1 認知症なし	娘と二人暮らし。鍋を頭にぶつけられる。出て行けと毎日のように言われる。
介護支援専門員	女性 要介護 2 認知症なし	本人と次女、長男家族との同居。 次女より毎日のように悪口を言われ、時々頭を叩かれる。
介護支援専門員	女性 要介護 4 認知症	長男と二人暮らし。 長男はアルコール依存で包丁を振り回すことがある。
長女	男性 要介護 2 認知症	長男と二人暮らしだが、ほとんど食事を与えない。 脱水状態が続いており、顔に殴られたようなアザがある。
介護支援専門員	女性 要介護 1 認知症	同居している長男に蹴られて肋骨骨折し入院。 今後どのように対応していけばいいのか。
介護支援専門員	女性 要介護 2 軽度の認知症	長男と二人暮らし。長男が本人の年金を担保に借金している。 お金の工面がつかず、介護保険サービスを利用していたが、利用が困難になってきている。
介護支援専門員	女性 要介護 2 認知症あり	長男と二人暮らし。右頬にアザがある。手先などが汚れ、入浴はおこなえていない様子。

出典 小倉北区権利擁護・虐待事例への取り組み VOL. 2 2007

Ⅲ 調査の概要

年々増え続ける高齢者虐待を防ぐには、高齢者虐待の背景や要因を把握し、それぞれに合わせた対応を考えていかなければならない。虐待の認識をさまざまな視点からみていき、判断基準の共通する部分や異なる部分を明確にし、調査対象や調査対象数を検討する必要がある。前回の調査では、調査対象や調査対象数に課題が残ったため、今回の調査では幅広い視点からの調査や検討が必要であると考え、一般市民を対象に高齢者虐待の認識について調査を実施した。

1 調査の手続き

(1) 一般市民への調査

調査対象	北九州市在住の20歳～79歳
調査期間	2012年3月12日～3月26日
調査方法	郵送によるアンケート調査
集計回答票数	526票
回収率	35.0% (526部/1,500部)

北九州市内に在住する20歳～79歳までの1,500人を選挙人名簿より無作為に抽出し、郵送によるアンケート調査の結果、526票の回答を得た。

(2) 高齢者への調査

調査対象	地域交流型デイサービスの利用者
調査期間	2010年10月14日～11月16日
調査方法	地域交流型デイサービス参加した人への質問紙による集合調査
回収回答票数	79票
集計回答票数	79票

地域交流型デイサービスとは社会福祉法人北九州市社会福祉協議会が主催する介護予防サービス高齢者地域交流支援通所事業のひとつで、住み慣れた地域の拠点である市民センターにおいて、週2回、平日の10:00～14:00の時間に、健康運動指導士や管理栄養士

ら介護予防担当のもと、昼食会や各種レクリエーション、健康チェック、体操など健康や生きがいつくり役立つサービスを提供する。利用できる人は北九州市内在住の在宅高齢者で、介護保険制度要介護認定で非該当とされた人や、おおむね65歳以上で少し身体の動きが弱った人、一人暮らしの人や閉じこもりがちな人である。この事業実施中に社会福祉法人北九州市社会福祉協議会デイ指導員の協力のもと、79人の高齢者に回答を得た。

(3) 大学生への調査

調査対象	3科目を受講した北九州市立大学の学生
調査期間	2008年10月2～3日
調査方法	受講学生への質問紙による集合調査
回収回答票数	209票
集計回答票数	209票

2 調査票について

(1) 一般市民への調査

「生活感と高齢者虐待に関する調査研究」として調査票を作成した。

(2) 高齢者・大学生への調査

大学生対象の調査には、牧野里奈の「十勝における高齢者虐待に関する認識調査（1）—N地区とF地区の比較—」（2005）を参考に修正・追加し、調査に用いた（「高齢者虐待に関する認識調査—大学生の視点から—」（2009））。その調査票を再検討し、高齢者対象の調査票を作成した。

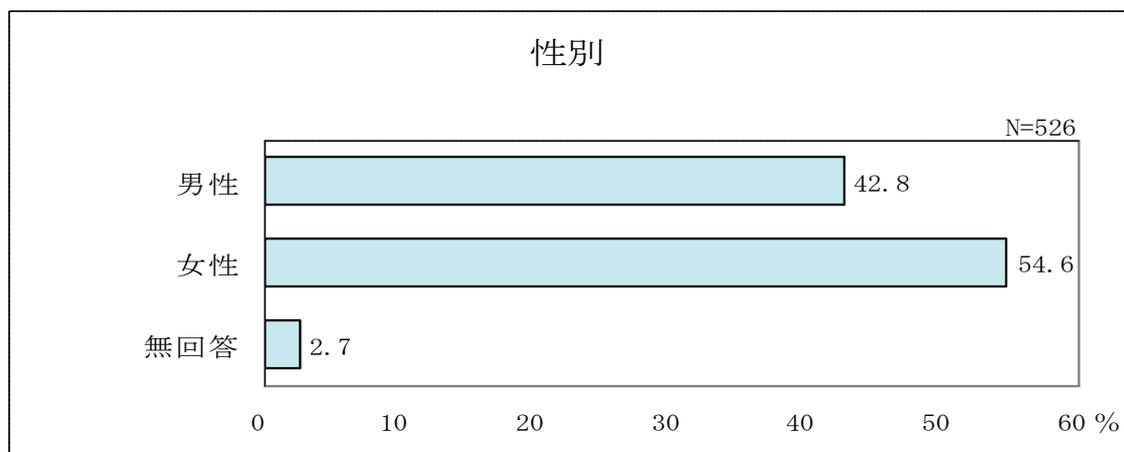
一般市民・高齢者・大学生のいずれも虐待の分類は、高齢者虐待防止法第2条第4項が示す5分類、すなわち身体的虐待、介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待を用いた。調査票は、資料として添付している。

3 対象者の基本属性

(1) 一般市民の基本属性

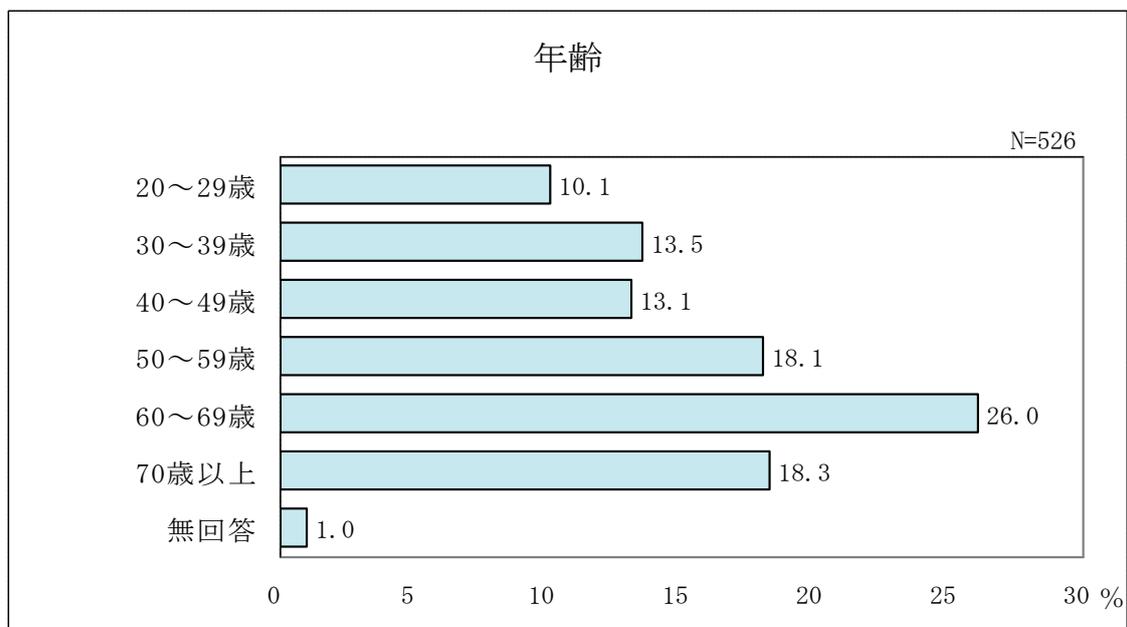
図表9のとおり、性別は「男性」が42.8%（225人）、「女性」が54.6%（287人）で、女性の方が多かった。

図表 9 性別

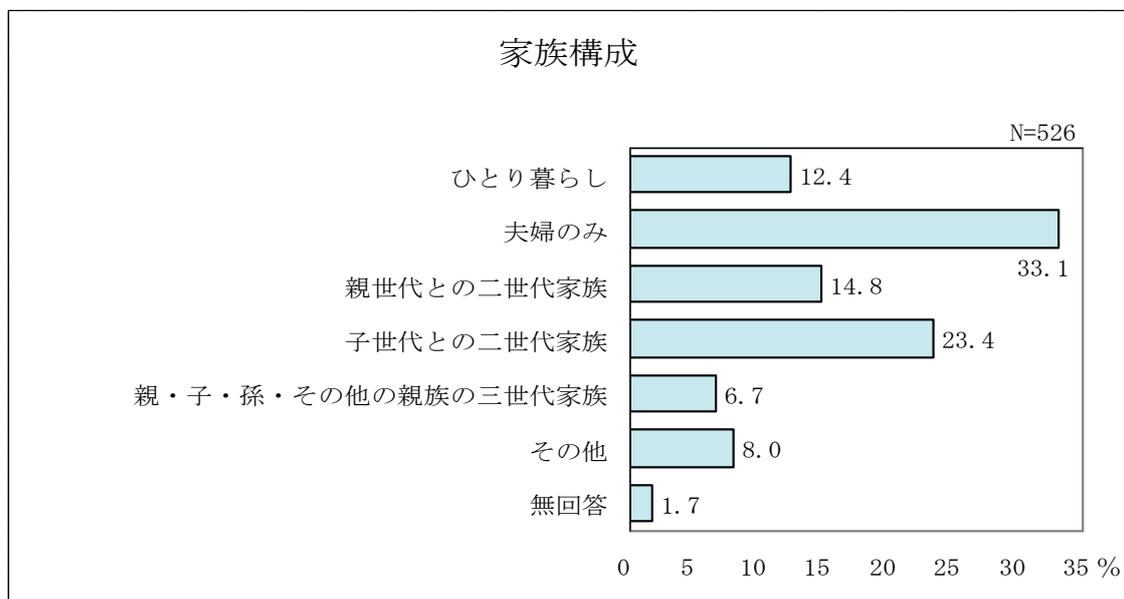


年齢は「60歳代」と回答した人が26.0%（137人）と全体の1/4を超え最も多く、次に「70歳以上」と回答した人が18.3%（96人）、「50歳代」と回答した人が18.1%（95人）で、年齢区分を20～59歳と60歳以上で比較すると、60歳以上が4割以上を占める〔図表10〕。

図表 10 年齢

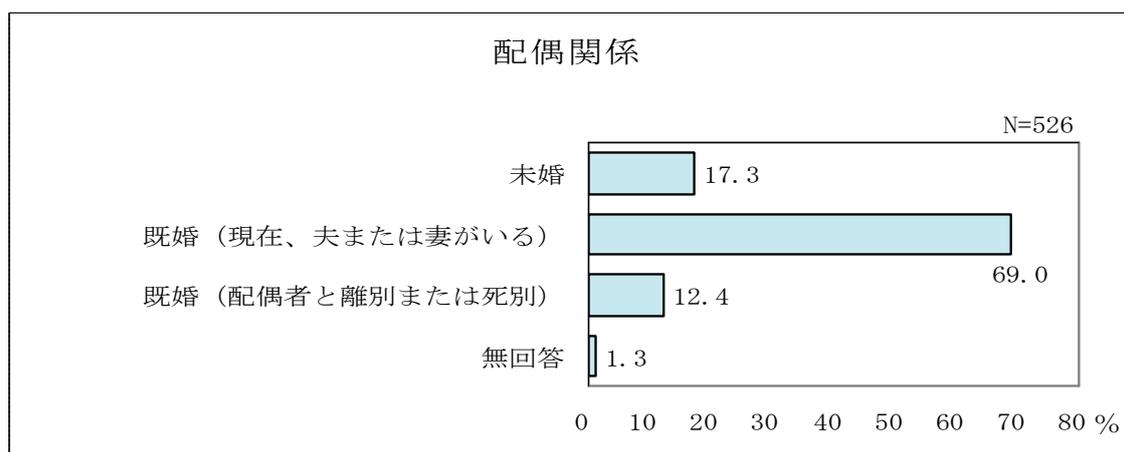


図表 11 家族構成



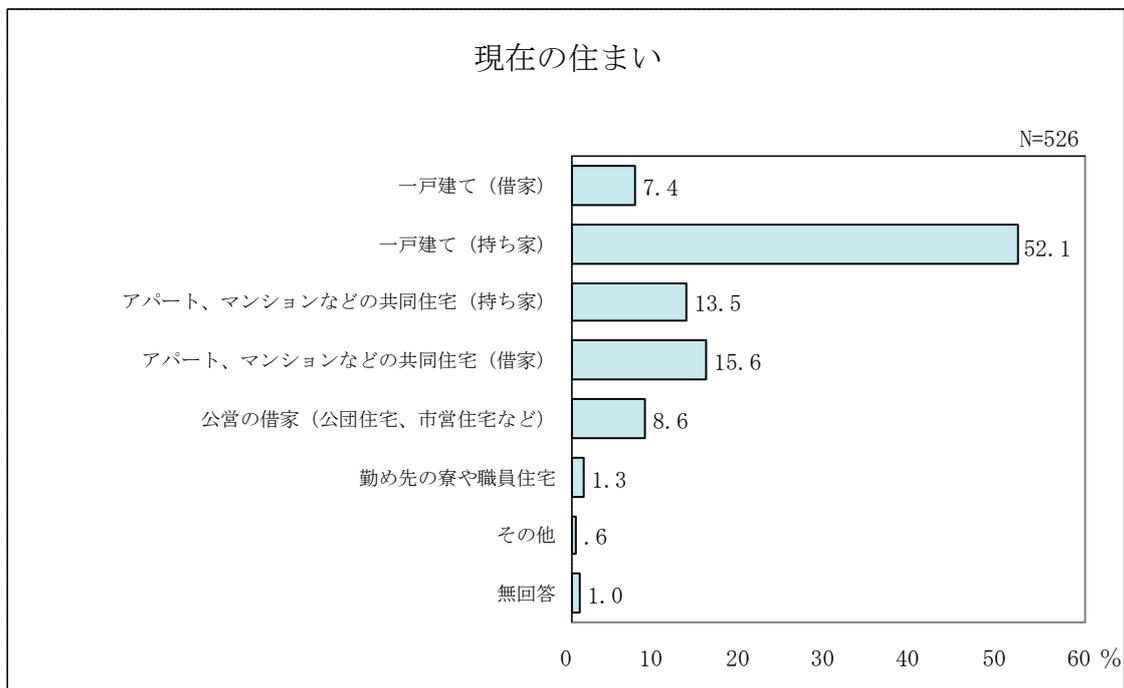
図表 11 は家族構成を示している。「夫婦のみ」と回答した人が 33.1% (174 人) と最も多く、次に「子世代との二世世代家族」と回答した人が 23.4% (123 人)、「親世代との二世世代家族」と回答した人が 14.8% (78 人) と二世世代家族が 4 割を占めていた。「ひとり暮らし」と回答した人は 12.4% (65 人) であった。

図表 12 配偶関係

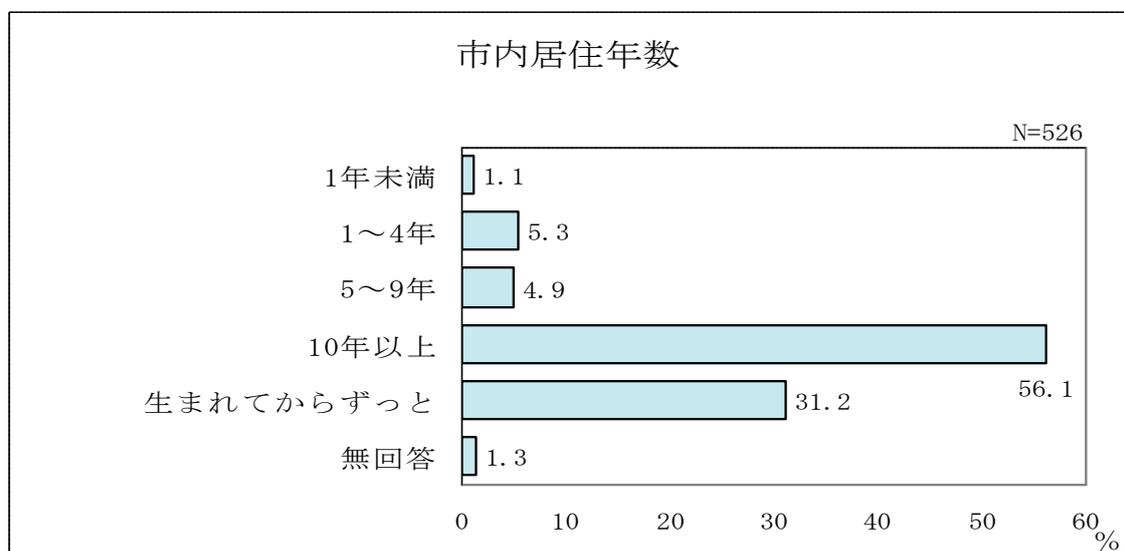


図表 12 のとおり、配偶関係は既婚者が 8 割を超え、未婚者は 17.3% (91 人) だった。現在の住まいについては、図表 13 に示すとおり「一戸建(持ち家)」と回答した人が 52.1% (274 人) と全体の半数以上であった。

図表 13 現在の住まい



図表 14 居住年数

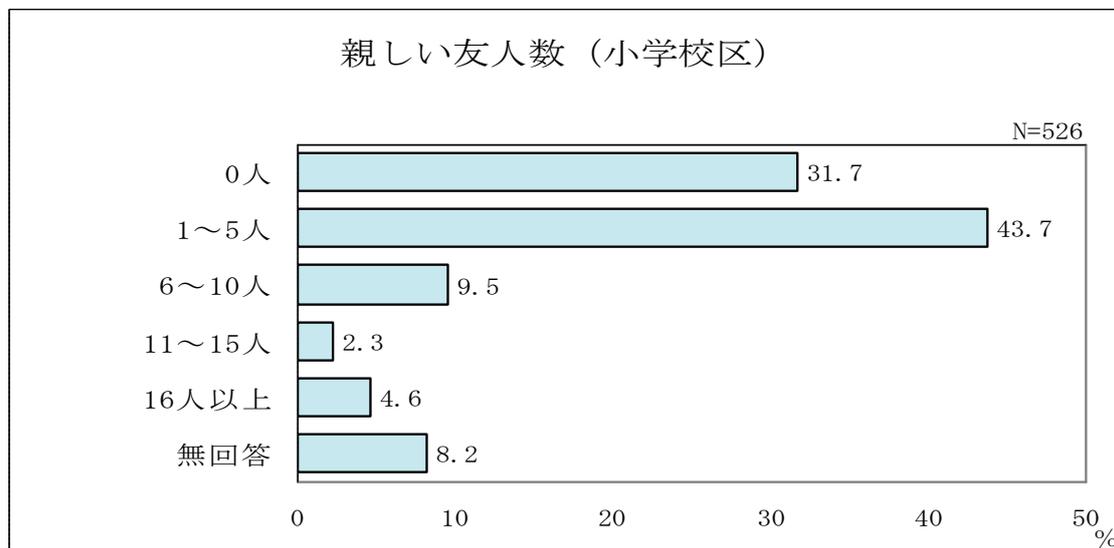


居住年数は図表 14 に示すとおり、「10 年以上」と回答した人が 56.1% (295 人) と最も多く全体の半数以上を占めており、次に「生れてからずっと」と回答した人が 31.2% (164 人) であった。居住年数が 10 年未満の人は全体の 1 割程であった。

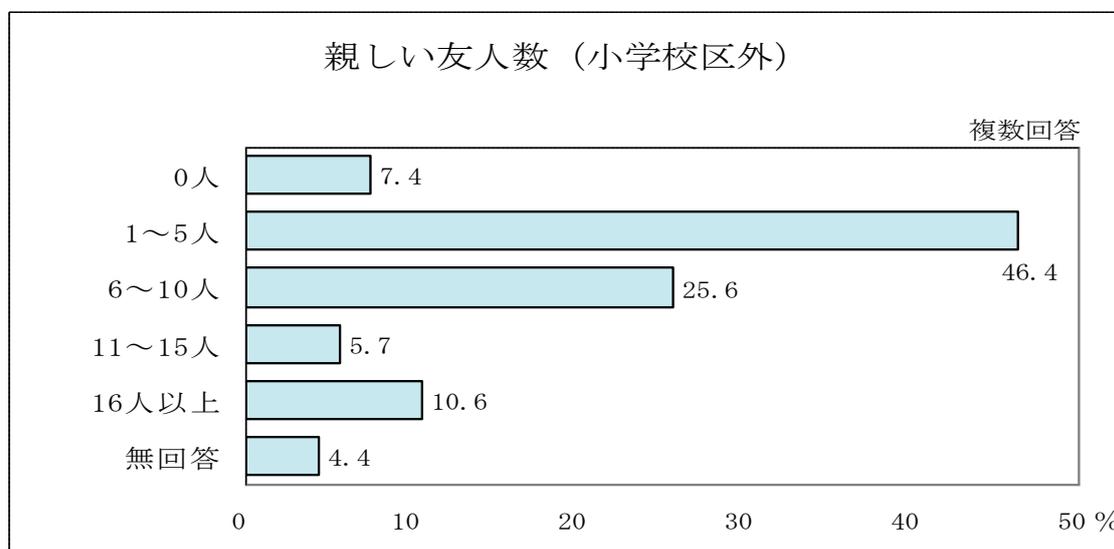
図表 15・16 に示すとおり、親しい友人数は「1～5 人」と回答した人が小学校区内外のどちらも最も多く、4 割を超えていた。その一方で、親しい友人数は「0 人」と回答した人

が小学校区内で 31.7% (167 人)、小学校区外で (39 人) と約 3 割の人が小学校区内と比較的近隣に親しい友人がひとりもいないと答えていた。

図表 15 親しい友人数 (小学校区内)

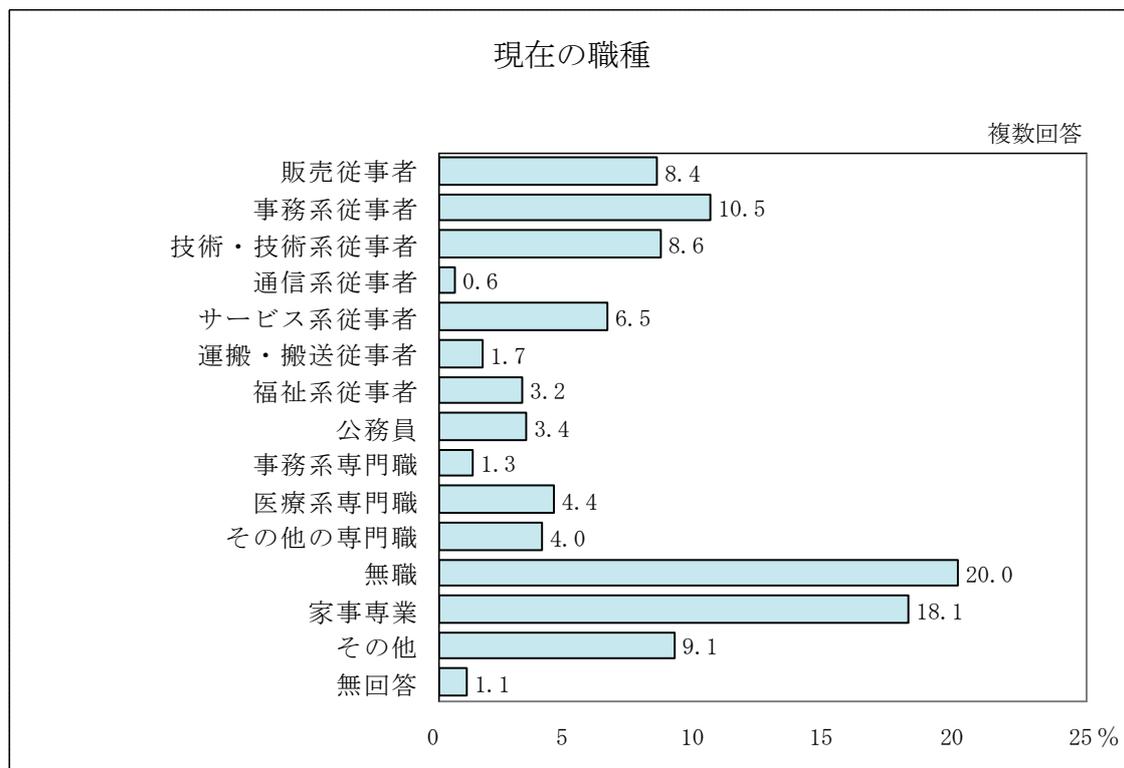


図表 16 親しい友人数 (小学校区外)

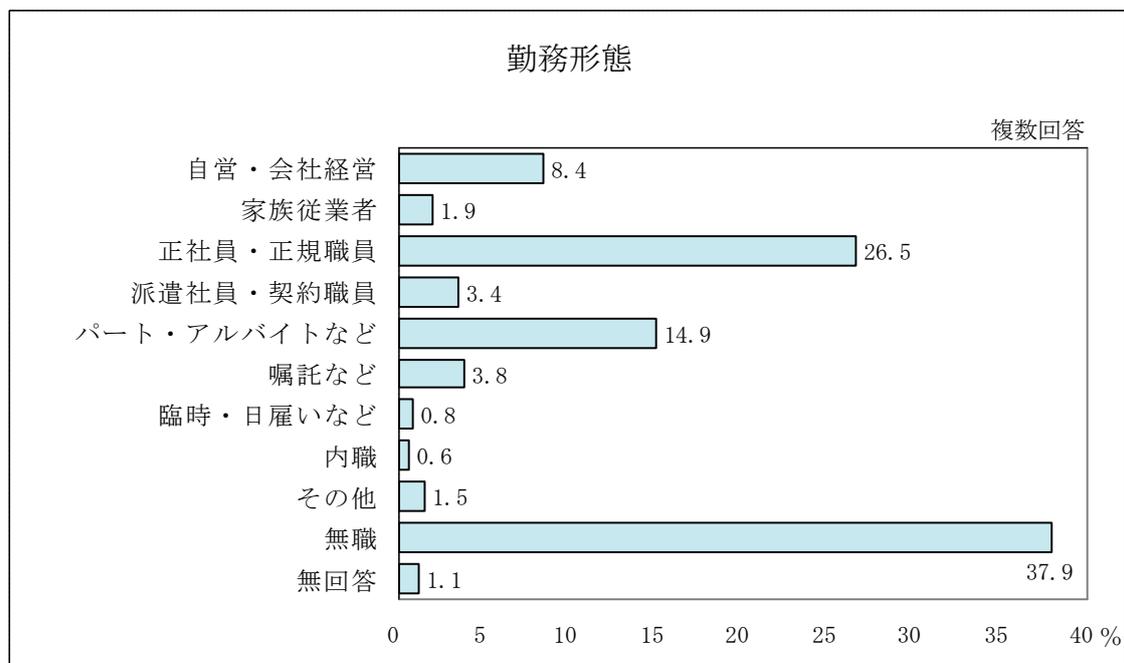


現在の職種については、「無職」と回答した人が 20.0% (105 人) と最も多く、次に「家事専業」と回答した人が 18.1% (95 人) と、仕事をもたない人が 4 割弱いた。現在仕事をしている人の中では、「事務系従事者」と回答した人が 10.5% (55 人) で最も多かった〔図表 17〕。

図表 17 現在の職種



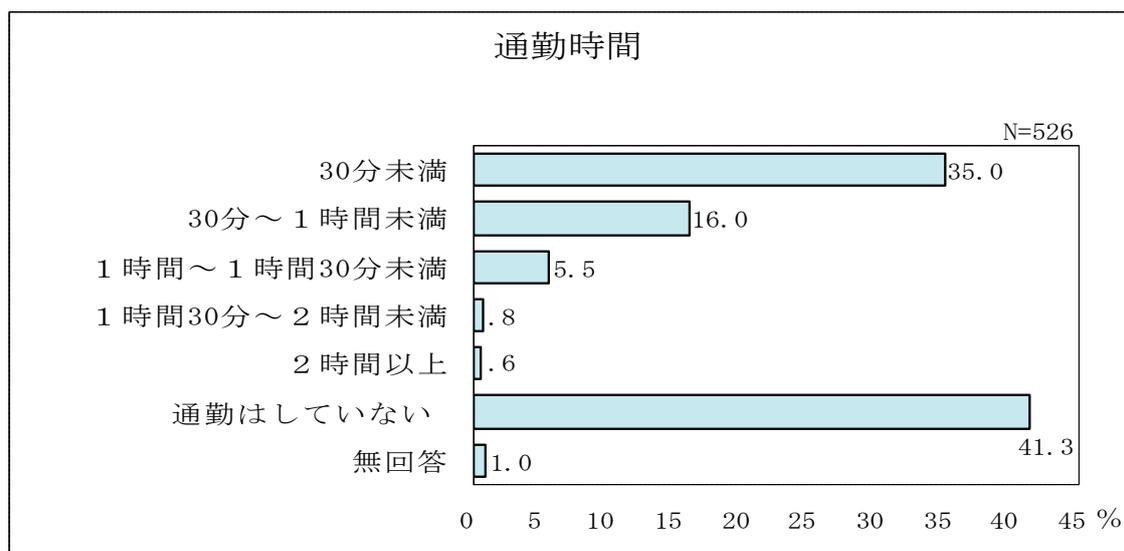
図表 18 勤務形態



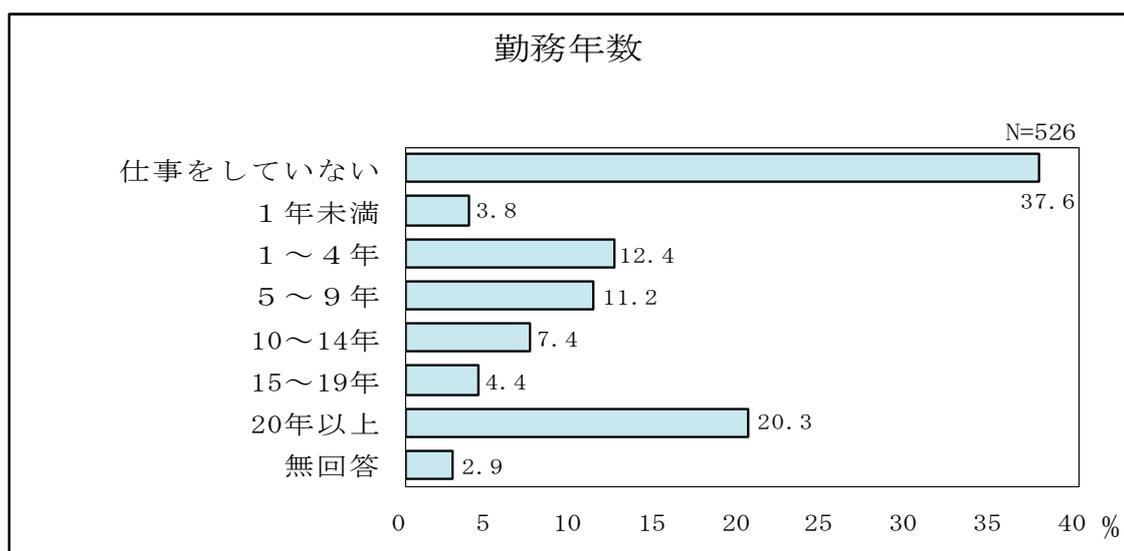
勤務形態は、「無職」と回答した人が 37.9%（199 人）で最も多く、現在仕事をしている人の中では「正社員・正規職員」と回答した人が 26.5%（139 人）、次に「パート・アルバイトなど」と回答した人が 14.9%（78 人）、「自営・会社経営」と回答した人が 8.4%（44 人）の順で多かった〔図表 18〕。

通勤時間は「30 分未満」が 35.0%（184 人）で最も多く、次に「30 分～1 時間未満」が 16.0%（84 人）であった〔図表 19〕。

図表 19 通勤時間

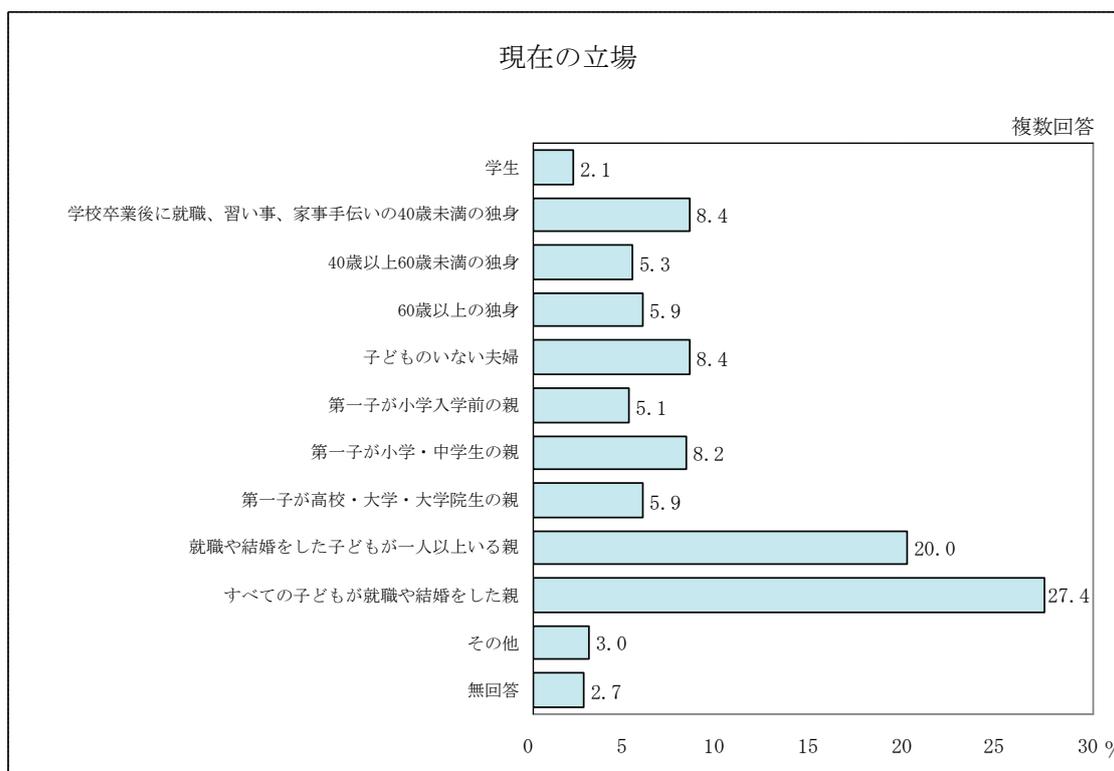


図表 20 勤務年数



勤務年数は「20 年以上」が 20.3%（107 人）で最も多く、地祇に「1～4 年」が 12.4%（65 人）、「5～9 年」が 11.2%（59 人）であった〔図表 20〕。

図表 21 現在の立場



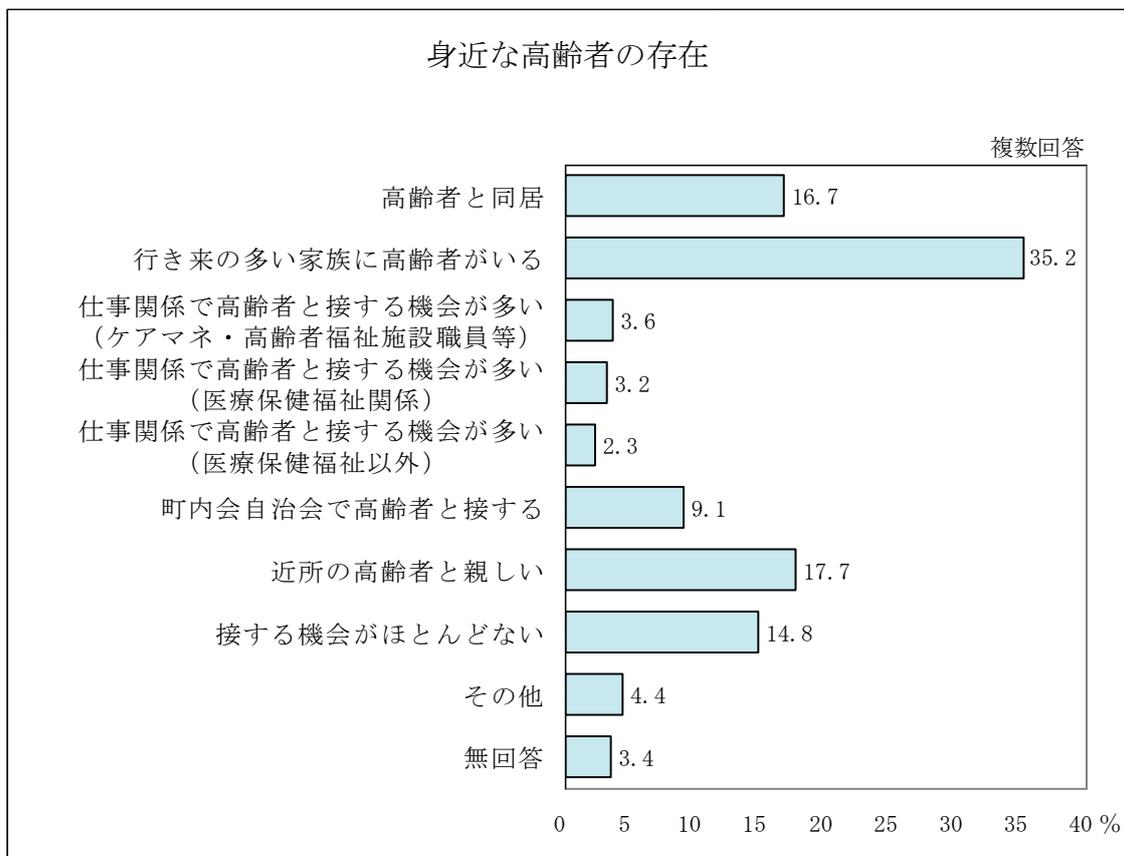
現在の立場については、「すべての子どもが就職や結婚をした親」と回答した人が 27.4% (144 人) で最も多く、次に「就職や結婚をした子どもが一人以上いる親」と回答した人が 20.2% (106 人) で、5 割弱の人は就職や結婚をした子どもがいる親であった〔図表 21〕。

身近な高齢者については、図表 22・23 に示すとおりである。

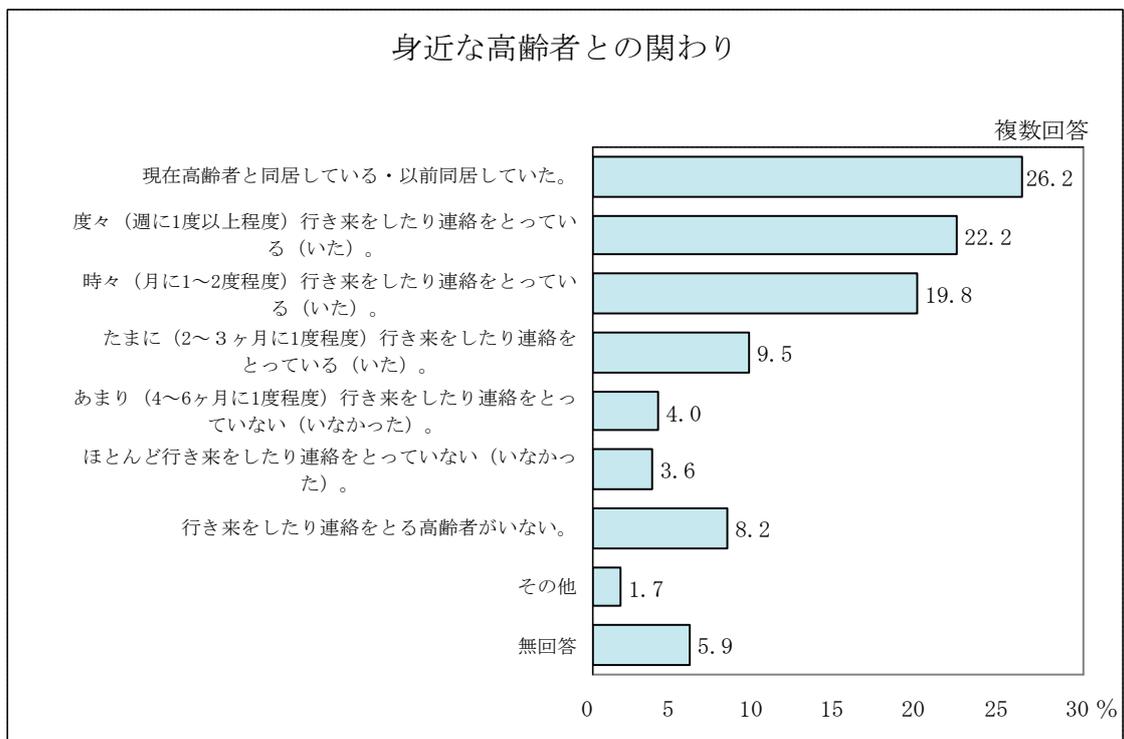
まず図表 22 は「行き来の多い家族に高齢者がいる」と回答した人が最も多く 35.2% (185 人)、次に「近所の高齢者と親しい」と回答した人が 17.7% (93 人)、「高齢者と同居」と回答した人が 16.7% (88 人) だった。「近所の高齢者と親しい」と回答した人が 17.7% (93 人)、「町内会自治会で高齢者と接する」と回答した人が 9.1% (48 人) と、仕事関係で高齢者と接する機会より地域で接する機会の方が多かった。その一方で、「接する機会がほとんどない」と回答した人は 14.8% (78 人) いた。

図表 23 では「現在高齢者と同居している、以前同居していた」と回答した人が 26.2% (138 人) で最も多く、次に「度々 (週に一度以上行き来をしたり連絡をとっている (いた))」と回答した人が 22.2% (117 人)、「時々 (月に一度以上) 行き来をしたり連絡をとっている (いた)」と回答した人が 19.8% (104 人) だった。その一方で、「行き来をしたり連絡をとる高齢者がいない」と回答した人が 8.2% (43 人) であった。

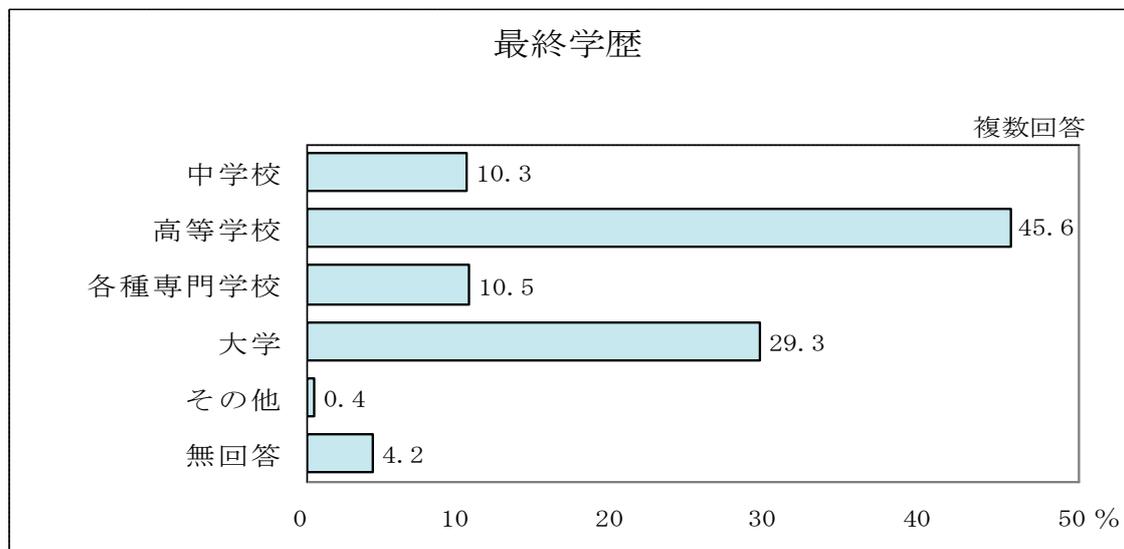
図表 22 身近な高齢者の存在



図表 23 身近な高齢者との関わり

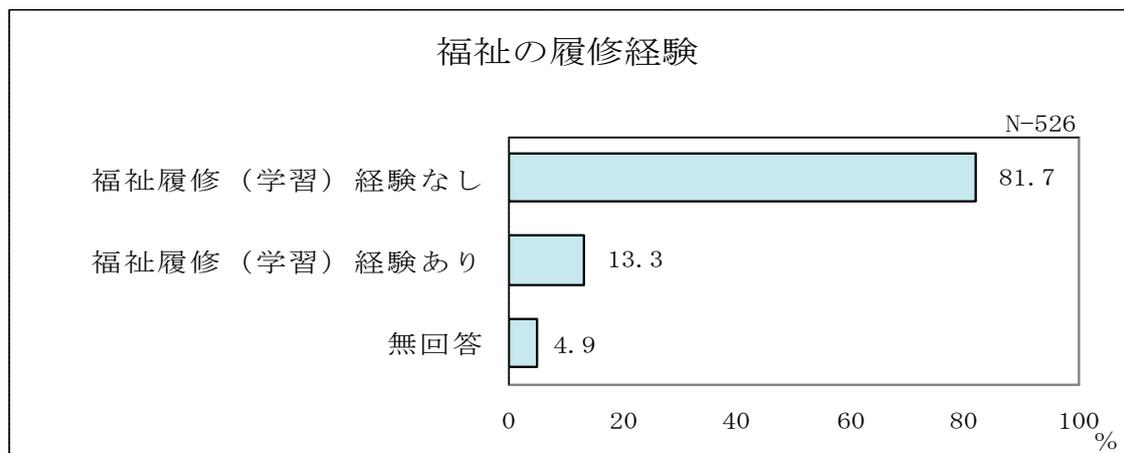


図表 24 最終学歴



最終学歴は「高等学校」と回答した人が最も多く 45.6% (240 人)、次に「大学」と回答した人が 29.3% (154 人) の順で多かった [図表 24]。

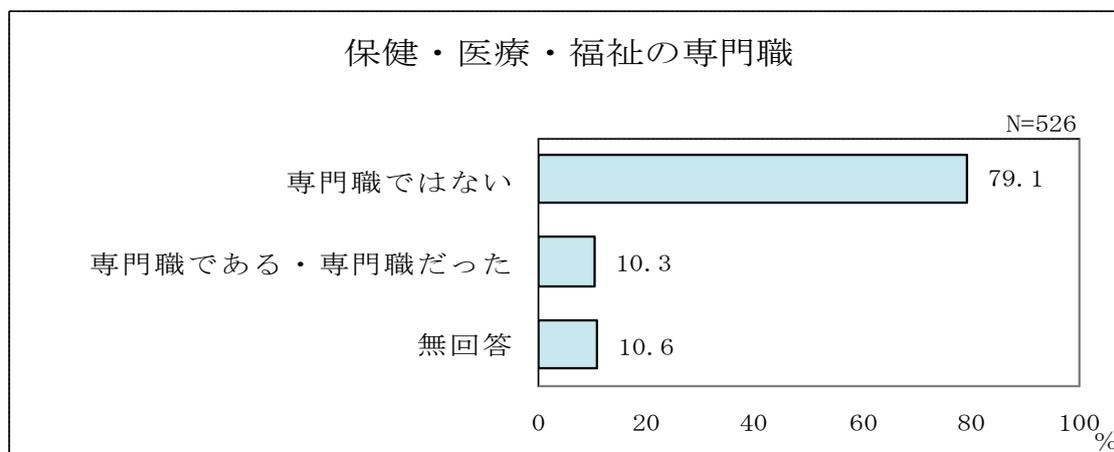
図表 25 福祉の履修経験



図表 25 に示すとおり、福祉の履修経験については「教育幾期間の福祉履修 (学習) 経験なし」と回答した人が 81.8% (430 人)、「教育幾期間の福祉履修 (学習) 経験あり」と回答した人が 13.3% (70 人) で、約 8 割が福祉の学習経験がなかった。

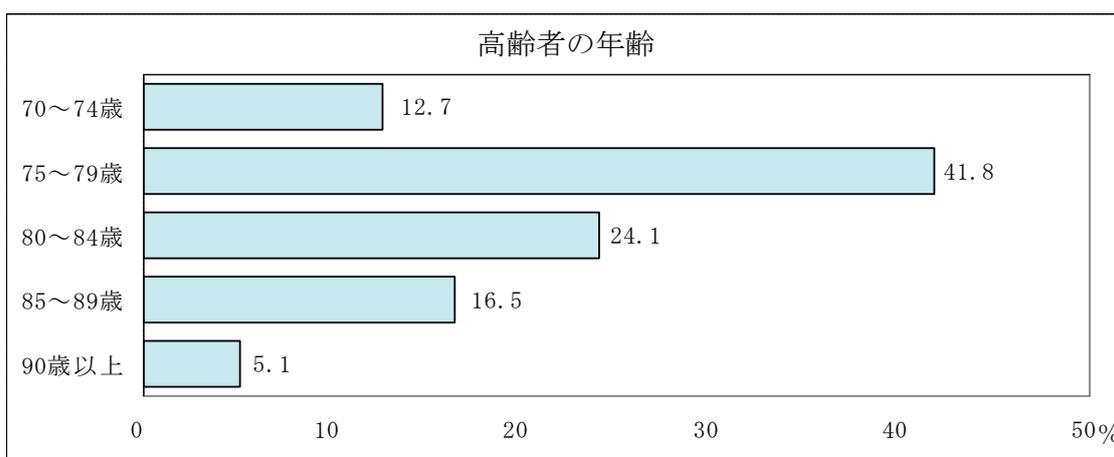
保健・医療・福祉の専門職か非専門職かの問いについては、「保健・医療・福祉の専門職ではない」と回答した人が 79.1% (416 人)、「保健・医療・福祉の専門職である・専門職だった」と回答した人が 10.3% (54 人) で、専門職の人は約 1 割であった [図表 26]。

図表 26 専門職



(2) 高齢者の基本属性

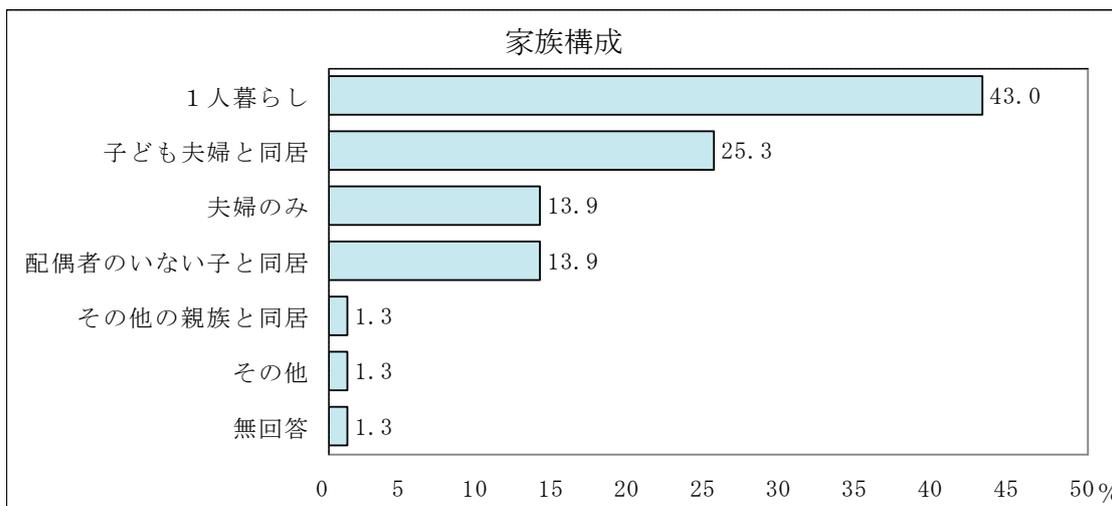
図表 27 高齢者の年齢



性別は男性が 3.8% (3 人)、女性が 96.2% (76 人) と、女性が 9 割以上であったため図表で示していない。図表 26 のとおり、年齢は全員が 70 歳以上で、70～74 歳が 12.7% (10 人)、75～79 歳が 41.8% (33 人) と最も多く、80～84 歳が 24.1% (19 人)、85～89 歳が 16.5% (13 人)、90 歳以上が 5.1% (4 人) で、最高齢は 95 歳であった [図表 27]。

図表 28 は家族構成を示している。1 人暮らしの高齢者が 43.0% (34 人) と最も多く、次いで子ども夫婦と同居している高齢者が 25.3% (20 人)、夫婦のみ世帯の高齢者と配偶者のいない子と同居している高齢者がそれぞれ 13.9% (11 人) であった。その他の親族と同居している高齢者、その他、無回答がそれぞれ 1 人であった。

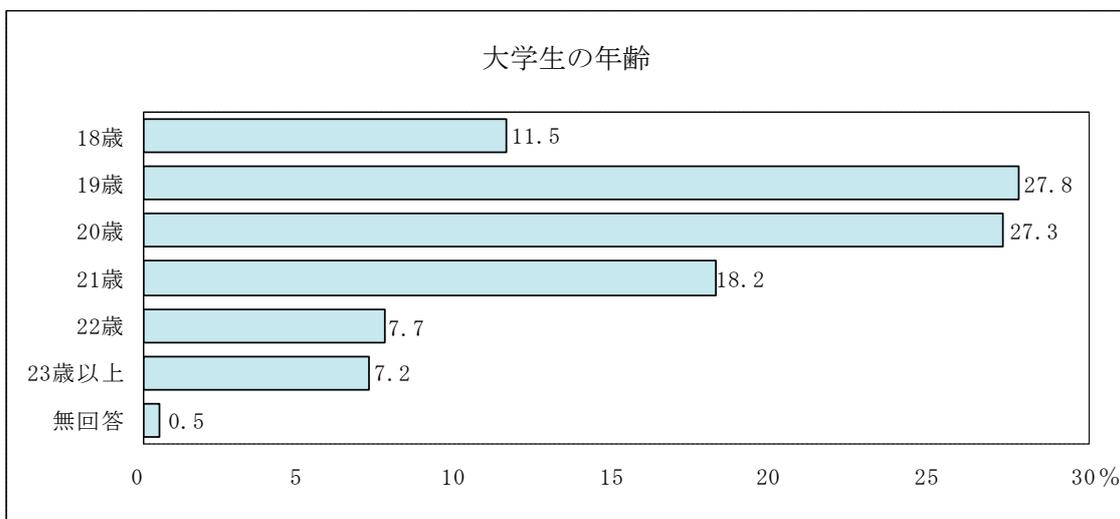
図表 28 高齢者の家族構成



(3) 大学生の基本属性

年齢は図表 29 のとおり、19～20 歳が 5 割以上を占め、21 歳を加えると 7 割を超える。

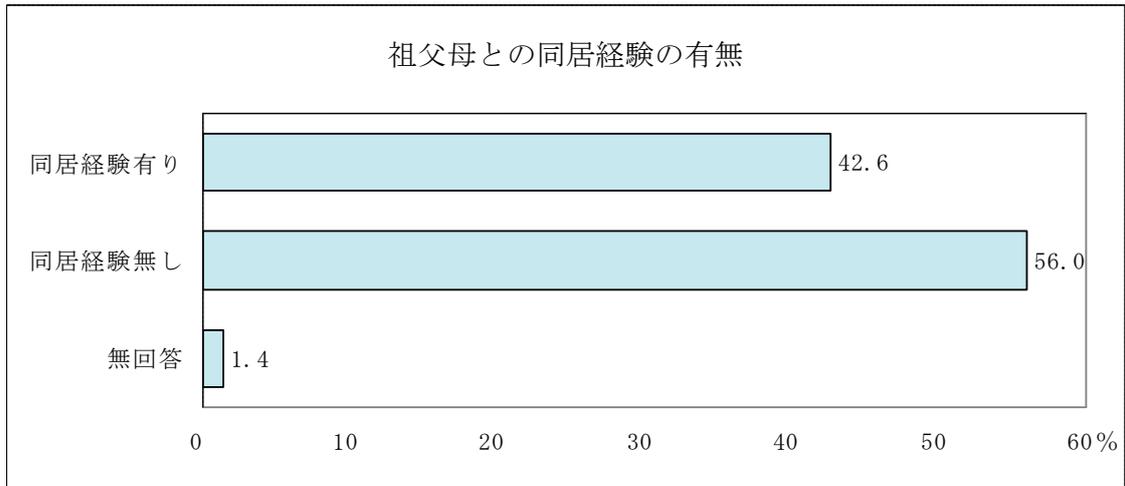
図表 29 大学生の年齢



家族構成については調査をしていないが、図表 30 には祖父母との同居経験の有無について示した。同居経験がある学生が 42.6% (89 人)、同居経験がない学生が 56.0% (117 人) で、祖父母との同居経験のない学生の方が多く、過半数を超えていた。

以上が調査対象者の基本属性であるが、以降の結果の考察等では一般市民の調査結果を中心に、共通する質問がある場合にのみ調査結果と比較する。

図表 30 祖父母との同居経験の有無



IV 調査結果に基づく高齢者虐待の捉え方の比較

1 調査結果に基づく虐待5分類の判断に関する比較

「高齢者虐待の認識に関するアンケート」を、「身体的虐待」「介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」の5つの高齢者虐待の分類別に、結果をまとめると次のとおりである。

一般市民を対象とした調査への回答は、5分類の事例についてそれぞれの事例の虐待の程度について「虐待ではない」から「虐待」までを1～5の5段階で評価する形式である。虐待の程度については「虐待ではない」から「虐待」までを、1＝「虐待ではない」、2＝「どちらかという虐待ではない」、3＝「どちらともいえない」、4＝「どちらかという虐待である」、5＝「虐待である」を1～5の5段階で評価してもらった。その結果を4＝「どちらかという虐待である」、5＝「虐待である」を「虐待であると思う」、1＝「虐待ではない」、2＝「どちらかという虐待ではない」を「虐待ではないと思う」、3＝「どちらともいえない」を「どちらともいえない」と類似したものをまとめ結果として示した。

高齢者と大学生を対象とした調査への回答は、5分類の事例についてそれぞれ「虐待であると思う」「虐待ではないと思う」「どちらともいえない」の3つの選択肢の中から、当てはまるもの1つを選択する形式である。

図表 31 は一般市民・高齢者への調査で用いた5つの虐待事例であり、図表 32 は大学生への調査で用いた7つの虐待事例である。以下では、共通する事例のみ調査結果を示す。

図表 31 一般市民・高齢者への調査で用いた虐待事例

虐待分類	事例
身体的虐待	75歳女性。夜眠らず、外を徘徊するようになり、家族が眠れなくなったため、息子（52歳）がベッドに縛りつけた。
介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）	81歳女性。娘と同居であるが、その娘が入院中のため、近くに住んでいる孫が世話をしている。1ヶ月間コタツに入ったままで、寝たきりの状態である。食事摂取はほとんどなく、排便・排尿もそのままである。本人は孫の入院の勧めを拒否している。
心理的虐待	94歳男性。室内は歩行器使用で、トイレ以外は起きない。息子（69歳）夫婦、主に息子の嫁（57歳）の介護を受けている。「臭い、汚い、鼻が

	おかしくなる」「親じゃないのに何で面倒見なければならないのか」等々。本人の前で言葉にするが、身の回りのことはきちっと世話をしている。
性的虐待	76歳男性。脱衣所で服を脱いで裸になりお風呂に入ろうとしていた時、ノックもせず嫁（48歳）が入って来て、下から上まで体を見た後、笑って出て行った。
経済的虐待	79歳女性。年金7万円を仏壇の引き出しに入れて保管していた。ある時、病院へ行くために、仏壇の引き出しを開けると、7万円あったはずが5万円になっていた。おかしいと思いながらも、誰にも話さずにいた。3日後、買い物に行こうと思い仏壇に向かうと、息子（54歳）がお金を持って行こうとしていた。見つかった息子は、「ちょっと借りるだけだ。」と言って、勝手に持って行った。

図表 32 大学生の調査で用いた虐待事例

虐待分類	事例
身体的虐待	高齢者（84歳）の体には、お腹や背中に、打撲のような跡・アザが2・3ヶ所ある。
	75歳女性。夜眠らず、外を徘徊するようになり、家族が眠れなくなったため、息子（52歳）がベッドに縛りつけた。
介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）	81歳女性。娘と同居であるが、その娘が入院中のため、近くに住んでいる孫が世話をしている。1ヶ月間コタツに入ったままで、寝たきりの状態である。食事摂取はほとんどなく、排便・排尿もそのままである。本人は孫の入院の勧めを拒否している。
心理的虐待	80歳男性。一家で食事をする時に、家族全員が揃って食事をするのが習慣である。しかし、男性の部屋の前には食事が用意されて置かれており、家族と同じ食卓を囲むことができず、常にひとり自分の部屋で食事をとっている。
	94歳男性。室内は歩行器使用で、トイレ以外は起きない。息子（69歳）夫婦、主に息子の嫁（57歳）の介護を受けている。「臭い、汚い、鼻がおかしくなる」「親じゃないのに何で面倒見なければならないのか」等々。本人の前で言葉にするが、身の回りのことはきちっと世話をしている。

性的虐待	76歳男性。脱衣所で服を脱いで裸になりお風呂に入ろうとしていた時、ノックもせず嫁（48歳）が入って来て、下から上まで体を見た後、笑って出て行った。
経済的虐待	79歳女性。年金7万円を仏壇の引き出しに入れて保管していた。ある時、病院へ行くために、仏壇の引き出しを開けると、7万円あったはずが5万円になっていた。おかしいと思いながらも、誰にも話さずにいた。3日後、買い物に行こうと思い仏壇に向かうと、息子（54歳）がお金を持って行こうとしていた。見つかった息子は、「ちょっと借りるだけだ。」と言って、勝手に持って行った。

(1) 身体的虐待

高齢者虐待防止法における身体的虐待とは、「高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること」であり、具体的な例は、叩く、殴る、蹴る等身体に暴力的行為を加えることである。

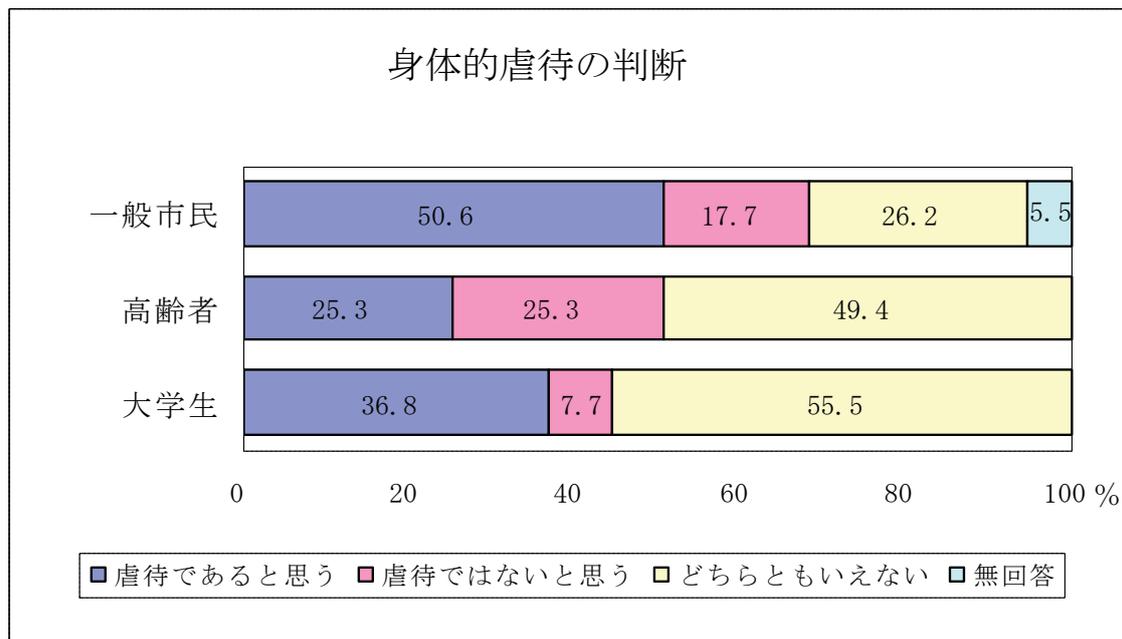
事例1「身体拘束」の事例

75歳女性。夜眠らず、外を徘徊するようになり、家族が眠れなくなったため、息子（52歳）がベッドに縛りつけた。

事例1は高齢者が夜徘徊するようになり、家族が眠れなくなったため、ベッドに縛りつけたものある。身体的虐待としては、殴る、蹴るなどの身体に暴力を与えることをイメージしやすいが、身体拘束は明らかに自由を奪う行為であり、身体的虐待にあたる。

調査の結果は、図表33に示すとおりである。虐待と判断しているのは一般市民が最も多く半数を占めているのに対し、高齢者においては4人に1人の割合しか虐待と判断していなかった。その一方で、虐待と判断していない高齢者が4人に1人と多く、大学生においては1割以下であった。このように身体的虐待に関しては、一般市民が最も虐待の認識が高かった。「どちらともいえない」と判断を保留した人は、高齢者と大学生に多く、特に大学生においては半数以上を占め、虐待の判断の難しさを示唆している。

図表 33 身体的虐待の判断



(2) 介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）

高齢者虐待防止法における介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）とは、「高齢者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置、養護者以外の同居人による身体的虐待、心理的虐待、性的虐待に揚げる行為と同様の行為の放置等養護を著しく怠ること」となっている。具体的な例は、水分や食事を与えられず、脱水状態や栄養失調の状態にある。入浴しておらず、異臭がする。室内にゴミを放置するなどである。

事例 2（「ネグレクト」の事例）

81歳女性。娘と同居であるが入院中のため、近くに住んでいる孫が世話をしている。1ヶ月間コタツに入ったままで、寝たきりの状態である。食事摂取はほとんどなく、排便・排尿もそのままである。本人は孫の入院の勧めを拒否している。

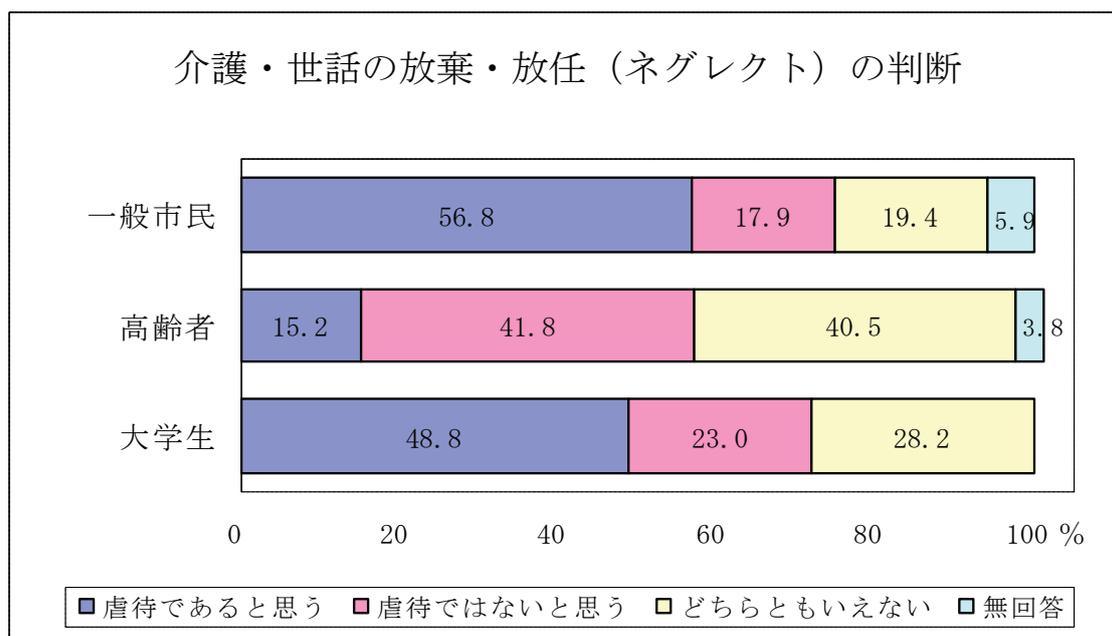
事例 2 は寝たきりで飲食がほとんどなく、排便・排尿においても世話や介助がなされておらず、高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置等養護を著しく怠る行為であり、介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）にあたる。

この事例は実際に行政が虐待と判断した事例であり、同居していない孫からの通報で、

病院に搬送されるが、搬送先の病院で死亡という最悪な結果となった。高齢者自身が孫の勧める入院を拒否しているという面もあり、判断が難しくグレーゾーンとも考えられるが、世話の放棄・放任（ネグレクト）である。背景には不適切なケア、知識・情報の不足、さらには高齢者本人の恥の意識等が絡んでおり、家族以外の人への介入が難しい事情がある。このように家庭の事情を他者に知られたり介入されることを嫌い、自分の心の中に抱え込むといった高齢者側の問題も、高齢者虐待の早期発見を難しくしている要因のひとつである。しかしながら事例2のような行為は、高齢者自身の自覚を問わず生命や健康に影響を及ぼしており、明らかに介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）とみなされる。また、高齢者はじっとして動かない、寝たままでも違和感がなく日常生活においてもそれが普通であるという高齢者のイメージや養護者側の勝手な思い込みが、意図的・非意図的にかかわらず、介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）につながっていると考えることができる。

さらに高齢者虐待防止法第2章第7条では、「養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、該当高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じている場合は、速やかに、これを市町村に通報しなければならない」となっており、高齢者虐待を発見した場合は、自治体への通報が義務付けられている。この事例の場合、入院による保護・分離や老人福祉法第20条第3項に規定する短期入所施設への措置が必要な事例である。その際には、高齢者の心理面を考慮しながら、高齢者・養護者双方への公的な支援を含めた援助や社会資源の活用が必要であろう。

図表 34 介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）の判断



調査結果は、図表 34 に示すとおりである。一般市民では半数以上、大学生では半数近くが虐待と判断している一方で、高齢者は約 15%であり、一般市民や大学生と比べると虐待の認識が低かった。一方、虐待と判断していない高齢者は 4 割を超えていたが、大学生では 2 割程度、一般市民においては 2 割を下回っており、虐待と認識していない高齢者が多かった。判断を保留した高齢者も 4 割おり、一般市民や大学生と比較すると高齢者の方が虐待認識の判断が難しいと感じていると推測できる。

(3) 心理的虐待

高齢者虐待防止法における心理的虐待とは、「高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと」となっている。具体的な例としては、怒鳴る、悪口を言う、意図的に無視するなどがある。

事例 3（「言葉による暴力」の事例）

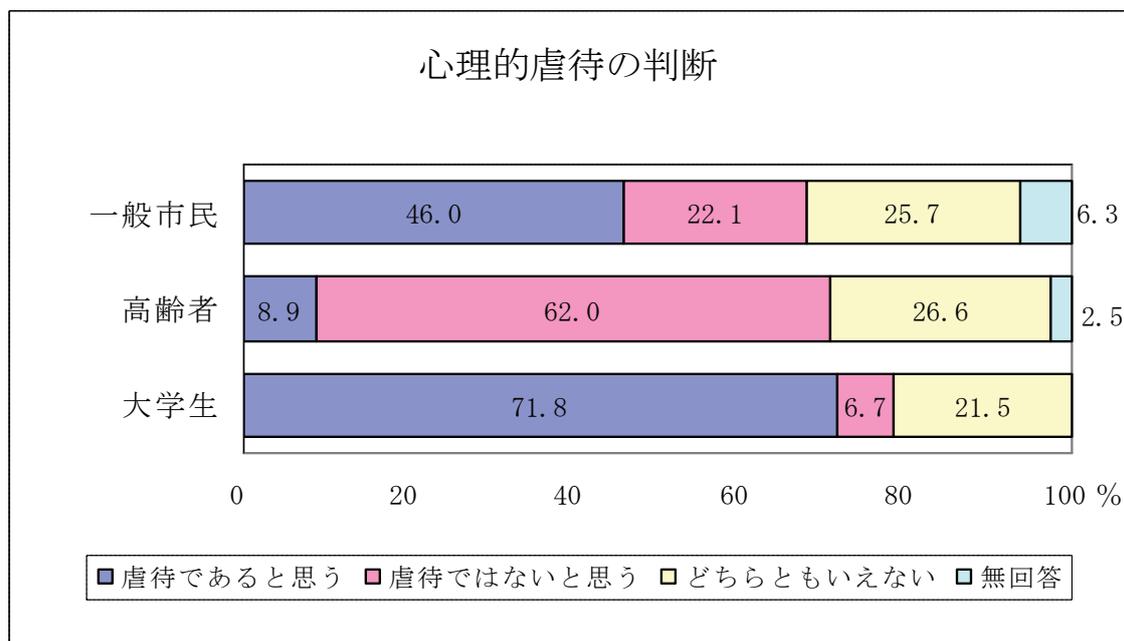
94 歳男性。室内は歩行器使用で、トイレ以外は起きない。息子（69 歳）夫婦、主に息子の嫁（57 歳）の介護を受けている。「臭い、汚い、鼻がおかしくなる」「親じゃないのに何で面倒見なければならないのか」等々。本人の前で言葉にするが、身の回りのことはきちっと世話をしている。

事例 3 はののしる、悪口を言うなど言葉による暴力行為である。しかしながら身の回りの世話はきちっとしているため、グレーゾーンとも考えられ、判断が難しい事例といえる。

この事例もまた行政で実際に扱われ、グレーゾーンと判断された事例である。本人は家に執着しており、雨戸を閉めた暗い室内で、追い出される不安から必死にトイレに行っており、ベッドとトイレの行き来のみである。家族は言葉がきついが表裏なく言葉にするだけで、世話はしている。背景には介護疲れや介護ストレス、知識・情報の不足、さらに永い間の家族関係が複雑に絡んでおり、行政であっても介入が難しい事例である。

調査結果は、図表 35 に示すとおりである。大学生においては 7 割以上が虐待であると判断している一方で、高齢者は 1 割弱しか虐待と判断していなかった。逆に虐待と判断していない高齢者は約 6 割以上おり、大学生においては 1 割以下で、高齢者と大学生の虐待認識は真逆の結果であった。「どちらともいえない」と虐待の判断に迷った人は、一般市民・高齢者で同程度で差が少なかった。

図表 35 心理的虐待の判断



(4) 性的虐待

高齢者虐待防止法における性的虐待とは、「高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること」となっている。具体的な例として、キス、性器への接触、セックスを強要するなどがある。

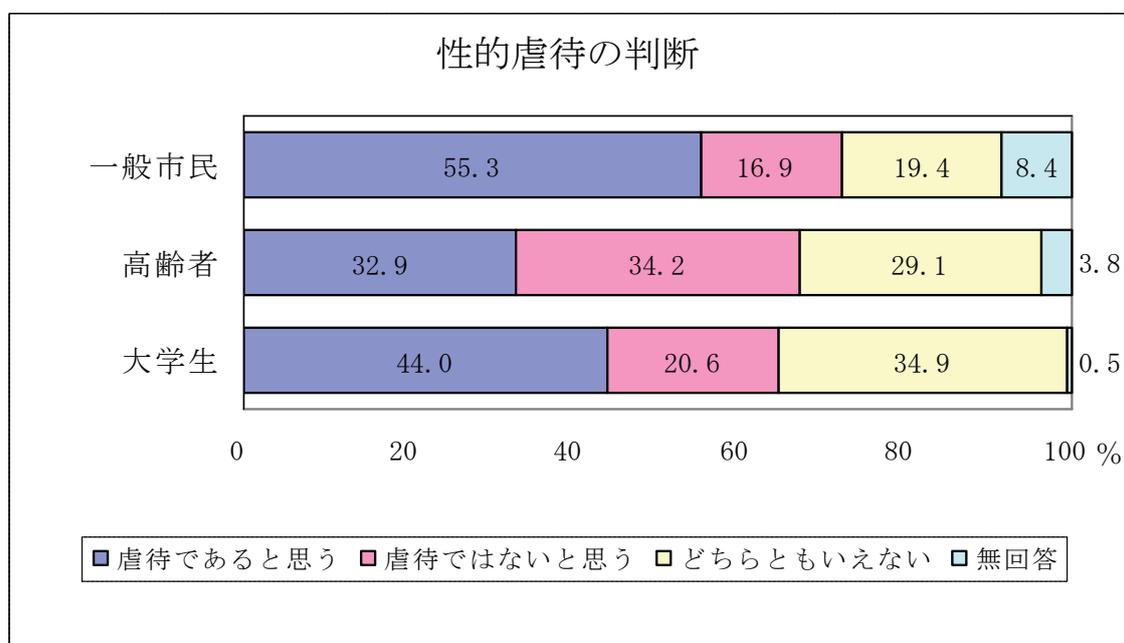
事例 4 (「嘲笑い」の事例)

76歳男性。脱衣所で服を脱いで裸になりお風呂に入ろうとしていた時、ノックもせずに嫁(48歳)が入って来て、下から上まで体を見た後、笑って出て行った。

事例 4 では高齢者の体を見て笑ったという行為を示した。性的虐待としてイメージしやすいのは、無理な性的関係や性的ないたずらなどであると思われる。しかしながらイメージしやすい内容からだけで性的虐待の範囲を捉えてしまうと、狭い範囲しか性的虐待としてみない危険性がある。事例 4 のように性的な辱めのような行為も性的虐待と捉える必要があり、性的虐待に関してはどこまでを性的虐待の範囲として捉えるかが課題である。また、この事例は心理的虐待としても捉えることができる。

調査結果は、図表 36 のとおりである。一般市民では虐待と判断している人が半数を超えており、次に大学生であったが、高齢者は約 3 割と少なく、一般市民の認識が最も高かった。一方虐待と判断していない高齢者は 3 割を超えていたが、大学生は 2 割、一般市民においては 2 割を下回っていた。「どちらともいえない」と判断を保留した一般市民は 2 割弱、高齢者は 3 割弱であったのに対し、大学生は 3 割を超えており大学生が最も判断に迷っていた。高齢者における性的虐待の認識は、虐待と判断している高齢者と判断していない高齢者がほぼ同数で、さらに判断を保留した高齢者が 29.1% (23 人) で 3 つの選択肢において大差がなかった。

図表 36 性的虐待の判断



(5) 経済的虐待

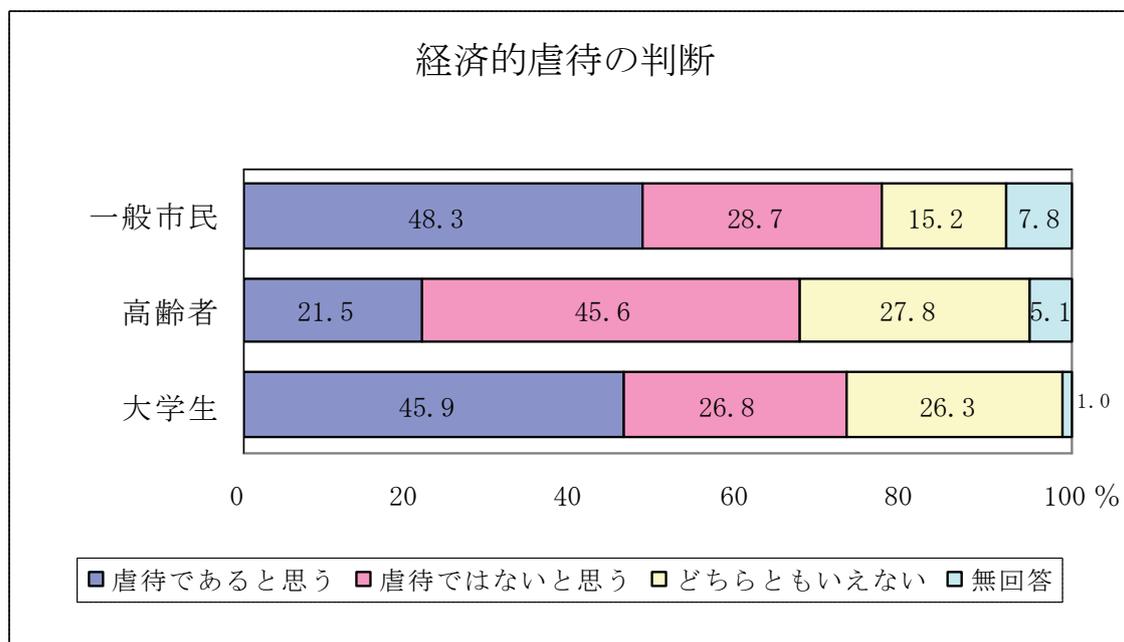
高齢者虐待防止法における経済的虐待とは、「養護者又は高齢者の親族が該当高齢者の財産を不当に処分することその他該当高齢者から不当に財産上の利益を得ること」となっている。具体的な例として、年金や預貯金を勝手に使用する。本人の自宅などを無断で売却するなどがある。

事例 5（「金銭搾取」の事例）

79 歳女性。年金 7 万円を仏壇の引き出しに入れて保管していた。ある時、病院へ行くために、仏壇の引き出しを開けると、7 万円あったはずが 5 万円になっていた。おかしいと思いながらも、誰にも話さずにいた。3 日後、買い物に行こうと思い仏壇に向かうと、息子（54 歳）がお金を持って行こうとしていた。見つかった息子は、「ちょっと借りただけだ。」と言って、勝手に持って行った。

事例 5 は、高齢者本人に断りなく、金銭を使用したというものである。近年、高齢者をターゲットにした消費者被害も多く、経済的虐待は高齢者虐待特有の虐待分類であり、家庭内の役割や立場といった関係性も関与してくることから認識が難しい事例である。しかしながらたとえ家族間や家庭の中で起こったことでも、身内という近い関係だからこそ事柄によっては守るべき道徳やルールがあり、適切な距離感を保つ必要があると考える。

図表 37 経済的虐待の判断（複数回答）



調査結果は、図表 37 のとおりである。「虐待であると思う」と判断した人は、高齢者が約 2 割であるのに対し、大学生と一般市民では高齢者の倍の割合が多かった。その一方で「虐待ではないと思う」と判断した人は、高齢者が 4 割以上で半数近くの高齢者が虐待

の認識がないのに対し、大学生と一般市民では3割以下と、心理的虐待と同様に経済的虐待でも認識結果が真逆であり、高齢者の認識が低かった。「どちらともいえない」と判断した人は、一般市民が最も少なかった。

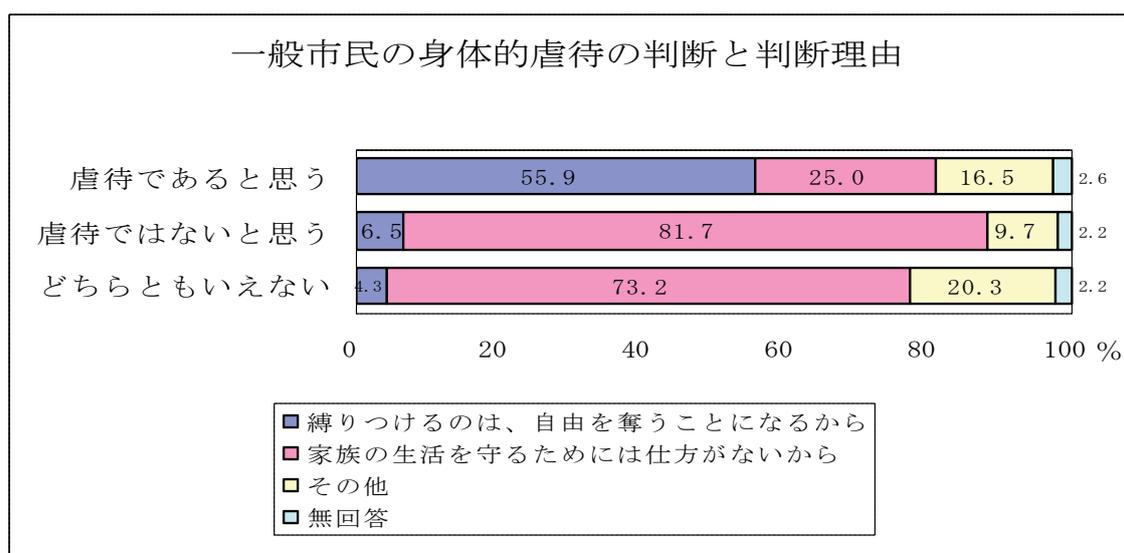
2 調査結果に基づく虐待5分類の判断理由に関する比較

一般市民・高齢者を対象とした調査では、虐待の5分類の事例について、虐待の判断とさらにその判断理由についても、選択肢を設け調査を行った。「その他」と回答した人には自由記述を求めた。

(1) 身体的虐待

①一般市民の判断と判断理由

図表 38 一般市民の身体的虐待の判断と判断理由



一般市民における身体的虐待の判断理由を聞いた結果は、図表 38 のとおりである。「虐待であると思う」と判断した理由は、「縛りつけるのは、自由を奪うことになるから」と答えた人が 55.9%（152 人）と虐待と判断した人の半数以上で、次に「家族の生活を守るためには仕方がないから」と答えた人が 25.0%（68 人）だった。

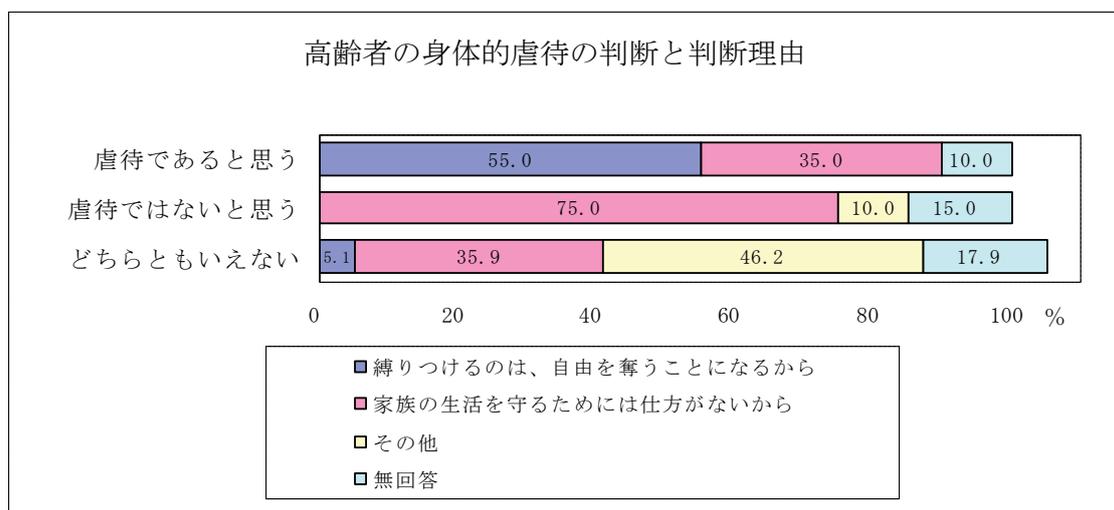
「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「家族の生活を守るためには仕方がないから」と答えた人が 81.7%（76 人）と虐待ではないと判断した人の 8 割以上で、「縛りつけるのは、自由を奪うことになるから」と答えた人は 6.5%（6 人）であった。

「どちらともいえない」と判断した理由は、「家族の生活を守るためには仕方がないか

ら」と答えた人が 73.2% (101 人)、「縛りつけるのは、自由を奪うことになるから」と答えた人が 4.3% (6 人) であった。

②高齢者の判断と判断理由

図表 39 身体的虐待の判断と判断理由（複数回答）



高齢者における身体的虐待の判断理由を聞いた結果を、図表 39 に示した。「虐待であると思う」と判断した理由は、「縛りつけるのは、自由を奪うことになるから」と答えた人が 55.0% (11 人) と最も多く、次いで「家族の生活を守るためには仕方がないから」と答えた人が 35.0% (7 人) だった。殴る・蹴るなどの身体的暴力以外の身体的な拘束や抑制に関しても虐待と捉えている人が半数以上であった。

「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「家族の生活を守るためには仕方がないから」と答えた人が 75.0% (15 人) で、「縛りつけるのは、自由を奪うことになるから」と答えた人はひとりもいなかった。「その他」と答えた人の意見は、「女性の身体の安全のため」や「家族を守るためにしかたがないと思う」という意見があった。

「どちらともいえない」と判断した理由は、「その他」が 46.2% (18 人) で、「自分は今の所そのような立場になった事はありませんが、いろいろ聞きますと私も息子さんのようにしたかも知れません」や「その時でないとわからない」という意見の他に「昼間はヘルパーさんなどをお願いしたら良いと思います」という意見があった。次いで「家族の生活を守るためには仕方がないから」と答えた人が 35.9% (14 人)、「縛りつけるのは、自由を奪うことになるから」と答えた人が 5.1% (2 人) であった。この結果、「どちらともい

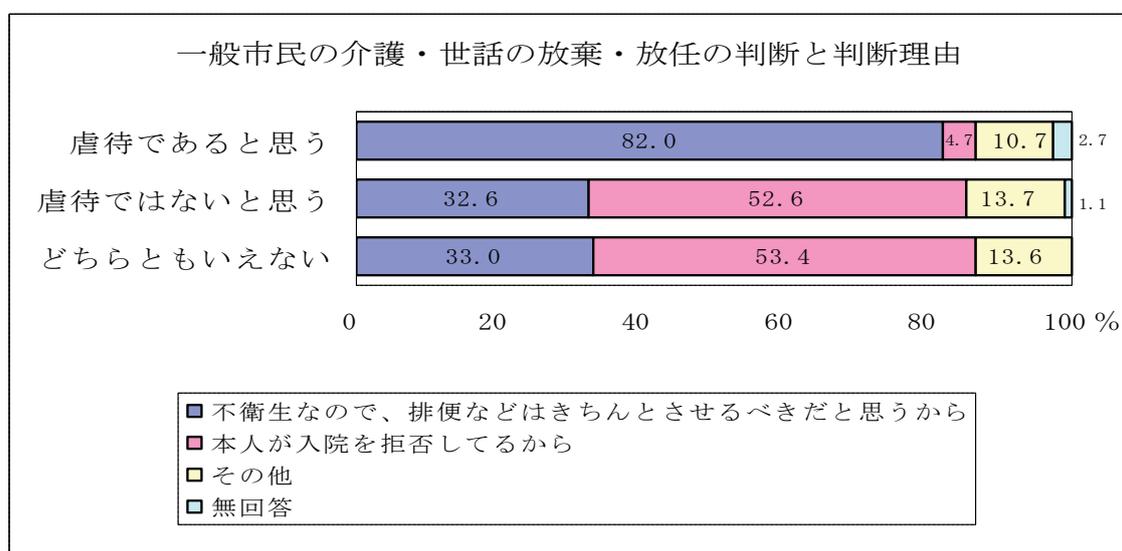
えない」と判断を保留した人の中に、「縛りつけるのは、自由を奪うことになるから」が虐待と判断しきれない「家族の生活を守るためには仕方がないから」との葛藤がうかがえる。

一般市民と高齢者の結果を比べると「虐待であると思う」は比較的類似した結果であったが、「どちらともいえない」は一般市民では「家族の生活を守るためには仕方がないから」と答えた人が7割を超えていたのに対し、高齢者では「その他」と回答した人の方が多く、結果に差がみられた。

(2) 介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）

①一般市民の判断と判断理由

図表 40 一般市民の介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）の判断と判断理由



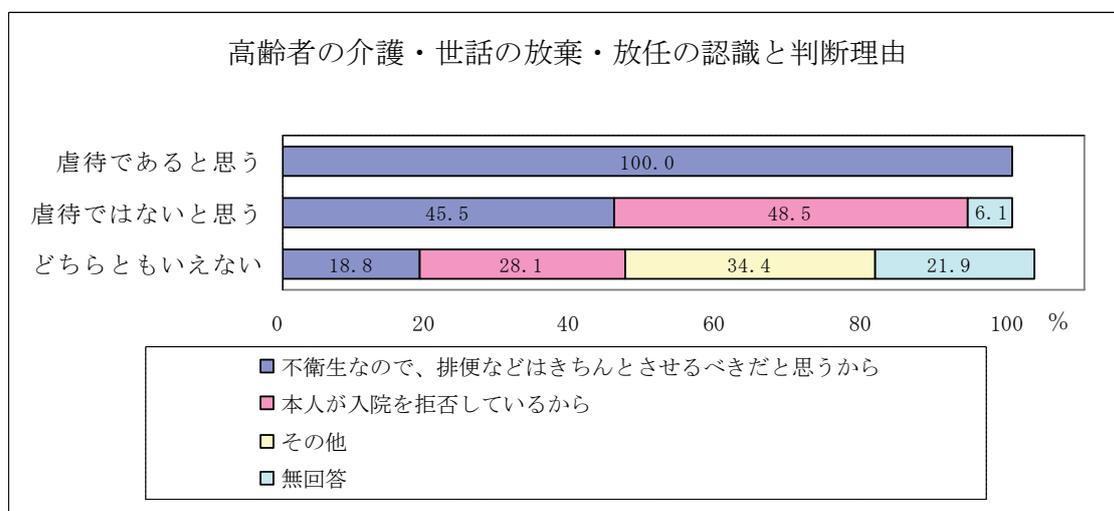
一般市民における介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）の判断理由は、図表 40 のとおりである。「虐待であると思う」と判断した理由は、「不衛生なので、排便などはきちんとさせるべきだと思うから」が 82.0%（246 人）で 8 割以上の人を選択していた。

「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「本人が入院を拒否しているから」と答えた人が 52.6%（50 人）で多く、「不衛生なので、排便などはきちんとさせるべきだと思うから」と答えた人は 32.6%（31 人）であった。

「どちらともいえない」と判断した理由は、「本人が入院を拒否しているから」と答えた人が 53.4%（55 人）で半数以上おり、「不衛生なので、排便などはきちんとさせるべきだと思うから」と答えた人が 33.0%（34 人）の順であった。

②高齢者の判断と判断理由

図表 41 高齢者の介護・世話の放棄・放任の判断と判断理由（複数回答）



高齢者における介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）の判断理由は、図表 41 のとおりである。「虐待であると思う」と判断した理由は、「不衛生なので、排便などはきちんとさせるべきだと思うから」が全員（12 人）で、「食事と排便は人間としての生活の最低の基礎なので」などの意見があり、他の判断理由を挙げた人はひとりもいなかった。

「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「本人が入院を拒否しているから」と答えた人が 48.5%（16 人）、「不衛生なので、排便などはきちんとさせるべきだと思うから」と答えた人が 45.5%（15 人）とほぼ同数であり、後者は「虐待ではないと思う」という判断である。これは高齢者本人の意思と家族の関係性を考慮したためではないかと考えられる。「どちらともいえない」と判断した理由は、「その他」と答えた人が 34.4%（11 人）で、「孫に看病は無理です、入院すべきである」「成るべく入院をすすめるべきである（記述のまま）」という意見が目立った。次いで「本人が入院を拒否しているから」と答えた人が 28.1%（9 人）、「不衛生なので、排便などはきちんとさせるべきだと思うから」と答えた人が 18.8%（6 人）の順であった。このように共通している理由でも、虐待と判断されたり、虐待ではないと判断されたりという結果からも、視点の違いや立場の違いにより判断が左右されることがわかる。

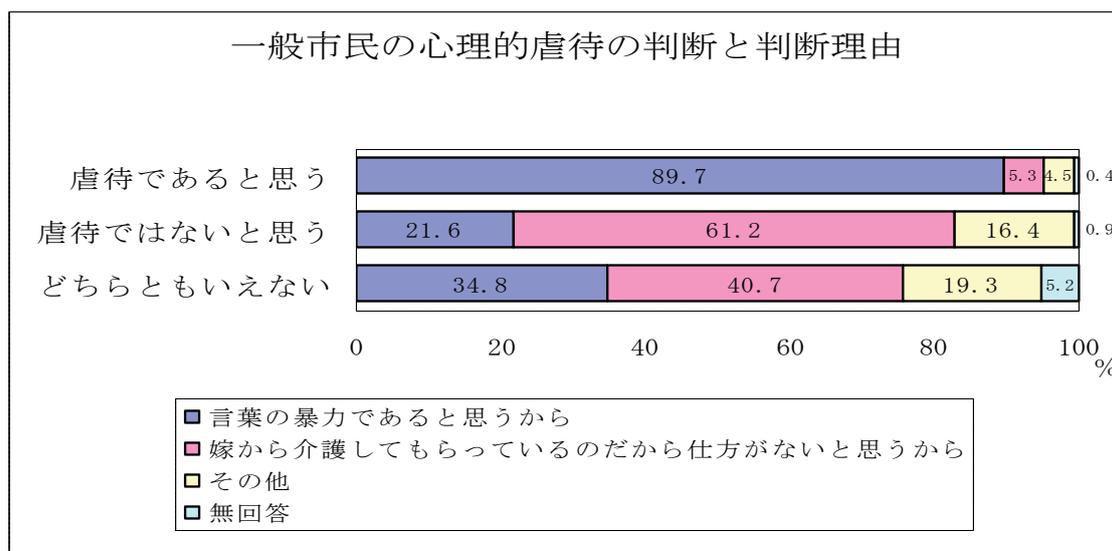
一般市民と高齢者の結果を比較すると、「虐待であると思う」と判断した理由は、一般市民では「不衛生なので、排便などはきちんとさせるべきだと思うから」を選択した人が 8 割以上と多かったが、高齢者においては全員（12 人）が選択していた。「虐待ではないと思う」は比較的類似した結果であったが、「どちらともいえない」は一般市民では「本人が

入院を拒否しているから」と回答した人が約5割に対し、高齢者では「その他」と回答した人や無回答の方が多く、判断に迷ったのではないかと考えられる。

(3) 心理的虐待

①一般市民の判断と判断理由

図表 42 一般市民の心理的虐待の判断と判断理由



一般市民における心理的虐待の判断理由は、図表 42 に示すとおりである。「虐待であると思う」と判断した理由は、「言葉の暴力であると思うから」と答えた人が 89.7% (218 人) で約 9 割と多かった。

一方「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「嫁から介護してもらっているのだから仕方がないと思うから」と答えた人が 61.2% (71 人) と多く、次に「言葉の暴力であると思うから」と答えた人が 21.6% (25 人)、その他が 16.4% (19 人) の順であった。

「どちらともいえない」と判断した理由は、「嫁から介護してもらっているのだから仕方がないと思うから」と答えた人が 40.7% (55 人)、次いで「言葉の暴力であると思うから」と答えた人が 34.8% (47 人) であった。

②高齢者の判断と判断理由

高齢者における心理的虐待の判断理由は、図表 43 に示すとおりである。「虐待であると思う」と判断した理由は、「言葉の暴力であると思うから」と答えた高齢者が全員 (7 人) で、他の判断理由を挙げた人はひとりもいなかった。

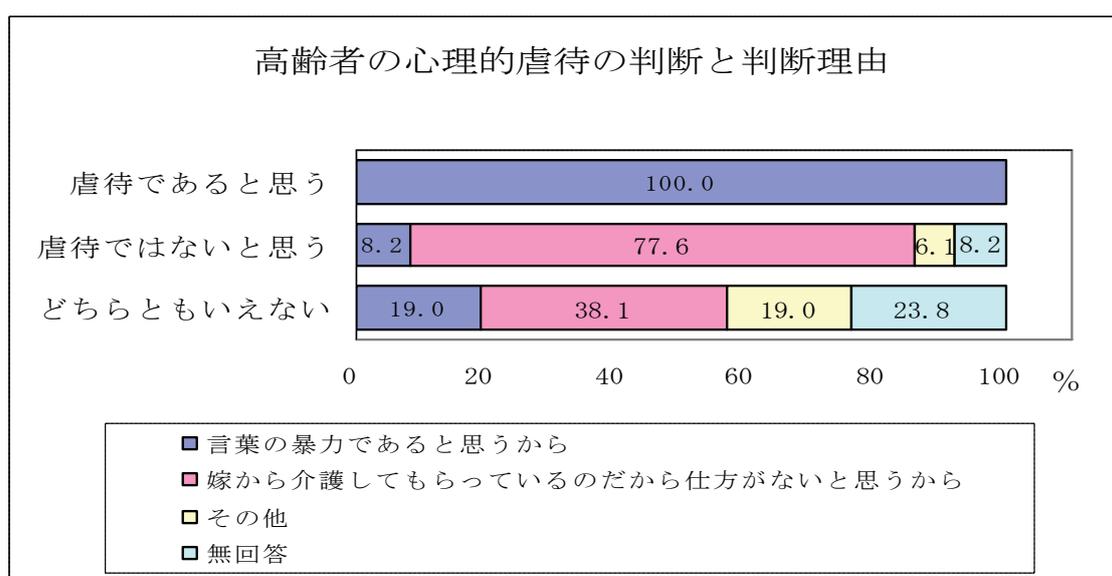
一方「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「嫁から介護してもらっているのだから

ら仕方がないと思うから」と答えた人が 77.6% (38 人) と 7 割以上で最も多く、「言葉の暴力である様だけどきっちり世話が出来ているから」「嫁から世話されているから仕方ないと思います」という「その他」の意見があり、言葉の暴力であることを認識しているにもかかわらず、世話になっているから仕方がないという高齢者側に立った判断をしているのではないかと考えられる。次いで「言葉の暴力であると思うから」と答えた人と無回答がそれぞれ 8.2% (4 人)、その他が 6.1% (3 人) の順であった。

「どちらともいえない」と判断した理由は、「嫁から介護してもらっているのだから仕方がないと思うから」と答えた人が 38.1% (8 人)、次いで「言葉の暴力であると思うから」と「その他」と答えた人がそれぞれ 19.0% (4 人) であった。このように理由が同じでも、判断が異なる。

一般市民と高齢者の結果を比較すると、「虐待であると思う」と判断した理由は、一般市民では「言葉の暴力であると思うから」を選択した人が 8 割以上と多かったが、高齢者においては全員 (7 人) が選択していた。「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「嫁から介護してもらっているのだから仕方がないと思うから」と答えた人が一般市民では約 6 割、高齢者では 7 割以上と多かった。「どちらともいえない」は一般市民では「嫁から介護してもらっているのだから仕方がないと思うから」と回答した人が約 4 割で、高齢者も 4 割弱で比較的類似した結果であった。

図表 43 心理的虐待の判断と判断理由 (複数回答)



(4) 性的虐待

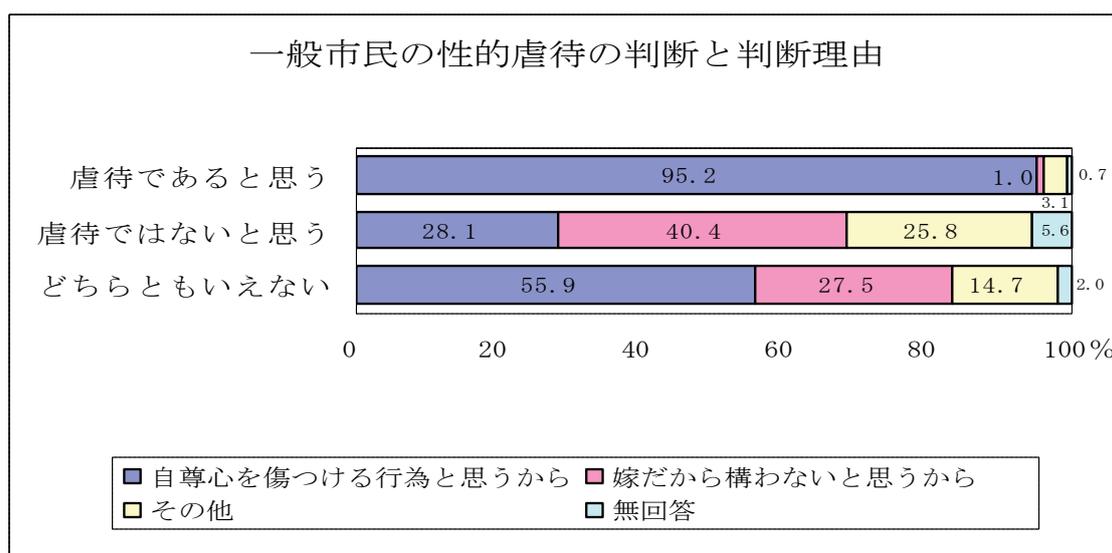
②一般市民の判断と判断理由

一般市民における性的虐待の判断理由を聞いた結果を図表 44 に示した。「虐待であると思う」と判断した理由は、「自尊心を傷つける行為だと思うから」と答えた人が 95.2% (277 人) で、多くの人が自尊心を傷つけるという理由で虐待であると判断していた。

一方「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「嫁だから構わないと思うから」と答えた人が 40.4% (36 人) と最も多く、次に「自尊心を傷つける行為だと思うから」と答えた人が 28.1% (25 人)、「その他」が 25.8% (23 人) と比較的理由はばらつきがあった。

「どちらともいえない」と判断した理由は、「自尊心を傷つける行為だと思うから」と答えた人が 55.9% (57 人) と半数を超え、次に「嫁だから構わないと思うから」と答えた人が 27.5% (28 人)、「その他」と答えた人が 14.7% (15 人) の順であった。

図表 44 一般市民の性的虐待の判断と判断理由（複数回答）



②高齢者の判断と判断理由

高齢者における性的虐待の判断理由を聞いた結果を図表 45 に示した。「虐待であると思う」と判断した理由は、「自尊心を傷つける行為だと思うから」と答えた人が 96.2% (25 人) で、虐待と判断した人のうち無回答の 1 人を除いた人が自尊心を傷つける行為であると認識していた。

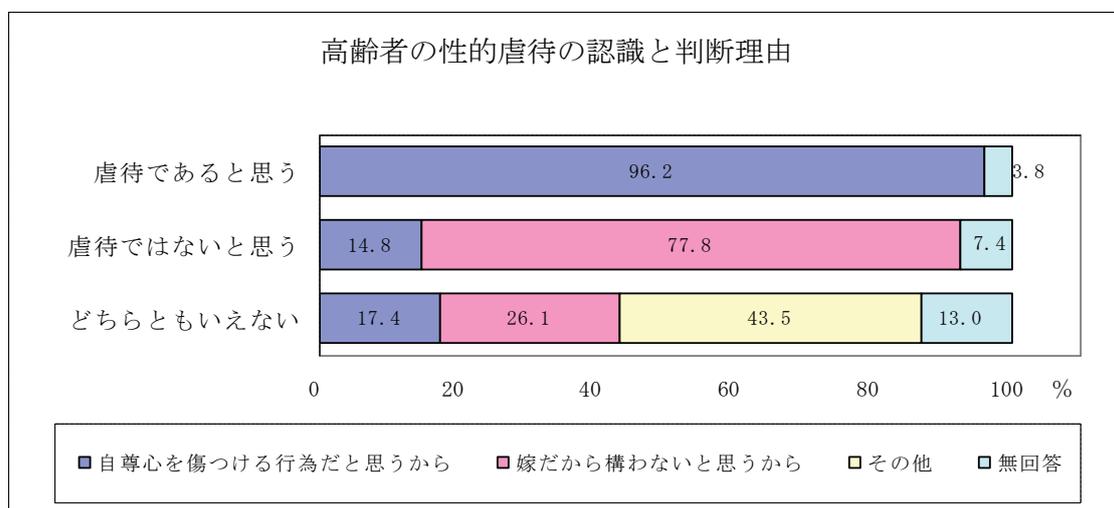
一方「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「嫁だから構わないと思うから」と答えた人が 77.8% (21 人) と最も多く、高齢者側に立った考えより、家族という間柄を優先

した考えの方が7割を超えていた。次いで「自尊心を傷つける行為だと思うから」と答えた人が14.8%（4人）、無回答が7.4%（2人）であった。

「どちらともいえない」と判断した理由は、「その他」と答えた人が43.5%（10人）と最も多く、「笑いはいけないが、身体を心配されているのでは」という意見がある一方で「同じ家に住んでいるのだから仕方のない事だと思う」という意見があった。次いで「嫁だから構わないと思うから」と答えた人が26.1%（6人）、「自尊心を傷つける行為だと思うから」と答えた人が17.4%（4人）の順であった。

一般市民と高齢者の結果を比較すると、「虐待であると思う」は一般市民と高齢者とも「自尊心を傷つける行為だと思うから」と答えた人が9割以上で類似した結果であった。「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「嫁から構わないと思うから」と答えた人が一般市民では約4割に対し、高齢者では7割以上と多く、結果に差があった。「どちらともいえない」は一般市民では「自尊心を傷つける行為だと思うから」と答えた人が5割以上で多く、高齢者では「その他」と回答した人が約4割で多く、「自尊心を傷つける行為だと思うから」と答えた人は2割弱と結果に差があった。「嫁から構わないと思うから」を選択した人は一般市民も高齢者も同等位であった。

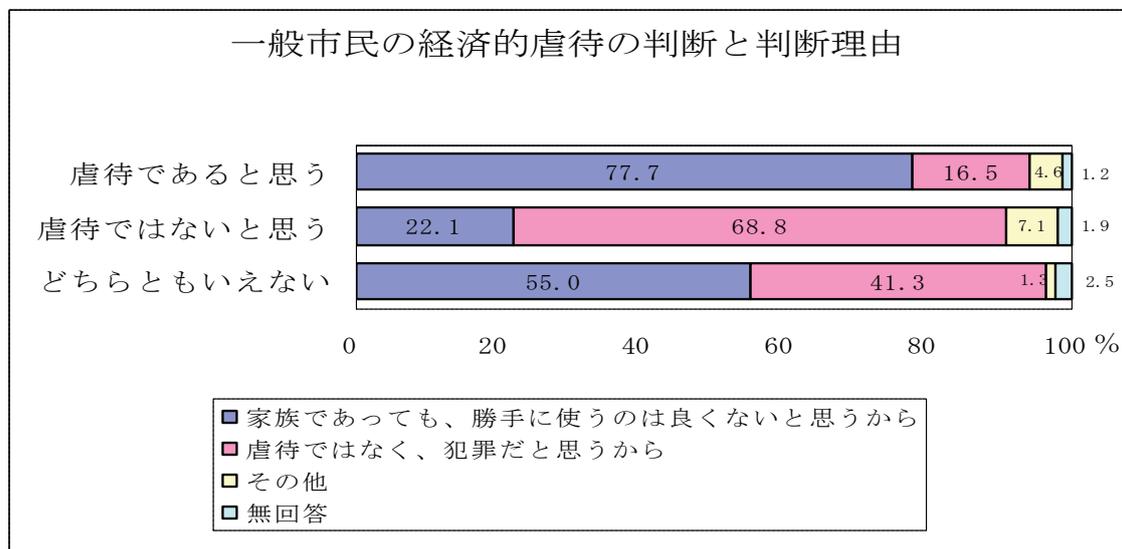
図表 45 高齢者の性的虐待の判断と判断理由（複数回答）



(5) 経済的虐待

②一般市民の判断と判断理由

図表 46 一般市民の経済的虐待の判断と判断理由



一般市民における経済的虐待の判断理由の結果を図表 46 に示している。「虐待であると思う」と判断した理由は、「家族であっても、勝手に使うのは良くないと思うから」と答えた人が 77.7% (202 人) と 7 割以上で、「虐待ではなく、犯罪だと思うから」と答えた人が 16.5% (43 人) の順であった。

一方「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「虐待ではなく、犯罪だと思うから」と答えた人が 68.8% (106 人) と多く、「家族であっても、勝手に使うのは良くないと思うから」と答えた人が 22.1% (34 人) で、虐待ではないと認識した一般市民では、7 割弱が虐待ではなく犯罪であると考えていた。

「どちらともいえない」と判断した理由は、「家族であっても、勝手に使うのは良くないと思うから」と答えた人が 55.0% (44 人) と約半数で、「虐待ではなく、犯罪だと思うから」と答えた人が 41.3% (33 人) の順であった。

②高齢者の判断と判断理由

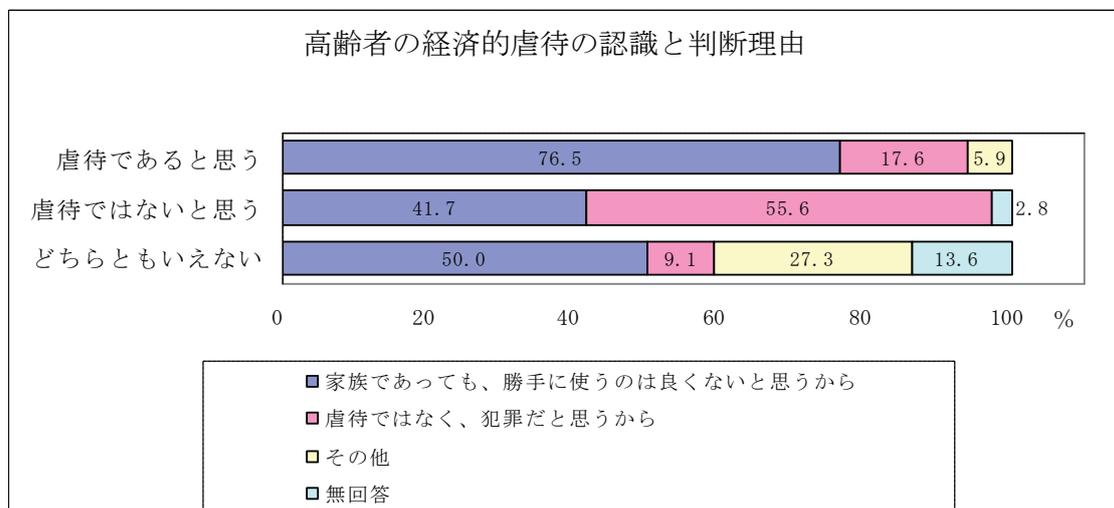
図表 47 は高齢者における経済的虐待の判断理由の結果を示している。「虐待であると思う」と判断した理由は、「家族であっても、勝手に使うのは良くないと思うから」と答えた人が 76.5% (13 人) と 7 割以上で、「虐待ではなく、犯罪だと思うから」と答えた人が 17.6% (3 人)、「その他」が 5.9% (1 人) であった。

一方「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「虐待ではなく、犯罪だと思うから」と答えた人が55.6%（20人）と多く、「家族であっても、勝手に使うのは良くないと思うから」と答えた人が41.7%（15人）で、虐待ではないと認識した高齢者では、半数以上が虐待ではなく犯罪であると考えていた。

「どちらともいえない」と判断した理由は、「家族であっても、勝手に使うのは良くないと思うから」と答えた人が50.0%（11人）と半数にのぼり、「その他」と答えた人が27.3%（6人）、「虐待ではなく、犯罪だと思うから」と答えた人が9.0%（2人）の順であった。

一般市民と高齢者の結果を比較すると、「虐待であると思う」は一般市民と高齢者とも「自尊心を傷つける行為だと思うから」を選択した人が7割以上で、「虐待ではなく、犯罪だと思うから」を選択した割合も比較的類似していた。一方「虐待ではないと思う」と判断した理由は、「家族であっても、勝手に使うのは良くないと思うから」と答えた人が一般市民では約2割に対し、高齢者では約4割と結果に差が出た。「どちらともいえない」は「家族であっても、勝手に使うのは良くないと思うから」と答えた人が、一般市民も高齢者も約5割であるが、「虐待ではなく、犯罪だと思うから」と答えた人は、一般市民では約4割であるのに対し、高齢者では1割に満たなかった。

図表 47 高齢者の経済的虐待の判断と判断理由

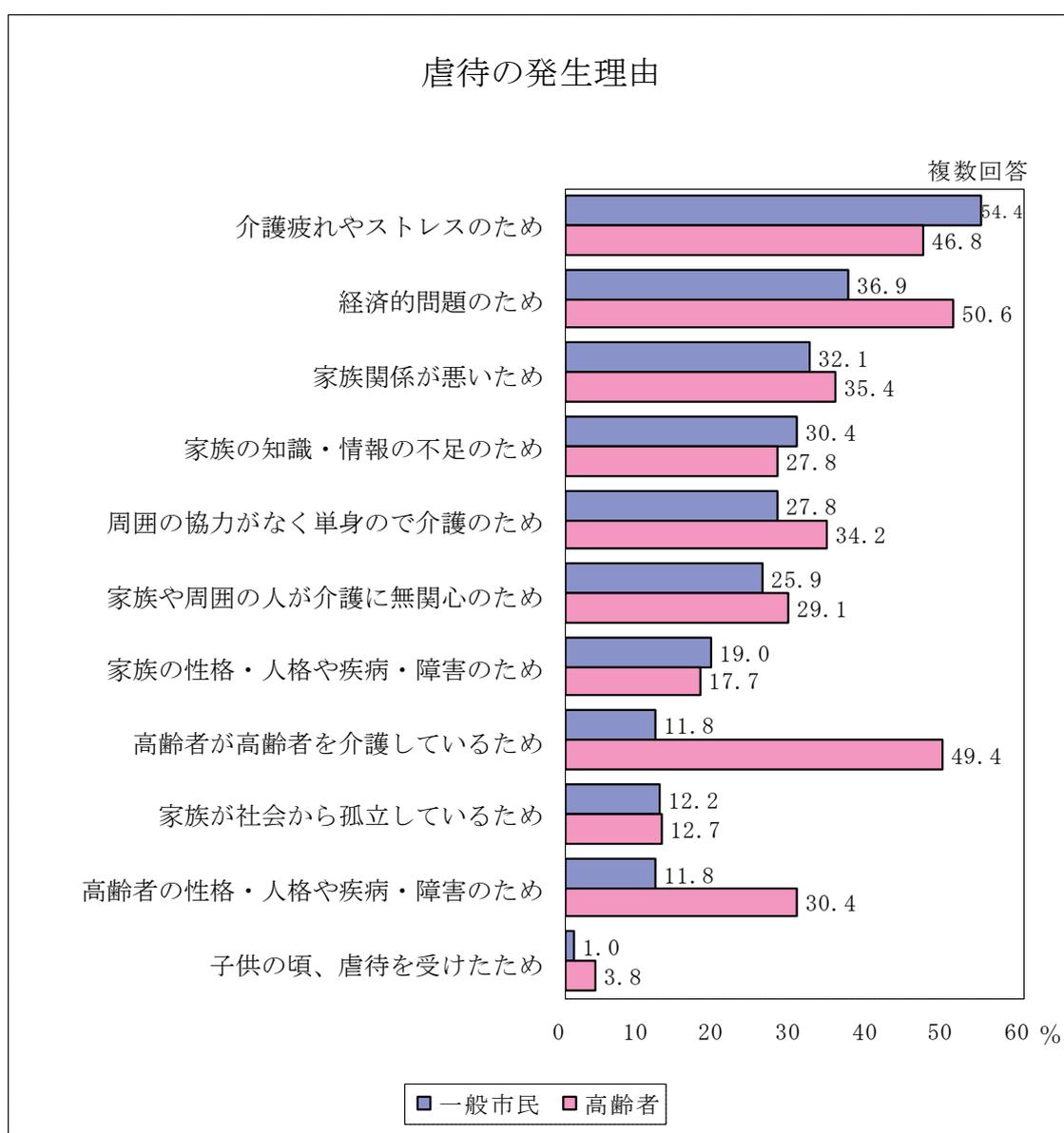


3 虐待発生の理由について

一般市民と高齢者に対して事例 1~5 のようなことがなぜ起こったのか、虐待発生の理由について選択肢の中から考えに近いものをすべて選んでもらった結果を図表 48 に示した。虐待が発生する理由について、「介護疲れやストレスのため」と答えた一般市民が

54.5% (286 人) で最も多かったが、高齢者では「経済的問題のため」と答えた人が 50.6% (40 人) と最も多く、虐待発生には経済的な問題が関係していると過半数の高齢者は考えていた。次に一般市民は「経済的問題のため」と答えた人が 36.9% (194 人)、高齢者では「高齢者が高齢者を介護しているため」と答えた人が 49.4% (39 人) で、約半数の高齢者が介護している人自身が高齢のため虐待が発生しているのではないかと考えていた。この結果から、虐待発生の理由について、介護疲れやストレス、経済的困窮や介護者の高齢化、などが虐待発生の要因につながっていると考えていると推測できる。

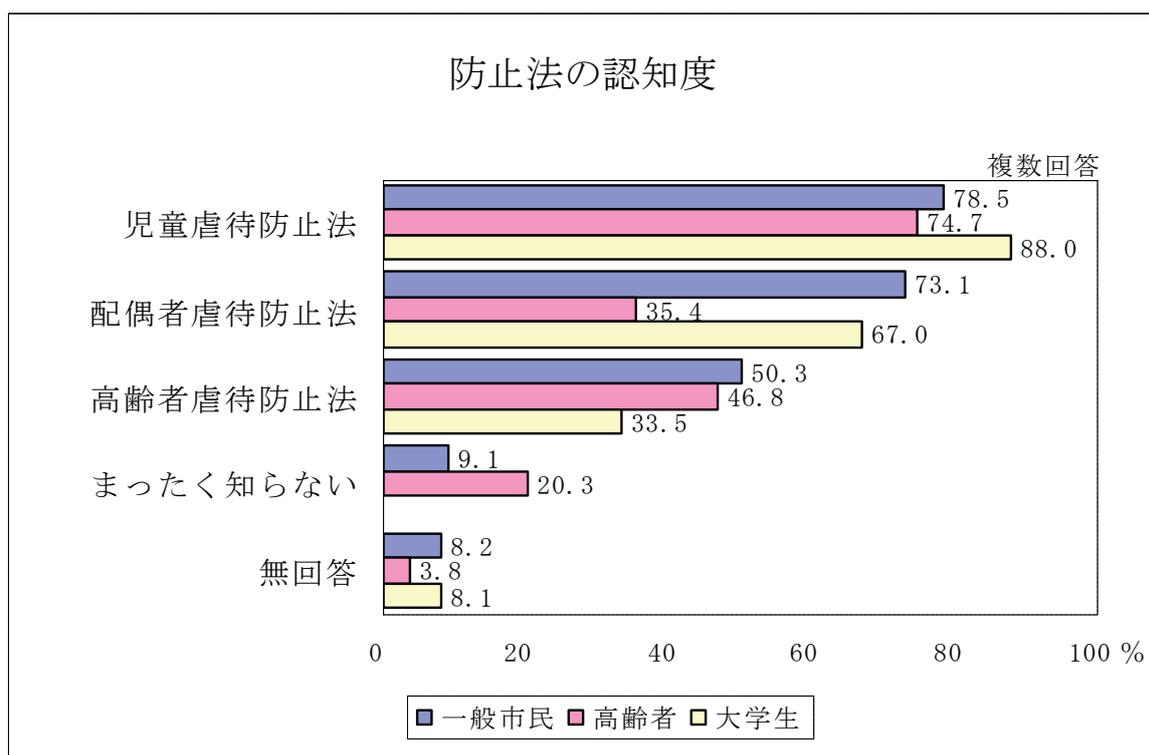
図表 48 虐待発生理由



4 虐待防止の法律の認知

一般市民・高齢者・大学生の虐待防止の法律の認知について、図表 49 に示した。児童虐待防止法の認知度が、一般市民・高齢者・大学生すべてで7割を超えており、特に大学生においては88.0%（184人）と最も高く9割近くが認知していた。次に一般市民と大学生では配偶者虐待防止法がそれぞれ73.1%（384人）、67.0%（140人）と高かったが、高齢者では高齢者虐待防止法が46.8%（37人）、配偶者虐待防止法が35.4%（28人）の順であり、認識に差があった。一般市民においては虐待防止の法律の認知はどの防止法も5割を超えていたが、一方「まったく知らない」という高齢者が20.3%（16人）と約2割おり、今回の調査では高齢者の5人に1人は虐待防止の法律を知らなかった。児童虐待についてはマス・メディアで報じられる頻度が多いことが影響していると思われる。

図表 49 防止法の認知度



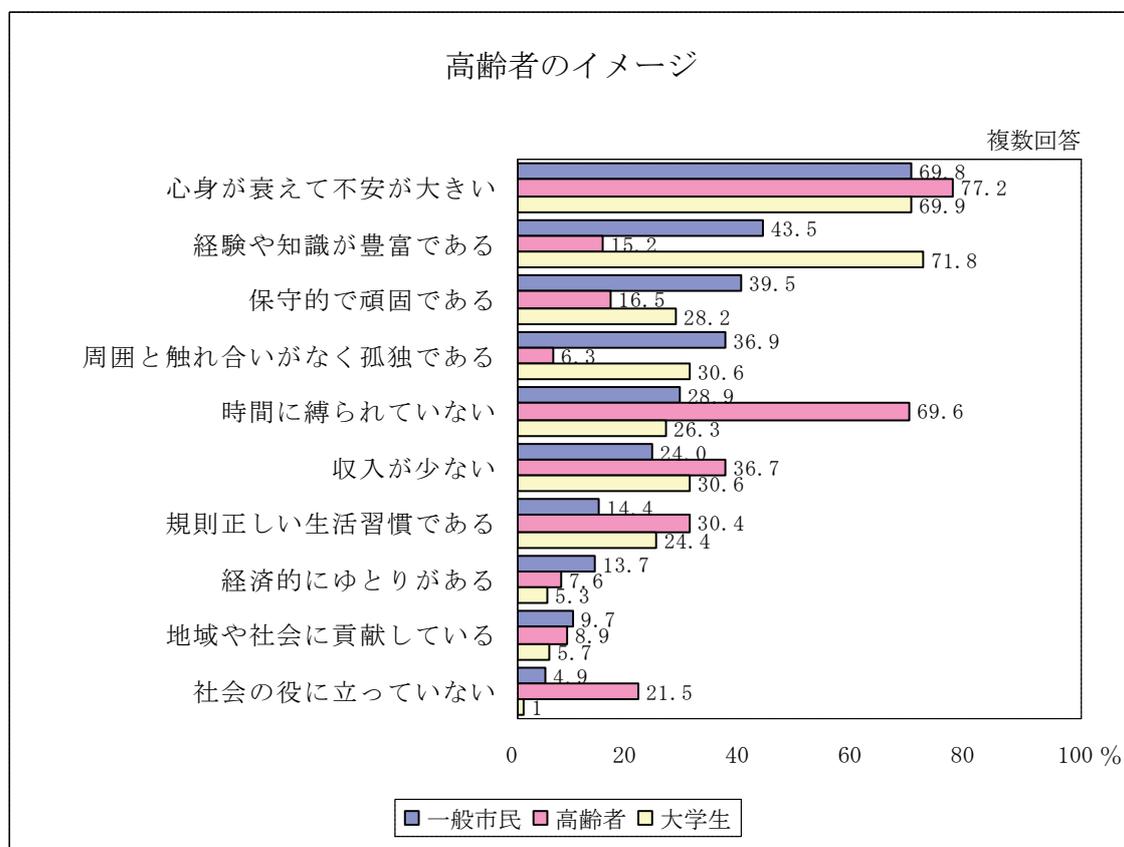
5 高齢者のイメージ

この問いは 2004 年内閣府「年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査」を参考にし、選択項目を作成し、特に当てはまると思うものを3つ選択する複数回答で質問した。

結果は図表 50 のとおりである。一般市民と高齢者では「心身が衰えて不安が大きい」がそれぞれ 69.8% (367 人)、77.2% (61 人) と最も高く、健康面に不安があるというイメージを挙げた人が多かった。2 番目に一般市民では「経験や知恵が豊富である」が 43.5% (229 人) と高かったのに対し、高齢者では「時間に縛られていない」が 69.6% (55 人) で、約 7 割の高齢者が時間に自由があるというイメージをもっていた。次に高齢者では「収入が少ない」が 36.7% (29 人)、「規則正しい生活習慣である」が 30.4% (24 人)、「社会の役に立っていない」が 21.5% (17 人) の順であり、健康、経済、社会的役割面で負のイメージが示されている。

その一方で、大学生では「心身が衰えて不安が大きい」も同水準で高いが、最も高いのは「経験や知恵が豊富である」が 71.8% (150 人) で、一般市民や高齢者自身もつイメージと大差が認められた。「周囲との触れ合いがなく孤独である」「保守的で頑固である」も一般市民や大学生が多くもつ高齢者のイメージであった。「社会の役に立っていない」と一般市民や大学生は、高齢者ほど思っていないこともわかる。

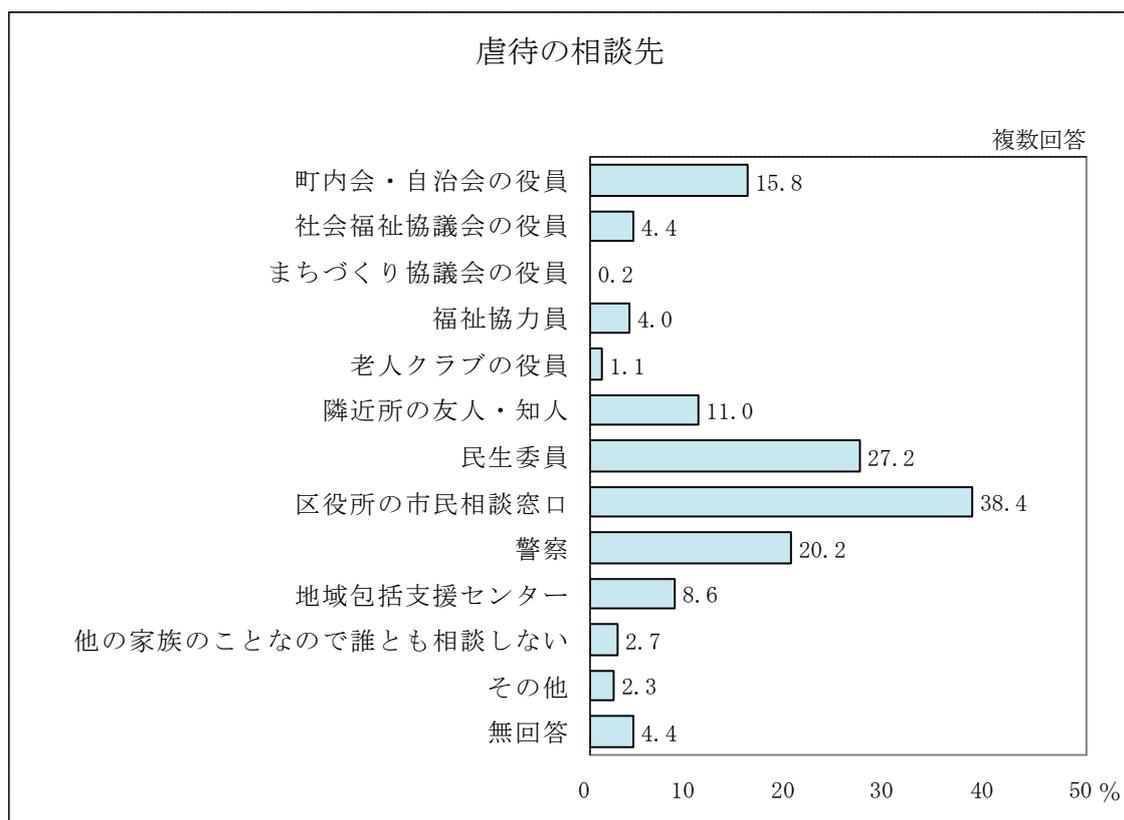
図表 50 高齢者のイメージ



6 虐待の相談先

一般市民のみであるが、虐待の相談先についての回答は図表 51 のとおりである。最も多かったのは「区役所の市民相談窓口」38.4%（209人）で、次に「民生委員」が27.2%（143人）、「警察」20.2%（106人）、「町内会・自治会の役員」15.8%（83人）の順で、高齢者虐待において行政や地域の役割は大きいと考えられる。

図表 51 一般市民における虐待の相談先

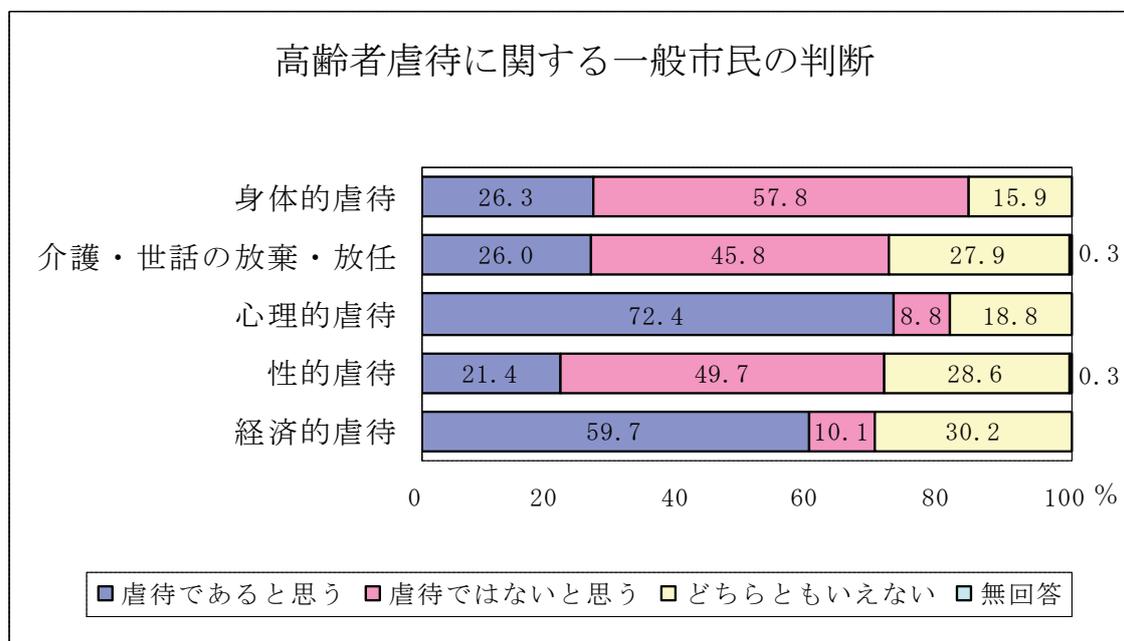


V おわりに

1 高齢者虐待に関する認識について

調査の結果、図表 52 のとおり一般市民における高齢者虐待の認識は、設定した虐待事例によって違いが大きかった。特に心理的虐待と経済的虐待に関しては認識が高く、心理的虐待については7割以上が虐待であると判断していた。その一方で身体的虐待や介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）、性的虐待に関しては虐待ではないと判断した人の方が多く、特に身体的虐待については半数以上が虐待と認識していなかった。

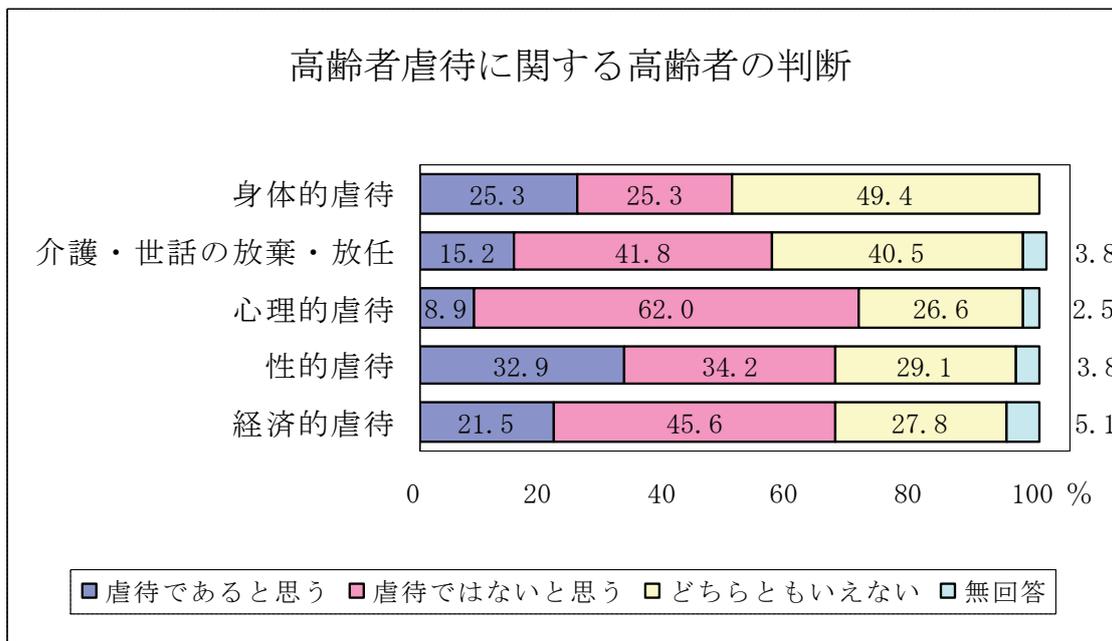
図表 52 高齢者虐待に関する一般市民の判断



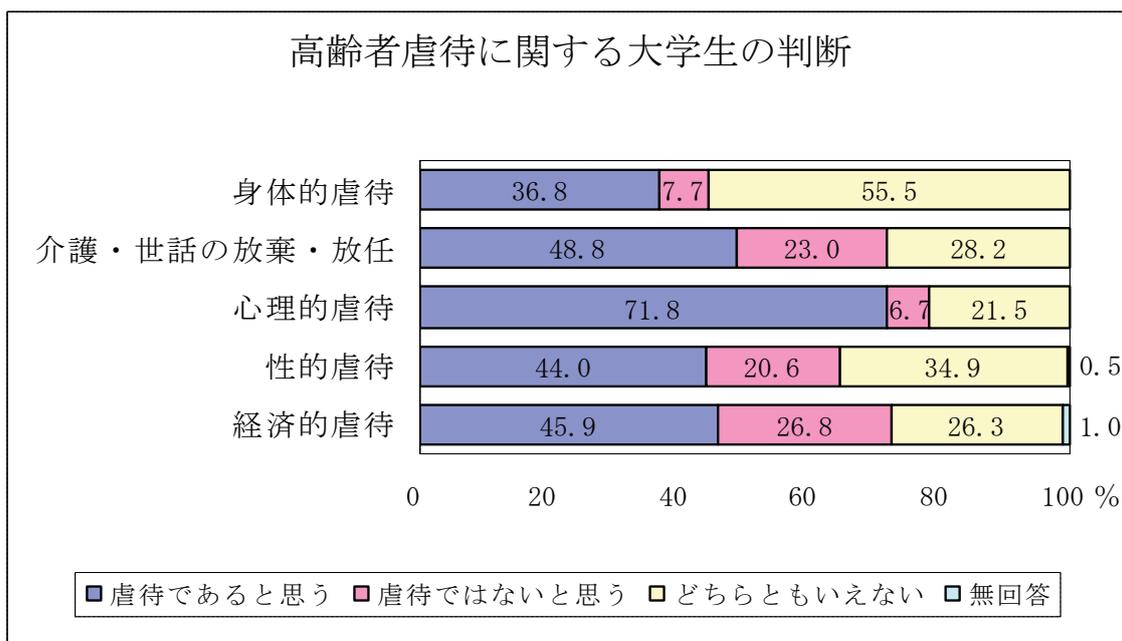
図表 53 のとおり、高齢者における高齢者虐待の認識も設定した虐待事例によって違いが大きく、身体的虐待を除く他の4類型に関しては、虐待の認識がある高齢者より認識がない高齢者の方が多かった。中でも心理的虐待に関しては、認識が低かった。高齢者側の対場に立つと、心の中に仕舞い込んで本心を表に出さず我慢して生活しなければならないといった状況も考えられ、他者に知られることでますます居場所がなくなり、生命の危機までさらされる危険性もあるのではないかと考えられる。また高齢者自身が当事者である

ことから、身内である家族をかばう気持ちが働いたり、家庭の事情や家族関係を他者に知られることを胃やうという傾向もあるのではないかと考えられる。

図表 53 高齢者虐待に関する高齢者の判断



図表 54 高齢者虐待に関する大学生の判断



高齢者虐待の認識と比較すると、世代の違いにより虐待の判断が異なっており、高齢者における高齢者虐待の認識は5分類すべてにおいて低く、大学生の認識の方が高いという結果であった。特に心理的虐待に関しては大学生の7割以上が虐待と認識していたのに対し、高齢者の6割が「虐待ではないと思う」と判断しており、差が顕著であった。一般市民では心理的虐待と経済的虐待の認識が高かった〔図表54〕。

2 高齢者虐待を認識する判断理由について

高齢者虐待を認識する判断理由について、身体的虐待においては一般市民も高齢者も「家族の生活を守るためには仕方がないから」と家族との関係性において世話や介護をしてもらっているから仕方がないといった判断理由をもとに虐待の判断をしている人が多かった。

介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）では、虐待と判断した高齢者全員と一般市民においては8割以上の方が、「不衛生なのできちんとさせるべき」という判断理由を挙げている。

心理的虐待も虐待と判断した高齢者全員と一般市民においては8割以上の方が「言葉の暴力であると思うから」という判断理由を挙げている一方、「介護してもらっているのだから仕方がない」という理由から虐待ではないと判断している一般市民が6割、高齢者においては7割以上で、虐待の判断が分かれた。

性的虐待では、一般市民も高齢者も9割以上の方が虐待と判断し「自尊心を傷つける行為だから」という理由を挙げているが、虐待ではないと判断した人では「嫁だから構わない」という理由が高齢者は7割以上と、一般市民の4割と比べると多く、家族との関係性から仕方がないといった判断理由をもとに虐待の判断をしている人が多かった。

経済的虐待では、一般市民も高齢者も7割以上が「家族であっても、勝手に使うのは良くない」という理由を挙げているが、虐待ではないと判断した人では「虐待ではなく犯罪だと思ふから」という理由を挙げたのは一般市民の方が高齢者より多かった。

以上のように、同じ理由であっても虐待の判断が異なり、特に高齢者自身では虐待を認識する判断基準が明確ではないと推測できる。

3 今後の検討課題

4人に1人は65歳以上の高齢者という高齢社会に突入しようとしている日本において、

高齢者虐待が存在するという事は残念なことである。日本は敬老精神を尊ぶ国である一方、高齢者の自殺も多く、嫁姑間の葛藤が存在することはよく言われていることである。また、家族間ですら複雑な感情があり、家族関係を壊すことも珍しいことではない。虐待が発生する要因は、人間関係だけでなく失業や貧困など社会的背景などさまざまな要因が絡み合っている。また昨今の経済不況による格差や経済的問題が複雑に関与していると考えられる。高齢者虐待の背景には、失業、アルコール依存、精神障害、職場等でのいじめ、夫婦間虐待の老年期への移行、虐待の世代間連鎖などの現代社会の様々な問題があることも見落とすことができない。また虐待の世代間連鎖や被害者と加害者の逆転現象、単一の虐待だけでなくそれぞれの虐待が同時期に発生したり、ある虐待が別の虐待に移行していくことも珍しいことではない。人間関係や社会での生きづらさが結果として、虐待だけでなく、いじめや非行、家庭内暴力、さらには動物虐待などにつながっているのではないかと考える。重要なのは法律や社会制度だけでなく、人との関係性の中から生まれる意識であり、関係性を見直すことが虐待の認識にも影響すると考える。

高齢者虐待防止法が施行され5年が経過したが、高齢者虐待の防止については虐待の判断が明確でないことから、まず虐待の認識を高めることが重要であり、次いで早期発見、通報義務、発見後の介入・援助、さらには高齢者のみならず家族に対する支援などが必要となるであろう。今後、高齢者虐待の防止や予防は、早期発見、通報義務、発見後の介入・援助をいかに行うかが課題であると考ええる。

2011（平成23年）年3月11日の東日本大震災により2年が経過したが、人間関係が希薄になっていく中で、家族や地域のつながりがますます重要になってくるであろう。高齢者虐待は決して特別な人に起こるのではなく、誰の身にも起こりうることである。高齢者の課題は、私たち自身の課題でもある。他人事と思うのではなく、自分たちの課題として捉える必要がある。今後も高齢化に伴い、高齢者虐待が増加する可能性は高いと考える。高齢者虐待の課題を解決するには、人権尊重意識を高揚することや、介護の社会化を徹底することが必要である。また、社会の現実に対応した法制度づくりも欠かせないと考える。

2013（平成25）年2月10日、北九州市は市制50周年を迎え、半世紀が経過したが、日本の総人口が減少し続けていく中、北九州市においても例外ではなく、近年人口減少や少子高齢化が進行している。年々増え続ける高齢者虐待を防ぐためには、高齢者虐待の背景や要因を把握し、それぞれに合わせた対応を考えていかなければならない。特に社会からの孤立を防ぐためには、地域の役割が重要になってくると考える。そのため今後の課題と

して地域活動者などの視点からの調査や検討が必要である。

謝辞

本研究を遂行するにあたり調査にご協力してくださいました北九州市民の皆さま、北九州市立大学都市政策研究所の職員の方々に心から感謝いたします。

おことわり

本研究は平成 22 年度の報告書「地域づくりに関する調査研究」（北九州市立大学都市政策研究所、23 年 3 月）をもとに、一般市民への調査結果を加え、再構成して掲載いたしました。

引用・参考文献

- 青山幸広『家庭に笑顔をとりにどす！ Q&A 青山式 楽ワザ介護入門』廣濟堂出版，2010
- 上田照子・荒井由美子・西山利政「在宅要介護高齢者を介護する息子による虐待に関する研究」老年社会科学第 29 巻第 1 号，2007，pp37-47
- 鵜沼憲晴・関根薫「虐待者である息子の特徴と高齢者虐待防止への視点」社会福祉学第 47 巻題 4 号，2007，pp111-123
- 池田直樹・谷村慎介・佐々木郁子『Q&A 高齢者虐待対応の法律と実務』学陽書房，2007
- 井村圭壯・相澤譲治『高齢者福祉史の現状課題』学文社，2010
- 大塚理加・菊池和則・野中久美子・高橋龍太郎「介護支援専門員の高齢者虐待事例への対応プロセスとその促進・阻害要因に関する研究」社会福祉学第 51 巻第 4 号，2011
- 大淵修一『高齢者虐待対応・権利擁護 実践ハンドブック』株式会社法研，2008
- 岡田進一・橋本正明『高齢者に対する支援と介護保険制度』株式会社ミネルヴァ書房，2010
- 表志津子，佐伯和子，石原多佳子「看護職の介護支援専門員が認識する高齢者虐待事例ケアマネジメントへの困難と対処」日本老年看護学会誌 14(2)，2010，pp60-67
- 角田光代『三面記事小説』株式会社文藝春秋，2010
- 加藤伸二・矢吹知之「家族が高齢者虐待をしてしまうとき」株式会社ワールドプランニング，2012

- 金子勇『社会調査から見た少子高齢化社会』ミネルヴァ書房，2006
- 木下香織・古城幸子・馬本智恵「看護学生の高齢者虐待への認識(第2報)：紙上事例 認知症高齢者への対応」新見公立短期大学紀要 29, 2008 , pp45-49
- 京都社会福祉士学術研究委員会『高齢者虐待対応マニュアル ケアに携わるひとのための演習ソースブック』株式会社ミネルヴァ書房，2005
- 高齢者虐待防止研究会『高齢者虐待に挑む 発見、介入、予防の視点』中央法規出版株式会社，2004
- 厚生労働省『平成 22 年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果』2011 年
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000002mce.html>
- 小倉北区役所生活支援課統括支援センター『小倉北区権利擁護・虐待事例への取り組み VOL. 2』小倉北区役所生活支援課，2007
- 古城幸子・木下香織・馬本智恵「看護学生の高齢者虐待への認識(第1報)：紙上事例を用いた横断的認識度調査」新見公立短期大学紀要 29, 2008, pp9-15
- 小林篤子『高齢者虐待』中公新書，2004
- 在宅介護研究会『介護研通信と・と・と第18号冬』福岡県地方自治研究所，2006
- 坂田伸子「高齢者虐待に関する認識の相違について--3自治体の調査から」東洋大学社会学部紀要 47(2), 2010, pp127-137
- 柴田益江「愛知県 I 市における民生委員に対しての高齢者虐待の調査から」研究紀要 30, 2008 , pp63-71
- 内閣府『高齢社会白書：年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査』高齢社会白書，2004
- 内閣府『平成 19 年版国民生活白書：つながりが築く豊かな国民生活』国民生活白書，2007
- 中沢卓実・結城康博「孤独死を防ぐ一支援の実際と政策の動向」株式会社ミネルヴァ書房，2012
- 西元幸雄・小林好弘・紀平雅司・近藤辰比古・伊藤妙・西元直美「高齢者施設における虐待の構造的分析」老年社会科学, 28(4) , 2007, pp522 - 537
- 寝たきり予防研究会『高齢者虐待 専門職が出会った虐待・放任』株式会社北大路書房，2002
- 荻原清子「あいまい概念としての「高齢者虐待」とその対応一虐待の定義と虐待の判断基準の再構築に向けて一」関東学院大学文学部紀要第 117 号，2009

- 橋本和明『虐待と現代の人間関係―虐待に共通する視点とは―』株式会社ゆまに書房, 2007
- 橋本久子『高齢者の人権 看護・介護からの接近』株式会社ナカニシヤ出版, 2002
- 久塚純一・石塚優・原清一『高齢者福祉を問う』早稲田大学出版部, 2009
- 藤江慎二「高齢者虐待の対応に困難を感じる援助者の認識―地域包括支援センターの援助者へのアンケート調査をもとに」高齢者虐待防止研究 5(1), 2009, pp103-111
- 藤江慎二「高齢者虐待対応に困難を感じる援助者の虐待者や被虐待者に対する感情・認識 : 地域包括支援センターの援助者の語りからの考察」大妻女子大学人間関係学部紀要 12, 2010, pp99-107
- 本症繁『高齢者の心理学入門 老いと痴呆に向き合う心』朱鷺書房, 2004
- 牧野里奈「十勝における高齢者虐待に関する認識調査 (1) ―N 地区と F 地区の比較―」北方圏生活福祉研究所年報第 11 巻, 2005, pp15-30
- 牧野里奈「十勝における高齢者虐待に関する意識調査 : 地域社会の取り組みについての提言」人間福祉研究 9, 2006 , pp79-91
- 三浦美子「高齢者在宅介護における家族の介護意識に関する研究 : 高齢者虐待予防の視点から」保健福祉学研究 6, 2008, pp185-200
- 山田祐子『家族介護と高齢者虐待』一橋出版株式会社, 2004
- 湯浅誠『反貧困―「すべり台社会」からの脱出』岩波新書, 2008
- 結城康博『介護 現場からの検証』岩波新書, 2008
- 和田秀樹『朝日おとなの学びなおし 心理学 心と向き合う臨床心理学』朝日新聞出版, 2012

資料

集計表

集計表の実数は人数を示し、構成比は少数第2位を四捨五入した百分率を示している。

一般市民の基本属性〔526部〕

問1	性別	人数	構成比
1	男性	225	42.8
2	女性	287	54.6
99	無回答	14	2.7
合計	合計	526	100.0
問2	年齢	人数	構成比
1	20～29歳	53	10.1
2	30～39歳	71	13.5
3	40～49歳	69	13.1
4	50～59歳	95	18.1
5	60～69歳	137	26.0
6	70歳以上	96	18.3
99	無回答	5	1.0
問3	家族構成	人数	構成比
1	ひとり暮らし	65	12.4
2	夫婦のみ	174	33.1
3	親世代との二世世代家族	78	14.8
4	子世代との二世世代家族	123	23.4
5	親・子・孫・その他の親族の三世世代家族	35	6.7
6	その他	42	8.0
99	無回答	9	1.7
問4	未婚・既婚	人数	構成比
1	未婚	91	17.3
2	既婚（現在、夫または妻がいる）	363	69.0
3	既婚（配偶者と離別または死別）	65	12.4
99	無回答	7	1.3
問5	現在の住まい	人数	構成比
1	一戸建て（借家）	39	7.4
2	一戸建て（持ち家）	274	52.1
3	アパート、マンションなどの共同住宅（持ち家）	71	13.5
4	アパート、マンションなどの共同住宅（借家）	82	15.6
5	公営の借家（公団住宅、市営住宅など）	45	8.6
6	勤め先の寮や職員住宅	7	1.3
7	その他	3	.6
99	無回答	5	1.0
問6	市内居住年数	人数	構成比
1	1年未満	6	1.1
2	1～4年	28	5.3
3	5～9年	26	4.9
4	10年以上	295	56.1
5	生まれてからずっと	164	31.2
99	無回答	7	1.3
問7 - 1	親しい友人数（小学校区）	人数	構成比
1	0人	167	31.7
2	1～5人	230	43.7
3	6～10人	50	9.5
4	11～15人	12	2.3
5	16人以上	24	4.6
99	無回答	43	8.2
問7 - 2	親しい友人数（小学校区外）	人数	構成比
1	0人	39	7.4
2	1～5人	244	46.3
3	6～10人	135	25.6
4	11～15人	30	5.7
5	16人以上	56	10.6
99	無回答	23	4.4
合計	回答総数	527	100.0
問8	現在の職種	人数	構成比
1	販売従事者	44	8.4
2	事務系従事者	55	10.5
3	技術・技術系従事者	45	8.6
4	通信系従事者	3	0.6

5	サービス系従事者	34	6.5
6	運搬・搬送従事者	9	1.7
7	福祉系従事者	17	3.2
8	公務員	18	3.4
9	事務系専門職	7	1.3
10	医療系専門職	23	4.4
11	その他の専門職	21	4.0
12	無職	105	20.0
13	家事専業	95	18.1
14	その他	48	9.1
99	無回答	6	1.1
合計	回答総数	530	100.8
問9	勤務形態	人数	構成比
1	自営・会社経営	44	8.4
2	家族従業者	10	1.9
3	正社員・正規職員	139	26.5
4	派遣社員・契約職員	18	3.4
5	パート・アルバイトなど	78	14.9
6	嘱託など	20	3.8
7	臨時・日雇いなど	4	0.8
8	内職	3	0.6
9	その他	8	1.5
10	無職	199	37.9
99	無回答	6	1.1
合計	回答総数	529	100.8
問10	通勤時間	人数	構成比
1	30分未満	184	32.5
2	30分～1時間未満	84	14.8
3	1時間～1時間30分未満	29	5.1
4	1時間30分～2時間未満	4	.7
5	2時間以上	3	.5
6	通勤はしていない	217	38.3
99	無回答	5	.9
問11	勤務年数	人数	構成比
1	仕事をしていない	198	34.9
2	1年未満	20	3.5
3	1～4年	65	11.5
4	5～9年	59	10.4
5	10～14年	39	6.9
6	15～19年	23	4.1
7	20年以上	107	18.9
99	無回答	15	2.6
問12	現在の立場	人数	構成比
1	学生	11	2.1
2	学校卒業後に就職、習い事、家事手伝いの40歳未満の独身	44	8.4
3	40歳以上60歳未満の独身	28	5.3
4	60歳以上の独身	31	5.9
5	子どものいない夫婦	44	8.4
6	第一子が小学入学前の親	27	5.1
7	第一子が小学・中学生の親	43	8.2
8	第一子が高校・大学・大学院生の親	31	5.9
9	就職や結婚をした子どもが一人以上いる親	106	20.2
10	すべての子どもが就職や結婚をした親	144	27.4
11	その他	16	3.0
99	無回答	14	2.7
合計	回答総数	539	102.5
問13	身近な高齢者の有無	人数	構成比
1	高齢者と同居	88	16.7
2	行き来の多い家族に高齢者がいる	185	35.2
3	仕事関係で高齢者と接する機会が多い（ケアマネ・高齢者福祉施設職員等）	19	3.6
4	仕事関係で高齢者と接する機会が多い（医療保健福祉関係）	17	3.2
5	仕事関係で高齢者と接する機会が多い（医療保健福祉以外）	12	2.3

6	町内会自治会で高齢者と接する	48	9.1
7	近所の高齢者と親しい	93	17.7
8	接する機会がほとんどない	78	14.8
9	その他	23	4.4
99	無回答	18	3.4
合計	回答総数	581	110.5
問16	最終学歴	人数	構成比
1	中学校	54	10.3
2	高等学校	240	45.6
3	各種専門学校	55	10.5
4	大学	154	29.3
5	その他	2	0.4
99	無回答	22	4.2
合計	回答総数	527	100.2
問20事例1	75歳女性。夜眠らず、外を徘徊（はいかい）するようになり、家族が眠れなくなったため、息子（53歳）がベッドに縛りつけた。	人数	構成比
1	虐待ではない	24	4.6
2	どちらかといえば虐待ではない	69	13.1
3	どちらともいえない	138	26.2
4	どちらかといえば虐待	135	25.7
5	虐待	131	24.9
99	無回答	29	5.5
問20事例1副問		人数	構成比
1	縛りつけるのは、女性の自由を奪うことになるから	164	31.2
2	家族の生活を守るためには仕方がないから	245	46.6
3	その他	82	15.6
99	無回答	41	7.8
合計	回答総数	532	101.1
問20事例2	81歳女性。娘と同居であるが入院中のため、近くに住んでいる孫が世話をしている。1ヶ月間コタツに入ったままで、寝たきりの状態である。食事摂取はほとんどなく、排便・排尿もそのままである。本人は孫の入院の勧めを拒否している。	人数	構成比
1	虐待ではない	38	7.2
2	どちらかといえば虐待ではない	56	10.6
3	どちらともいえない	102	19.4
4	どちらかといえば虐待	105	20.0
5	虐待	194	36.9
99	無回答	31	5.9
問20事例2副問		人数	構成比
1	不衛生なので、排便などはきちんとさせるべきだと思うから	312	59.4
2	女性本人が入院を拒否しているから	119	22.7
3	その他	60	11.4
99	無回答	38	7.2
合計	回答総数	529	100.8
問20事例3	94歳男性。室内は歩行器使用で、トイレ以外は起きない。息子（69歳）夫婦、主に息子の嫁（57歳）の介護を受けている。「臭い、汚い、鼻がおかしくなる」「親じゃないのに何で面倒見なければならぬのか」等々。本人の前で言葉にするが、身の回りのことはきちっと世話をしている。	人数	構成比
1	虐待ではない	36	6.8
2	どちらかといえば虐待ではない	80	15.2
3	どちらともいえない	135	25.7
4	どちらかといえば虐待	149	28.3
5	虐待	93	17.7
99	無回答	33	6.3
問20事例3副問		人数	構成比
1	言葉の暴力であると思うから	292	55.5
2	男性は嫁から介護してもらっているのだから仕方がないと思うから	140	26.6
3	その他	57	10.8
99	無回答	38	7.2
合計	回答総数	527	100.2
問20事例4	76歳男性。脱衣所で服を脱いで裸になりお風呂に入ろうとしていた時、ノックもせず嫁（48歳）が入って来て、下から上まで体を見た後、笑って出て行った。	人数	構成比

1	虐待ではない	29	5.5
2	どちらかといえば虐待ではない	60	11.4
3	どちらともいえない	102	19.4
4	どちらかといえば虐待	137	26.0
5	虐待	154	29.3
99	無回答	44	8.4
問20事例4副問		人数	構成比
1	男性の自尊心を傷つける行為だと思うから	364	69.2
2	嫁だから構わないと思うから	67	12.7
3	その他	49	9.3
99	無回答	46	8.7
問20事例5	79歳女性。年金7万円を仏壇の引き出しに入れて保管していた。ある時、病院へ行くために、仏壇の引き出しを開けると、7万円あったはずが5万円になっていた。おかしいと思いながらも、誰にも話さずにいた。3日後、買い物に行こうと思い仏壇に向かうと、息子（54歳）がお金を持って行こうとしていた。見つかった息子は、「ちょっと借りただけだ」と言って、勝手に持って行った。	人数	構成比
1	虐待ではない	99	18.8
2	どちらかといえば虐待ではない	52	9.9
3	どちらともいえない	80	15.2
4	どちらかといえば虐待	111	21.1
5	虐待	143	27.2
99	無回答	41	7.8
問20事例5副問		人数	構成比
1	家族であっても、勝手に使うのは良くないと思うから	285	54.2
2	虐待ではなく、犯罪だと思うから	175	33.3
3	その他	23	4.4
99	無回答	43	8.2
問21	虐待発生理由	人数	構成比
1	家族や周囲の人が介護に無関心のため	136	25.9
2	高齢者が高齢者を介護しているため	68	12.9
3	周囲の協力がなく単身での介護のため	146	27.8
4	家族が社会から孤立しているため	64	12.2
5	介護疲れやストレスのため	286	54.4
6	家族の性格・人格や疾病・障害のため	100	19.0
7	家族の知識・情報不足のため	160	30.4
8	経済的問題のため	194	36.9
9	家族関係が悪いため	169	32.1
10	子供の頃、虐待を受けたため	5	1.0
11	高齢者の性格・人格や疾病・障害のため	62	11.8
12	その他	19	3.6
99	無回答	44	8.4
合計	回答総数	1453	276.2
問22	防止法の認知度	人数	構成比
1	高齢者虐待防止法	264	50.3
2	児童虐待防止法	412	78.5
3	DV防止法	384	73.1
4	知らない	48	9.1
99	無回答	43	8.2
合計	回答総数	1151	219.2
問23	高齢者のイメージ	人数	構成比
1	心身が衰えて不安が大きい	367	69.8
2	経験や知識が豊富である	229	43.5
3	規則正しい生活習慣である	76	14.4
4	時間にしばられていない	152	28.9
5	保守的で頑固である	208	39.5
7	収入が少ない	126	24.0
8	地域や社会に貢献している	51	9.7
9	経済的にゆとりがある	72	13.7
10	社会の役に立っていない	26	4.9
11	周囲との触れ合いがなく孤独である	194	36.9
99	無回答	27	5.1
合計	回答総数	1528	290.5

問24	身近な高齢者との関わり	人数	構成比
1	現在高齢者と同居している・以前同居していた。	138	26.2
2	度々（週に1度以上程度）行き来をしたり連絡をとっている（いた）。	117	22.2
3	時々（月に1～2度程度）行き来をしたり連絡をとっている（いた）。	104	19.8
4	たまに（2～3ヶ月に1度程度）行き来をしたり連絡をとっている（いた）。	50	9.5
5	あまり（4～6ヶ月に1度程度）行き来をしたり連絡をとっていない（いなかった）。	21	4.0
6	ほとんど行き来をしたり連絡をとっていない（いなかった）。	19	3.6
7	行き来をしたり連絡をとる高齢者がいない。	43	8.2
8	その他	9	1.7
99	無回答	31	5.9
合計	回答総数	532	101.1
問25	福祉の履修経験	人数	構成比
1	福祉履修（学習）経験なし	430	81.7
2	福祉履修（学習）経験あり	70	13.3
99	無回答	26	4.9
問26	専門職	人数	構成比
1	専門職ではない	416	79.1
2	専門職である・専門職だった	54	10.3
99	無回答	56	10.6
問27	虐待の相談先	人数	構成比
1	町内会・自治会の役員	83	15.8
2	社会福祉協議会の役員	23	4.4
3	まちづくり協議会の役員	1	0.2
4	福祉協力員	21	4.0
5	老人クラブの役員	6	1.1
6	隣近所の友人・知人	58	11.1
7	民生委員	143	27.2
8	区役所の市民相談窓口	202	38.4
9	警察	106	20.2
10	地域包括支援センター	45	8.6
11	他の家族のことなので誰とも相談しない	14	2.7
12	その他	12	2.3
99	無回答	23	4.4
合計	回答総数	737	140.1

一般市民・高齢者・大学生の高齢者虐待の判断

身体的虐待	虐待であると思う		虐待ではないと思う		どちらともいえない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
一般市民	266	50.6	93	17.7	138	26.2	29	5.5
高齢者	20	25.3	20	25.3	39	49.4	0	0.0
大学生	77	36.8	16	7.7	116	55.5	0	0.0
世話の放棄・放任	虐待であると思う		虐待ではないと思う		どちらともいえない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
一般市民	299	56.8	94	17.9	102	19.4	31	5.9
高齢者	12	15.2	33	41.8	32	40.5	3	3.8
大学生	102	48.8	48	23.0	59	28.2	0	0.0
心理的虐待	虐待であると思う		虐待ではないと思う		どちらともいえない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
一般市民	242	46.0	116	22.1	135	25.7	33	6.3
高齢者	7	8.9	49	62.0	21	26.6	2	2.5
大学生	150	71.8	14	6.7	45	21.5	0	0.0
性的虐待	虐待であると思う		虐待ではないと思う		どちらともいえない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
一般市民	291	55.3	89	16.92	102	19.4	44	8.4
高齢者	26	32.9	27	34.2	23	29.1	3	3.8
大学生	92	44.0	43	20.6	73	34.9	1	0.5
経済的虐待	虐待であると思う		虐待ではないと思う		どちらともいえない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
一般市民	254	48.3	151	28.7	80	15.2	41	7.8
高齢者	17	21.5	36	45.6	22	27.8	4	5.1
大学生	96	45.9	56	26.8	55	26.3	2	1.0
一般市民	虐待であると思う		虐待ではないと思う		どちらともいえない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
身体的虐待	266	26.3	93	57.8	138	15.9	29	0.0
介護・世話の放棄・放任	299	26.0	94	45.8	102	27.9	31	0.3
心理的虐待	242	72.4	116	8.8	135	18.8	33	0.0
性的虐待	291	21.4	89	49.7	102	28.6	44	0.3
経済的虐待	254	59.7	151	10.1	80	30.2	41	0.0
高齢者	虐待であると思う		虐待ではないと思う		どちらともいえない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
身体的虐待	20	25.3	20	25.3	39	49.4	0	0.0
介護・世話の放棄・放任	12	15.2	33	41.8	32	40.5	3	3.8
心理的虐待	7	8.9	49	62.0	21	26.6	2	2.5
性的虐待	26	32.9	27	34.2	23	29.1	3	3.8
経済的虐待	17	21.5	36	45.6	22	27.8	4	5.1
大学生	虐待であると思う		虐待ではないと思う		どちらともいえない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
身体的虐待	77	36.8	16	7.7	116	55.5	0	0.0
介護・世話の放棄・放任	102	48.8	48	23.0	59	28.2	0	0.0
心理的虐待	150	71.8	14	6.7	45	21.5	0	0.0
性的虐待	92	44.0	43	20.6	73	34.9	1	0.5
経済的虐待	96	45.9	56	26.8	55	26.3	2	1.0

一般市民の高齢者虐待の判断と判断理由

事例1	縛りつけるのは、女性の自由を奪うことになるから		家族の生活を守るためには仕方がないから		その他		無回答		合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
虐待であると思う	152	55.9	68	25.0	45	16.5	7	2.6	272	54.1
虐待ではないと思う	6	6.5	76	81.7	9	9.7	2	2.2	93	18.5
どちらともいえない	6	4.3	101	73.2	28	20.3	3	2.2	138	27.4
合計	164	32.6	245	48.7	82	16.3	12	2.4	503	100.0
事例2	不衛生なので、排便などはきちんとさせるべきだと思うから		本人が入院を拒否しているから		その他		無回答		合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
虐待であると思う	246	82.0	14	4.7	32	10.7	8	2.7	300	60.2
虐待ではないと思う	31	32.6	50	52.6	13	13.7	1	1.1	95	19.1
どちらともいえない	34	33.0	55	53.4	14	13.6	0	0.0	103	20.7
合計	311	62.4	119	23.9	59	11.8	9	1.8	498	100.0
事例3	言葉の暴力であると思うから		嫁から介護してもらっているのだから仕方がないと思うから		その他		無回答		合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
虐待であると思う	218	89.7	13	5.3	11	4.5	1	0.4	243	49.2
虐待ではないと思う	25	21.6	71	61.2	19	16.4	1	0.9	116	23.5
どちらともいえない	47	34.8	55	40.7	26	19.3	7	5.2	135	27.3
合計	290	58.7	139	28.1	56	11.3	9	1.8	494	100.0
事例4	自尊心を傷つける行為だと思うから		嫁だから構わないと思うから		その他		無回答		合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
虐待であると思う	277	95.2	3	1.0	9	3.1	2	0.7	291	60.4
虐待ではないと思う	25	28.1	36	40.4	23	25.8	5	5.6	89	18.5
どちらともいえない	57	55.9	28	27.5	15	14.7	2	2.0	102	21.2
合計	359	74.5	67	13.9	47	9.8	9	1.9	482	100.0
事例5	家族であっても、勝手に使うのは良くないと思うから		虐待ではなく、犯罪だと思うから		その他		無回答		合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
虐待であると思う	202	77.7	43	16.5	12	4.6	3	1.2	260	52.6
虐待ではないと思う	34	22.1	106	68.8	11	7.1	3	1.9	154	31.2
どちらともいえない	44	55.0	33	41.3	1	1.3	2	2.5	80	16.2
合計	280	56.7	182	36.8	24	4.9	8	1.6	494	100.0

一般市民・高齢者・大学生の比較

防止法の認知度	一般市民		高齢者		大学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1 児童虐待防止法	412	78.5	59	74.7	184	88.0
2 配偶者虐待防止法	384	73.1	28	35.4	140	67.0
3 高齢者虐待防止法	264	50.3	37	46.8	70	33.5
4 まったく知らない	48	9.1	16	20.3	0	0.0
5 無回答	43	8.2	3	3.8	17	8.1
合計	1151	219.2	79	100.0	411	196.7

高齢者のイメージ	一般市民		高齢者		大学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1 心身が衰えて不安が大きい	367	69.8	61	77.2	146	69.9
2 経験や知識が豊富である	229	43.5	12	15.2	150	71.8
3 保守的で頑固である	208	39.5	13	16.5	59	28.2
4 周囲と触れ合いがなく孤独である	194	36.9	5	6.3	64	30.6
5 時間に縛られていない	152	28.9	55	69.6	55	26.3
6 収入が少ない	126	24.0	29	36.7	64	30.6
7 規則正しい生活習慣である	76	14.4	24	30.4	51	24.4
8 経済的にゆとりがある	72	13.7	6	7.6	11	5.3
9 地域や社会に貢献している	51	9.7	7	8.9	12	5.7
10 社会の役に立っていない	26	4.9	17	21.5	2	1.0
11 その他	0	0.0	0	0.0	8	3.8
12 無回答	27	5.1	0	0.0	1	0.5
13 合計	1528	290.5	79	100.0	623	298.1

虐待発生理由	一般市民		高齢者	
	人数	構成比	人数	構成比
5 介護疲れやストレスのため	286	54.4	37	46.8
8 経済的問題のため	194	36.9	40	50.6
9 家族関係が悪いため	169	32.1	28	35.4
7 家族の知識・情報の不足のため	160	30.4	22	27.8
3 周囲の協力がなく単身なので介護のため	146	27.8	27	34.2
1 家族や周囲の人が介護に無関心のため	136	25.9	23	29.1
6 家族の性格・人格や疾病・障害のため	100	19.0	14	17.7
2 高齢者が高齢者を介護しているため	68	11.8	39	49.4
4 家族が社会から孤立しているため	64	12.2	10	12.7
11 高齢者の性格・人格や疾病・障害のため	62	11.8	24	30.4
10 子供の頃、虐待を受けたため	5	1.0	3	3.8
13 無回答	44	8.4	6	7.6
12 その他	19	3.6	3	3.8
合計	1453	276.2	79	100.0

生活感と高齢者虐待に関するアンケート

生活感と高齢者虐待に関するアンケートのお願い

北九州市立大学都市政策研究所では、現在、北九州地域研究の一環として生活感と高齢者虐待に関する調査研究を進めています。平成 21 と 22 年度は地域資料と公民協働をテーマとして調査を実施し、報告書「地域づくりに関する調査研究」（北九州市立大学都市政策研究所、平成 22 年、23 年 3 月）にまとめました。

現在、北九州市の生活感と平成 18 年に法律が施行された高齢者虐待に対する態度について調査研究を進めています。そのため、北九州市にお住まいの皆様、北九州市の生活感や高齢者虐待に関する意識についてアンケートをお願いいたしました。

なお、このアンケートは、平成 24 年 2 月現在の選挙人名簿から所定の手続きを経て、無作為に 1,500 人を選ばせていただき実施しております。結果は統計的に集計し、処理いたしますので、個人に関わる情報が使用されることはありません。

大変お忙しいところ、誠に恐縮ではございますが、上記の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 24 年 3 月
北九州市立大学都市政策研究所

回答に関するお願い

- 1 あて名のご本人がお答えください。ご本人が医療機関等に入院されている場合などは、回答していただく必要はありません。
- 2 ご本人が記入できない場合は、ご家族の方などがご本人からお聞きして代理で記入をお願いします。
- 3 ご回答は、当てはまる番号を○で囲む他に数字を記入するなどしてください。
- 4 **問 15 の副問**には該当する方のみお答えください。
- 5 氏名は記入していただく必要はありません。
- 6 結果は統計的に処理いたします。アンケートの過程や報告書としてまとめた結果の公表にあたり、個人にご迷惑をおかけするようなことは一切ございませんので、思いのままお答えください。
- 7 記入いただいた調査票は、**3月26日(月)まで**に同封の封筒に入れて投函してください（切手を貼ったり、差出人の名前を書いたりする必要はありません。）。

アンケートに関するお問合せ先

北九州市立大学都市政策研究所 「生活感と高齢者虐待に関するアンケート」係
〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号 電話：093-964-4302 (代表)

基本的な事項と生活感についてお聞きします

問1 あなたの性別をお答えください。

1. 男性

2. 女性

問2 あなたの年齢についてお答えください。

1. 20～24歳

5. 40～44歳

9. 60～64歳

2. 25～29歳

6. 45～49歳

10. 65～69歳

3. 30～34歳

7. 50～54歳

11. 70～74歳

4. 35～39歳

8. 55～59歳

12. 75歳以上

問3 あなたを含めて現在同居している家族構成についてお答えください。

1. ひとり暮らし

4. 子世代との二世世代家族

2. 夫婦のみ

5. 親・子・孫・その他の親族の三世世代家族

3. 親世代との二世世代家族

6. その他 ()

問4 あなたは結婚していらっしゃいますか。

1. 未婚

2. 既婚 (現在、夫または妻がいる)

3. 既婚 (配偶者と離別または死別)

問5 あなたの現在のお住まいについてお答えください。

1. 一戸建て (借家)

6. 勤め先の寮や職員住宅

2. 一戸建て (持ち家)

7. その他 ()

3. アパート、マンションなどの共同住宅 (持ち家)

4. アパート、マンションなどの共同住宅 (借家)

5. 公営の借家 (公団住宅、市営住宅など)

問6 市内に住み続けている年数についてお答えください。

1. 1年未満

3. 5～9年

5. 生まれてからずっと

2. 1～4年

4. 10年以上

問7 あなたの親しい友人の人数を教えてください。小学校区内外に各一つだけ○をつけてください。

①同じ小学校区内に住んでいる人

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| 1. 0人 | 3. 6～10人 | 5. 16人以上 |
| 2. 1～5人 | 4. 11～15人 | |

②同じ小学校区以外の所に住んでいる人

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| 1. 0人 | 3. 6～10人 | 5. 16人以上 |
| 2. 1～5人 | 4. 11～15人 | |

問8 現在の、あなたの職種は、次のどれにあたりますか。

1. 販売従事者（小売店主、デパート・専門店・スーパー等、営業など）
2. 事務系従事者（一般事務、外勤事務）
3. 技術・技能系従事者（製造、加工、組立、建設、電気工など）
4. 通信系技術者（パソコンネットワーク設定、プログラミング・情報処理など）
5. サービス系従事者（美容師、調理師、ホテル業、飲食店など）
6. 運輸・配送従事者（配送運転手・助手、荷役などの作業など）
7. 福祉系従事者（社会福祉協議会、福祉施設、介護支援専門員、介護職など）
8. 公務員
9. 事務系専門職（医療事務、オペレーターなど）
10. 医療系専門職（医師、薬剤師、保健師、看護師など）
11. その他の専門職（弁護士、教員、社会福祉士、介護福祉師等福祉系専門職など）
12. 無職
13. 家事専業（無職の）
14. その他（ ）

問9 差し支えなければ勤務形態をお聞かせください。

- | | | |
|--------------|----------------|--------------|
| 1. 自営・会社経営 | 5. パート・アルバイトなど | 9. その他（ ） |
| 2. 家族従業者 | 6. 嘱託など | 10. 仕事をしていない |
| 3. 正社員・正規職員 | 7. 臨時・日雇いなど | |
| 4. 派遣社員・契約社員 | 8. 内職 | |

問10 通勤時間はどれくらいですか。

- | | | |
|--------------|-----------------|-------------|
| 1. 30分未満 | 3. 1時間～1時間30分未満 | 5. 2時間以上 |
| 2. 30分～1時間未満 | 4. 1時間30分～2時間未満 | 6. 通勤はしていない |

問11 勤務年数はどれくらいですか。

- | | | | |
|-------------|---------|-----------|----------|
| 1. 仕事をしていない | 3. 1～4年 | 5. 10～14年 | 7. 20年以上 |
| 2. 1年未満 | 4. 5～9年 | 6. 15～19年 | |

問12 あなたは現在、下の1～10のどの立場にあたりますか。

1. 学生（高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院など）
2. 学校卒業後に就職、習い事、家事手伝いをしている40歳未満の独身
3. 40歳以上60歳未満の独身
4. 60歳以上の独身（配偶者との離別・死別を含む）
5. 子どものいない夫婦
6. 第一子が小学入学前の親
7. 第一子が小学・中学生の親
8. 第一子が高校・大学・大学院生の親
9. 就職や結婚をした子どもが一人以上いる親
10. すべての子どもが就職や結婚をした親
11. その他（ ）

問13 身近に高齢者はいらっしゃいますか。

1. 高齢者と同居している
2. 同居していないが行き来の多い家族に高齢者がいる
3. 仕事の関係（ケアマネジャーや高齢者福祉施設の職員等）で高齢者と接する機会が多い
4. 仕事の関係（医療・保健関係の仕事）で高齢者と接する機会が多い
5. 仕事の関係（医療・保健・福祉以外の仕事）で高齢者と接する機会が多い
6. 町内会・自治会活動で高齢者と接する機会が多い
7. 近所の高齢者と親しい
8. 高齢者と接する機会はほとんどない
9. その他（ ）

問14 現在、生活全般に満足していますか。

- | | | |
|-------------------|------------------|----------|
| 1. 満足している | 3. どちらともいえない | 5. 不満である |
| 2. どちらかといえば満足している | 4. どちらかといえば不満である | |

問 15 現在お住まいの地域に今後もずっと住みたいと思いますか。

1. 住みたい————→副問 1 へ進んで下さい
2. 北九州市内の別の地域に住みたい————→副問 2 へ進んで下さい
3. 北九州市以外の別の地域に住みたい————→副問 3 へ進んで下さい
4. わからない————→問 16 へ進んで下さい

副問 1 (問 15 で今後も住みたいと回答した人へ) その理由を以下から一つだけ選んでください。

1. 親元・出身地だから
2. 配偶者の親元・出身地だから
3. 土地や家屋があるから
4. 長年住みなれたところだから
5. 生活環境が気に入っているから
6. 他の地域や都市に魅力を感じないから
7. その他 ()

副問 2 (問 15 で北九州市内の別の地域に住みたいと回答した人へ) その理由を以下から一つだけ選んでください。

1. 親元・出身地の近く
2. 配偶者の親元・出身地の近く
3. 土地や家屋があるから
4. 市内の他の地域に魅力を感じるから
5. 通勤・通学、仕事などに便利だから
6. 生活に便利だから
7. その他 ()

副問 3 (問 15 で北九州市以外の別の地域に住みたいと回答した人へ) 住みたい場所はどこですか。

1. 東京・大阪・名古屋等大都市圏
2. 福岡市
3. 北九州市・福岡市以外の政令市
4. その他の県庁所在地
5. その他の中小地方都市
6. その他の郡部
7. 親元や出身地
8. その他 ()

問 16 最後に卒業した学校は次の中のどれにあたりますか。

1. 中学校 (尋常小学校、高等小学校などを含む)
2. 高等学校 (旧制中学校、女学校、実業学校、師範学校、旧制高専などを含む)
3. 各種専門学校
4. 大学 (短期大学、高専、大学院、旧制高校などを含む)
5. その他 ()

問 17 一般的に他都市と比較して、北九州市はどのように思いますか。次の①～⑳について「そう思う」から「そう思わない」までの該当する番号に○をつけて下さい。	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	ややそう思わない	そう思わない
①若者が多く活気がある	1	2	3	4	5
②古いしきたりが無い	1	2	3	4	5
③北九州市に住んでいることを自慢できる	1	2	3	4	5
④交通機関が便利	1	2	3	4	5
⑤国際都市である	1	2	3	4	5
⑥娯楽が多い	1	2	3	4	5
⑦きれいな街や公園など心が休まる場がある	1	2	3	4	5
⑧したいと思う仕事がある	1	2	3	4	5
⑨教養を高め文化に接する機会が多い	1	2	3	4	5
⑩人情味がある	1	2	3	4	5
⑪子どもの教育環境がよい	1	2	3	4	5
⑫人と知り合う機会、活動の場が多い	1	2	3	4	5
⑬きれいな男女が多い	1	2	3	4	5
⑭買物をする際、多様な商品があり、楽しめる	1	2	3	4	5
⑮多様な情報が容易に手に入る	1	2	3	4	5
⑯食べ物がおいしい	1	2	3	4	5
⑰異性と知り合う機会が多い	1	2	3	4	5
⑱芸術・文化施設が多い	1	2	3	4	5
⑲行政機関がよくやっている	1	2	3	4	5
⑳多様な飲食店がある	1	2	3	4	5
㉑医療施設が整っている	1	2	3	4	5

問 18 北九州市が住みにくいと思う点を3つ選んで下さい。

- | | | |
|------------------|------------|-------------|
| 1. 通勤・通学時間が長い | 6. 騒音が激しい | 11. 家賃が高い |
| 2. 労働時間が長い | 7. 活気がない | 12. その他 () |
| 3. どこへいっても混雑している | 8. 人間関係が希薄 | 13. 特にない |
| 4. 子どもの教育環境が悪い | 9. 物価が高い | |
| 5. 自然が少ない | 10. 家が狭い | |

高齢者虐待についてお聞きします

問 19 次の①～⑳の行為について、あなたの考えに一番近いものを選んで1～5のいずれかに○をつけてください。1～5の数字は、1は虐待ではない。2より3、3より4と虐待の程度が強くなり、5が最も虐待の程度が強いことを表します。

	高齢者に対しての行為	虐待の程度 虐待ではない ⇄ 虐待				
①	言うことを聞かないので、叩いている。	1	2	3	4	5
②	良いことと悪いことを分かってもらうため、叩いている。	1	2	3	4	5
③	食事をとるのが遅いので、無理やり食事を口に入れる。	1	2	3	4	5
④	認知症で徘徊するので、ベッドに縛り付けている。	1	2	3	4	5
⑤	認知症で徘徊するので、部屋に閉じ込めている。	1	2	3	4	5
⑥	水分や食事を十分に与えない。	1	2	3	4	5
⑦	意図的に薬を過剰に与える。	1	2	3	4	5
⑧	異臭がするまで放置し、入浴させない。	1	2	3	4	5
⑨	髪やひげが伸び放題である。	1	2	3	4	5
⑩	室内におむつなどゴミを放置したまま生活させている。	1	2	3	4	5
⑪	認知症なので、外出させない。	1	2	3	4	5
⑫	必要な医療・介護サービスを制限したり、受けさせていない。	1	2	3	4	5
⑬	経済的に苦しいので、病院に連れて行くことを控えている。	1	2	3	4	5
⑭	排泄の失敗をあざ笑ったり、人前で話す。	1	2	3	4	5
⑮	侮辱を込めて、子どものように扱う。	1	2	3	4	5
⑯	話しかけているのに、無視する。	1	2	3	4	5
⑰	認知症なので、訪ねてくる人がいても会わせない。	1	2	3	4	5
⑱	人前でおむつを替える。	1	2	3	4	5
⑲	排泄などの失敗に対して、罰としてしばらく裸にしておく。	1	2	3	4	5
⑳	嫌がっているのに、性的な行為を強要する。	1	2	3	4	5
㉑	性器へ接触する。	1	2	3	4	5
㉒	日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。	1	2	3	4	5
㉓	無断で家を売却する。	1	2	3	4	5
㉔	年金手帳や預貯金通帳などを管理し、本人に無断で使っている。	1	2	3	4	5

問 20 次の具体的な事例 1～5 の虐待の程度と判断理由について、あなたの考えに一番近いものを選んでください。1～5の数字は、1は虐待ではない。5が最も虐待の程度が強いことを表します。また、各事例の背景はいろいろ考えられると思いますが、書かれている内容からご判断して感じるままに判断理由をお答えください。また、ご意見等がございましたら [] にご記入ください。

事例 1	虐待の程度 虐待ではない ⇔ 虐待
75 歳女性。夜眠らず、外を徘徊（はいかい）するようになり、家族が眠れなくなったため、息子（52 歳）がベッドに縛りつけた。	1 2 3 4 5

【事例 1 副問】 なぜ、そう思われましたか。判断された理由をお答えください。

1. 縛りつけるのは、女性の自由を奪うことになるから
2. 家族の生活を守るためには仕方がないから
3. その他 []

事例 2	虐待の程度 虐待ではない ⇔ 虐待
81 歳女性。娘と同居であるが入院中のため、近くに住んでいる孫が世話をしている。1ヶ月間コタツに入ったままで、寝たきりの状態である。食事摂取はほとんどなく、排便・排尿もそのままである。本人は孫の入院の勧めを拒否している。	1 2 3 4 5

【事例 2 副問】 なぜ、そう思われましたか。判断された理由をお答えください。

1. 不衛生なので、排便などはきちんとさせるべきだと思うから
2. 女性本人が入院を拒否しているから
3. その他 []

事例 3	虐待の程度 虐待ではない ⇔ 虐待
94 歳男性。室内は歩行器使用で、トイレ以外は起きない。息子（69 歳）夫婦、主に息子の嫁（57 歳）の介護を受けている。「臭い、汚い、鼻がおかしくなる」「親じゃないのに何で面倒見なければならないのか」等々。本人の前で言葉にするが、身の回りのことはきちっと世話をしている。	1 2 3 4 5

【事例 3 副問】 なぜ、そう思われましたか。判断された理由をお答えください。

1. 言葉の暴力であると思うから
2. 男性は嫁から介護してもらっているのだから仕方がないと思うから
3. その他 []

問 23 高齢者のイメージに当てはまると思うものを下記より3つ選んでください。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 心身が衰えて不安が大きい | 7. 収入が少ない |
| 2. 経験や知恵が豊富である | 8. 地域や社会に貢献している |
| 3. 規則正しい生活習慣である | 9. 経済的にゆとりがある |
| 4. 時間にしばられていない | 10. 社会の役に立っていない |
| 5. 保守的で頑固である | 11. 周囲と触れ合いがなく孤独である |

問 24 最も身近にいる高齢者（家族・親族・友人・知人・近所の人等を含む）との関わりについて、特に当てはまると思う番号を下記より1つ選んでください。

1. 現在高齢者と同居している・以前同居していた。
2. 度々（週に1度以上程度）行き来をしたり連絡をとっている（いた）。
3. 時々（月に1～2度程度）行き来をしたり連絡をとっている（いた）。
4. たまに（2～3ヶ月に1度程度）行き来をしたり連絡をとっている（いた）。
5. あまり（4～6ヶ月に1度程度）行き来をしたり連絡をとっていない（いなかった）。
6. ほとんど行き来をしたり連絡をとっていない（いなかった）。
7. 行き来をしたり連絡をとる高齢者がいない。
8. その他（ ）

問 25 教育機関（高校・専門学校・短期大学・大学・大学院等）で、福祉の履修（学習）経験がありますか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ない | 2. ある |
|-------|-------|

問 26 保健・医療・福祉関係の専門職（かつて専門職を含む）ですか。

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 1. 専門職ではない。 | 2. 保健・医療・福祉の専門職である・専門職だった。 |
|-------------|----------------------------|

問 27 周囲に虐待を受けている疑いのある高齢者がいた場合、自分の家族以外で、主にどこに相談しますか。

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 町内会・自治会の役員 | 7. 民生委員 |
| 2. 社会福祉協議会の役員 | 8. 区役所の市民相談窓口 |
| 3. まちづくり協議会の役員 | 9. 警察 |
| 4. 福祉協力員 | 10. 地域包括支援センター |
| 5. 老人クラブの役員 | 11. 他の家族のことなので誰とも相談しない |
| 6. 隣近所の友人・知人 | 12. その他（ ） |

アンケートへのご協力を心から感謝いたします。ありがとうございました。

「赤ちゃんと遊び」プログラムの開発

岩丸 明江

1. 事業の目的

国連・子どもの権利委員会で「乳幼児の権利主体性」が強調されている。乳幼児は、生まれついた瞬間から権利の主体として、その権利行使を奨励・支援していくことが求められている。しかし、子育て支援の環境としては、室内型の広場づくりはすすんでいるものの、外遊び環境を含め、赤ちゃんが豊かで自然な生活体験を保障されるには不十分であり、五感を使って遊ぶ環境がより貧しくなっている。過剰な育児情報、大人の都合を優先させるかのような「便利な」育児グッズの氾濫、赤ちゃんへの知育偏重の様々な「習いごと」情報などが背景としてある中で、私たち大人が乳幼児の遊びや発達を支える支援力は充分なのだろうか？

赤ちゃんは驚くほど、環境に働きかけており、主体的に活動していることは、2000年代以降の脳科学研究が指摘している。そこで、私たち大人自身が、赤ちゃんを「庇護する存在、未完成な存在」としてではなく、その可能性に気づく機会として、子どもの基本的・主体的欲求である「遊び」に注目し、「赤ちゃんと遊び」のプログラム開発・実施・検証を試みた。そして、「遊びは赤ちゃんの生活そのものであり権利である」、との視点で「赤ちゃんの人権」に注目し、赤ちゃんによりそうことを通じて、互いに尊重しあう人権意識を早期から育むことを目指したい。(この事業は、平成24年度「人権の約束事運動推進活動支援事業」の助成を受けた。)

2. 事業実施期間

平成24年8月～25年2月

3. 参加人数

43名

(「赤ちゃんと遊び」ワークショップの実施とふりかえり研究会)

4. 事業内容

4-1 「赤ちゃんと遊び」開催概要

(1回90分の内容を5回実施 10月～2月。

8・9月にもプログラムを試行)

*定員6名(×5回)

*対象：赤ちゃんと親(または、親に代わる養育者)

子育て支援に関心のある方

*参加費：500円(ワンドリンク付き)

*会場：カフェ&スペース あわい

4-2 プログラム進行表 (例: 8月開催分)

ワークショップの記録	タイトル	あわい企画 人権の約束事推進活動支援事業		
	テーマ	赤ちゃんと遊び ワークショップ		
日付	2012年8月25日(金)	時間	10:30 ~ 12:00	
場所	カフェ&スペース あわい	合計時間	90分	
人数()名	女()	男(0)	属性	
年齢層など 気づいたこと	市民			
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びとはなにか 考えてみる ・赤ちゃんのための遊びの本質とは? ・遊びを阻害するものに気づき、大人ができる関わりを考える。 			
内容(時間配分・手法)(①アイスブレイキング②アクティビティ③ふりかえり)			備考・出版助成(社シス)田村慶子準備物など	
アイスブレイク 10:30 ()分	<ul style="list-style-type: none"> *ファシリテーター自己紹介&団体紹介 *今日のテーマとねらい について *アイスブレイキング 名札づくり ・氏名 ・ハンドルネーム ・好きな本や音楽や食べ物を3つ 【遊びってなんだろう?】 (白紙に書いてみる) (→言葉がでにくいので省いてもOK)			配布資料 タイマー マグネット 水性マジック ホワイトボード
10:50	<ul style="list-style-type: none"> * 遊びについて 願っていること 1. 【あなたの好きだった遊びは?】 絵であらわして シェアする 【そのときの気持ち、感じを言葉であらわすと?】 →FG(ファシリテーション・グラフィック)でかきだす ミエル化して共有する。 			
	<ul style="list-style-type: none"> 2. 子どもの発達 遊びこむとは?? ・発達の資料をみんなでみる 赤ちゃんは日々成長し、世界を拓けている 			月齢ごとの特徴を簡単に押さえる。
11:10	<ul style="list-style-type: none"> 3. DVD(13分) 遊びの様子をみる 【赤ちゃんの様子 環境 大人の関わり についてみてみよう】 →ふりかえり 			
	<ul style="list-style-type: none"> 4. 赤ちゃんの遊びを脅かすものって?? 【赤ちゃんの遊びを脅かすものってなんだと思いますか?】 (予想される内容・・・) ・あふれるおもちゃ、完成されすぎたおもちゃ ・メディア ・待てない大人 ・細切れの時間 			
	<ul style="list-style-type: none"> 5. 赤ちゃんの頃の「できた!」を教えてください。 			時間がある場合はやってみる。

12:00	<p>6. 結局 遊びとは?? みんなでふりかえりを書いてシェア [乳児期・・・生きていくこと 生活そのものが 遊び 遊びとは自発的な関わり 行為ではなく 意欲、プログラムのな のではなく自由自在なもの でも、今国連の子どもの権利委員会で 赤ちゃんの権利が守られて いない 状況があることが指摘されている]</p>	地域の遊び場について情報提供
-------	---	----------------

4-3 「好きだった遊びをふりかえって・・・そのときの感じや気持ち」
 自分が子どもだったころ、好きだった遊びを描いていただいた。
 そのあと、そのときの「気持ち」や、「感覚」をふりかえって、FG（ファシリテ
 ーション・グラフィック）で模造紙にまとめた。（以下は、数回分をまとめたもの）

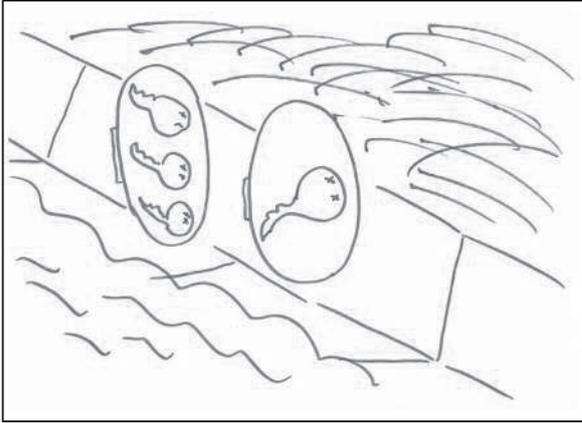
- ◆ハッポー ヒヤヒヤ ワハハ サワサワ 解放感 怒られた ゴロゴ
 ロ ワクワク ドキドキ ミーン サー
- ◆もっと遊びたい 楽しかった 危ないことしてた 楽しい 集中 妹と
 近所の子 夢中 ハラハラ ヒヤヒヤ みてみて ぜったい勝つ もう1
 回もう 1 回 外でからだをつかって ワクワク 自分が得意なことをし
 ていた もっとしたい 何それ!
- ◆無心 たのしい 気持ちいい 夢中 ドキドキ 光 ワクワク 1人じゃ
 ない 草におい 次なにつくろうかな
 いたずら ワクワク みえないようにしなくちゃ
 え～ やだ～ 帰りたくない やべっ いつまでもしてきたい 完成!
 うれしい (かまってもらって)

五感を刺激されている様子、ワクワク、ヒヤヒヤする心の動き、無心であること、
 チャレンジする機会、達成感、次への意欲、他の人にみてほしい、わかちあいた
 い、コミュニケーションなど、遊びの要素がよく出ている。

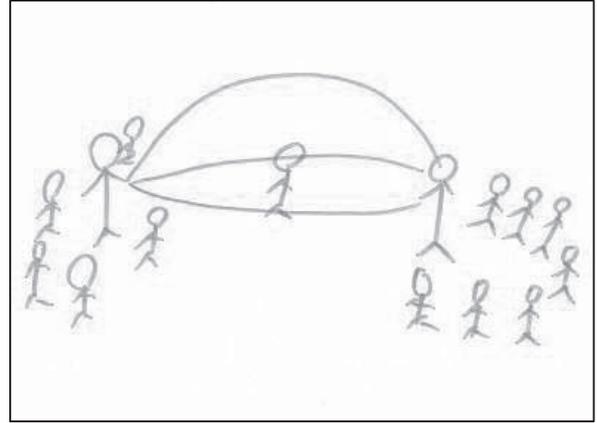
4-4 遊びを阻害するもの

- ・大人の先回り ・禁止 ・介入しすぎ
- ・TV、ビデオ?などメディア
- ・危険な遊具がない⇒危ないからはずす
 (子どもの身体能力が落ちる)
- ・小さいケガをさせて 大きいケガ予防
 するものだが・・・
- ・子どもが好きな遊び⇒お金が必要なこ
 とが多い
- ・2人目・3人目がいる ⇒上の子にふ
 りまわされる





好きだった遊び：おたまじゃくしに砂をまぶしてテンプラごっこをしていた。



好きだった遊び：なわとび。ヘタだけどみんなでいっしょにしたのしかった。

(遊びを阻害するもの つづき)

- ・親の緊張・・・我が子の面倒は我が子でみなくては！→小さくまとまっていく
- ・1人の親では限界がある（上の世代ががんばらないといけない・・・支援者の意見）
- ・親が自分のいいようにしている？
- ・住宅事情・・・思い切って遊ばせられない
- ・情報が多すぎて 知育にはしる？
- ・子ども雑誌の影響 コレ買ったほうがいいのか？と思う
- ・おもちゃ・・・その通りには遊ばない
- ・子どもにいつも機嫌よくいてほしい
- ・おかあさんたち 不安 →もともともっと過干渉になる
- ・少子化で、購買層のターゲットがさがっている（赤ちゃんが市場にまきこまれている）

4-5参加者 ワークショップ ふりかえり（10月～2月）

- ・子どもの遊びは心の発達を育てるもの そこから成長していく
- ・大人の関わりも大切になってくる
- ・印象的なこと・・・完成されすぎたおもちゃは限界がある おもちゃじゃなくてもOK 子どもに関わる幅広い人が知っていくべきこと
- ・専門職としてはとても勉強になりましたが、もうすこし低年齢の子どもの発達とからめて勉強していかないといけないなあと自省。 親としても子どもの遊び、人権に敏感でありたかった、と自省・・・ こういうことはもっと広めていきべき。今の育児グッズ、おもちゃが成長を促さないものが多くなっていることに深く憂慮・・・してもどうしようもないので、選ぶ側の目を育てていくことが大事ですね。



- ・目の前に子どもたちといっしょに遊びながらのワークショップだったので新鮮でした。少人数なのでしみこむように入り込みました。特にひとつのことに集中して取り組む（参加者の）ママの様子は印象的でした。ひろばのスタッフ、ママたちに見てもらいたいなあ シンプルな環境でじっくり遊びこむ大切さ
- ・整った環境にズキッときました。1つのものでじっくり遊ぶときもあるし、あれこれ出してしまうときもあるし・・・ 子どもが遊んでいるときも散らかりすぎないように様子を気にかけておこう（遊びやすい環境に・・・）
- ・赤ちゃんのできた！の思い出話・・・あとで考えると沢山あった。「できたよ！楽しいよ！みてみて！」の姿（表情）に答える。見過ごさないようにしよう。
- ・親子できょうだいでいっぱい笑って過ごす時間を大事にしたいから・・・たまごっちは買わないことにしました。今日の講座に参加してよかった。プリキュア、ポケモン・・・友達もっているから欲しい・・・という思いをどこまで受け入れたらいいのか・・・。
- ・大人が準備する遊びより 子どもが見つめて遊ぶほうが子どもは楽しんでいるのかな。子どもが見つけた本当にたのしい遊びを、ゆっくりじっくり見守っていきたい。
- ・赤ちゃんの遊びを思う存分させてあげられる 余裕（時間・心） 空間（広さ・収納！！）
- ・子どもの気持ちを思い出しました。くりかえすことの楽しさ、音や動くもののおもしろさなど。こどもがその感覚を楽しめるように、大人は心を豊かに、時間に余裕を持とうと思いました。
- ・みんなと話して「こう思っていたな」と思い出す機会でした。ふだん生活していると忘れてるんだな。まわりの人がやっているから・・・ではなく、子どもとこういう感情を共有できたら。
- ・あそびって わくわくドキドキ・・・心が元気になる。生活の中にあそびが沢山みつかるといいかな。みつける感覚を育てていきたい。自分もみつける目をのば

したい。

・りっぱなおもちゃにたよらず身近な生活用品でも子どものあそびは楽しめるし、充分子ども自身が発見でき、そのあそびが成長の手助けとなる。“あそび”は大人の環境づくりが大切。あそびについて、より深く学べた。何気なく、子どもを見ずにあそびを見まもり・・・

・広いスペースであきるまで自由に遊ばせてあげたい。たくさんのおもちゃは必要ないなあ。

・子どもって一人で楽しくできるんだなと思った。広い心で見守りたい。できるかどうか。

・自分の小さいころを思い出し、子どもにもたくさん遊ばせたい。ティッシュだし、トイレットペーパーくるくるをさせてあげたい。

・普段そこまで考えることはなかったけど、自分の小さいころを思い出し、(子どもが遊んでいる)DVDをみて子どもにとっての遊びについて新しい発見ができた。市販のおもちゃだけじゃないと思った。ゆとり！遊びについてみんなといっしょに勉強でき、貴重な体験でした。

・まず講座のときに“呼び名”があるのがおもしろかった。呼び名を呼ぶ声で一気にみんなと親近感がもてた。子どもについつい何かを買ってあげたいといろいろなおもちゃを買ってしまうのですが、DVDをみて生活の中にあるものがとても楽しいものになるんだなあ、と思いました。気長に見守っていただけいいなあ。

・自分の遊びをふり返りつつ、赤ちゃんも抱っこさせてもらって、小さい頃の色々な気持ちが浮かんできて、ほっこりしたひとときでした。ひとつのテーブルを囲んでゆっくり人の話を聞く場はありそうでなかなかないように思います。貴重な体験になりました。

●参加者のふりかえりからみえてくること

- ・子どもの頃の遊び体験をふりかえり、子どもの頃の気持ちを思い出し、遊びの楽しさを再確認している。
- ・大人の待つ姿勢の大切さ、関わりについて気づきがある。
- ・おもちゃのとらえなおし(赤ちゃんは生活の中で、おもちゃでなくても、いろんなもので遊べている)。
- ・遊びの環境づくりについて、(大人が与えるのではなく)赤ちゃんの遊ぶ様子をもとに考えようとする気づきがある。
- ・参加型の講座スタイルについての安心や楽しさに言及している。

5. プログラム内容の検討

発達心理学の専門家と共に、上記ワークショップの実施の期間中にアンケート結果や、担当ファシリテーターのふりかえりをもとにプログラムの検証を実施し、プログラムの改善を試みている(次年度につなげて引き続き検討中)。

	Keep＝続けていきたいこと	Try＝今後の修正・保留事項
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・支援センター・子育て広場等へのチラシ配布 ・メールでの発信 ・子育て訪問時 関心ある方へのお誘い 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科などにチラシをおいていただく ・子育て支援者に広報依頼
プログラム内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「1. 遊びの思いだしワーク」 楽しい気持ちと呼び起こし、子どもの視点になるので、大切。 ・「3. DVDをみる」 13分という長さもちょうどよいので、集中してみる事ができている。赤ちゃんの様子や大人の声かけに注目。 ・「4. 遊びを脅かすもの」 現代の赤ちゃんを取り巻く環境や、大人の固定観念に気づく大事なワーク。 出にくい場合は問いかけ方に工夫が必要。 ・参加者の様子をつかむために、最初のアイスブレイキングでしっかりと場を温める。 ・ワークショップに慣れていない参加者のためにワークショップのルールを押さえる。 ・時間はちょうどよい。子連れなので90分が適当。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「2. 発達」資料をみる場合は、「赤ちゃんが世界を拡げていく、世界に働きかけている」という点を押さえ、資料を使う意図を明確に。 ・最後に地域につなぐ情報パッケージを用意すること（子ども観、遊び観を育んでくれるところ） ・「4. 遊びを脅かすもの」のワークで自罰的な話ばかりがでてきたら、「前向きに工夫していること」についても問いかけてみる。 ・アンケートは、「支援者」か「子育て中の親」か属性を書いてもらったほうが分析しやすい。

6. さいごに～プログラム開発を試みて

筆者は、室内・戸外を問わず、地域の乳幼児の遊び場づくりに10数年関わっている。「赤ちゃんとの遊び」については、以前からとても違和感を感じていた。大人が目の中の赤ちゃんが遊んでいる様子を観ているのだろうか・・・「赤ちゃんとはこういうもの」「この遊びはまだできないだろう」「おもちゃはたくさんあったほうがいい」など、自身で実際に遊びを観たことを通してではなく、本や様々な情報に基づく「赤ちゃんや遊びのとらえ方」であるように感じていた。

せつかくの脳科学の発達も、「だから赤ちゃんに知育を」というのでは、本当にもったいない、と思う。赤ちゃんに潜在力があるなら、むしろ、赤ちゃんは、どんな風に世界に働きかけたいのか、何を面白がっているのか、赤ちゃんの自発的な活動に注目しながら、赤ちゃん自身のニーズや意欲から学ぶのが先だと思う。

赤ちゃんが遊びを選んでいること、そのことがすでに「自己決定」の営みなのであり、自由な遊びを保障されることが赤ちゃんの人権を保障することにつながっているのである。大人はもっと赤ちゃんを尊重し、そのメッセージに応えるべきだと思う。

また、ここ数年、さらにすごい勢いでソーシャルメディアの端末が開発されている。赤ちゃん向けのアプリも多様にあり、人間の声であやすより先に、機械音を使ったアプリをまず使う・・ということも、よく見られる光景になっている。すごい勢いで脳が発達している乳幼児が、長時間メディア接触することに対し、小児科医会やNPOが警鐘を鳴らしている。メディアに頼るよりも、まず、赤ちゃんがしようとする遊びに敏感でありたい。

もちろん、赤ちゃんの自発的な動きだけでなく、大人が準備できる「遊びを活性化させる遊び環境づくり」の可能性も重要である。しかし、市場化している子ども向け商品の世界で、むしろ、応用がきかずに遊び方が決まってしまうおもちゃ、過刺激で赤ちゃんをむしろ受け身にしてしまうようなおもちゃもあることに注目し、その影響について、子育てしている方に早期に伝えていけたら、と思う。

「赤ちゃんとの遊び」プログラムは、子育ての初期の方にゆったりとした雰囲気ですべて「遊び」に注目してもらおう講座である。もしかしたら、イライラしてしまうような赤ちゃんの動きも、「今、夢中で遊んでいるんだな」と多面的な見方をすることで、楽になる部分があるかもしれない。子育て支援者も「遊んであげなくては」「大人が関わらなくては！」と気負ってしまい、「待てない大人」になるのではなく、遊びに関わるものとして「観る力・広げる力」を育むことを重視していきたい。そのために、さらに、継続的に講座を開催し、参加者からのフィードバックを蓄積していきたい。

2012 年度「地域づくりに関する調査研究」執筆担当者一覧

生活意識の現状－全体的生活満足感と居住環境の捉え方

石塚 優 北九州市立大学都市政策研究所

高齢者虐待に関する判断についての比較研究

－ 調査結果に基づいて －

吉田 成美 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所

「赤ちゃんと遊び」プログラムの開発

岩丸 明江 NPO 法人 NPO 法人 GGP ジェンダー・
地球市民企画

2012 年度「地域づくり研究会」実行委員会

山崎 克明 北九州市立大学名誉教授

石塚 優 北九州市立大学都市政策研究所教授

岩丸 明江 NPO 法人 GGP (ジェンダー・地球市民企画) 代表理事

佐藤八代江 北九州市生涯学習センター社会教育主事

田代久美枝 NPO 法人「おとなりさんネット<えん>」代表

半田百合枝 北九州市体育協会

平野 謙太 北九州市社会福祉協議会

道盛 誠一 下関市立大学教授

村山浩一郎 福岡県立大学(社会学、社会福祉論) 准教授

山下 厚生 前北九州市生涯学習総合センター社会教育主事

山田 留里 図書館サポート北九州・北九州社会教育・生涯学習研究会

渡辺 良司 北九州市社会福祉協議会総務部長

川満ともみ 北九州市立大学地域創生学群

吉田 成美 北九州市立大学大学院社会システム研究科(福岡県職)

2012 年度「地域づくり研究会」活動とテーマ

日時	報告者	報告テーマ
2012 年 4 月 28 日	晴山英夫	北九州市の女性の仕事について
12 月 08 日	山崎克明	新修北九州市史の編集について
2013 年 1 月 26 日	石塚 優	市民の北九州市の捉え方について
3 月 09 日	山崎克明	市民協働のあり方について

2012年度 地域課題研究
「地域づくり」に関する調査研究
平成25年3月

発行所 地域づくり研究会
北九州市立大学都市政策研究所
〒802-8577 北九州市小倉南区北方4丁目2-1号
TEL (093) 964-4302 FAX 093-964-4300
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/index.htm>

印刷所 株式会社福田印刷
〒800-0037 北九州市門司区原町別院 3-5
